

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

参 考 資 料 編

1. 宇美町の現況

1.1 位置と沿革

大野城市、福岡市、志免町、須恵町、飯塚市、太宰府市、筑紫野市に隣接
筑紫山系や、宇美川、井野川などの自然環境を有する

宇美町（以下、「本町」と言う）は、東経 130 度 30 分、北緯 33 度 31 分、糟屋郡の最南端に位置し、西に大野城市、福岡市、北西に志免町、北に須恵町、東に飯塚市、南に太宰府市、筑紫野市にそれぞれ隣接しています。

本町の東部から南部にかけて、砥石山（828m）、三郡山（936m）、頭巾山（901m）などの筑紫山系が取り囲み町土のおよそ 6 割が森林で形成されています。また、砥石山・三郡山を源とし、町の中央部を貫く宇美川と、四王寺山系より発した井野川が合流し、志免町・福岡市を経て多々良川に流れ込み、博多湾に注いでいます。

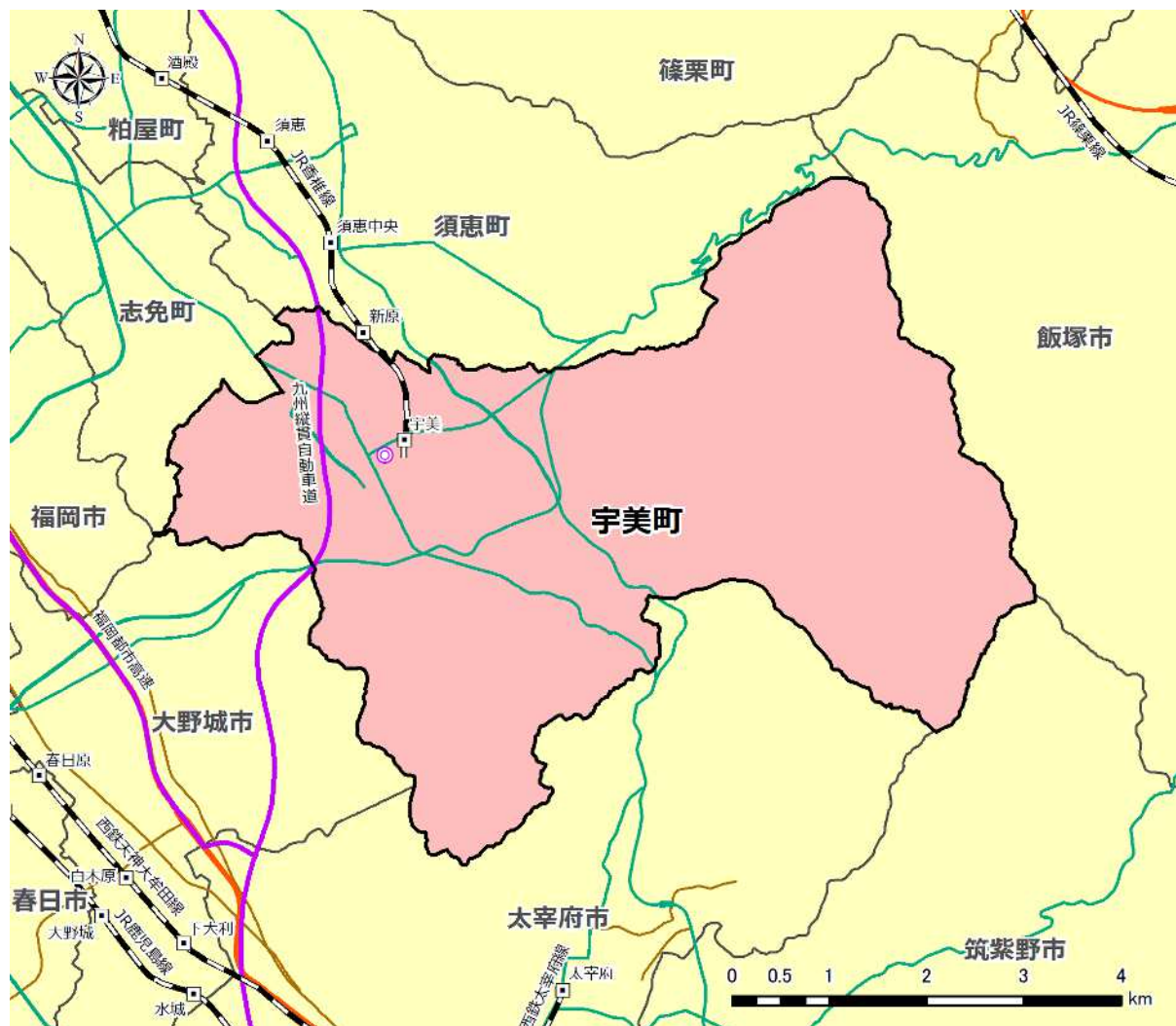


図 位置図

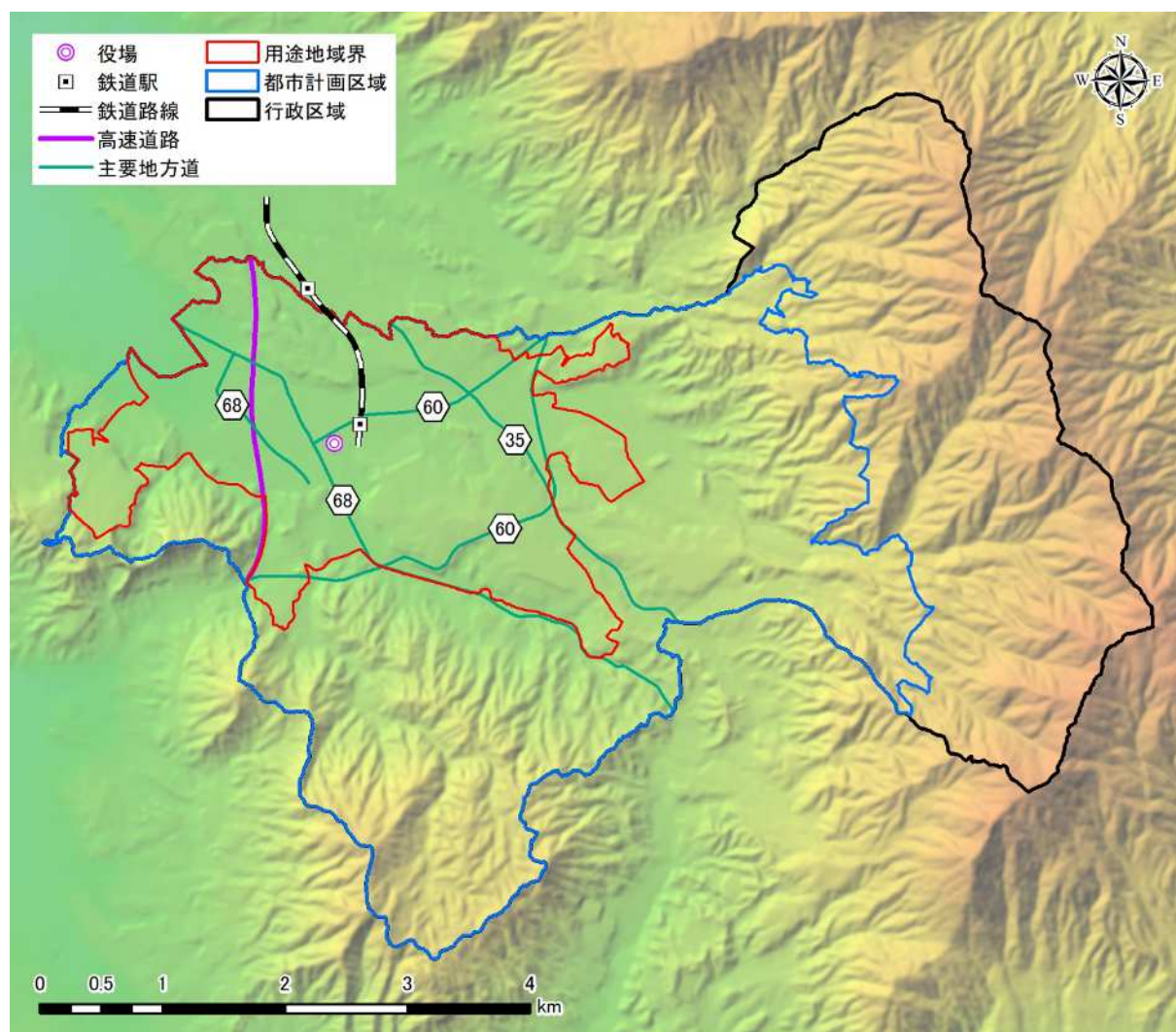


図 地形図

1.2 人口・世帯数

1.2.1 人口及び世帯数の推移

(1) 行政区域における人口の推移

平成 17 年以降に人口減少が始まり、将来的にも減少傾向が続く見込み
世帯数は増加、1 世帯当たり人口は減少傾向

昭和 55 年からの本町の総人口は、平成 17 年の 39,136 人まで増加し続けましたが、平成 22 年に減少に転じ、その後も緩やかな減少傾向をたどっています。将来的にも減少傾向は続き、令和 17 年に平成 2 年の水準となり、令和 27 年にはさらに減少し 32,083 人となることが予測されています。

一方で、世帯数は一貫して増加傾向にあり、令和 2 年は 14,093 世帯となっています。1 世帯当たり人口は昭和 55 年で 3.71 人でしたが、令和 2 年には 2.67 人まで減少しており、核家族化が進行しています。

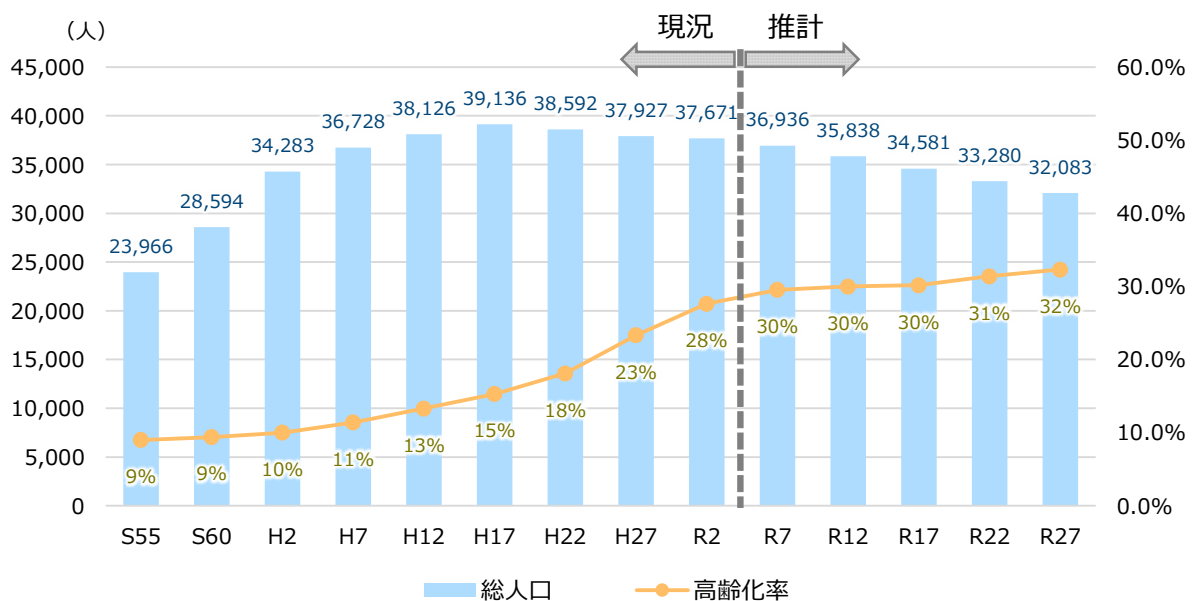


図 人口と世帯数の推移

資料：国勢調査（～R2）、国立社会保障・人口問題研究所（令和 5（2023）年推計）（R7～）

(2) 都市計画区域などにおける人口の推移

本町の人口の約 8 割が用途地域内に居住
用途地域、用途白地地域人口ともに減少傾向

令和 2 年の人口は、都市計画区域 37,671 人、用途地域 30,346 人、用途白地地域 7,325 人で、
本町の人口の約 8 割が用途地域内に居住しています。

都市計画区域と同様に、用途地域、用途白地地域の人口はともに減少傾向にあります。

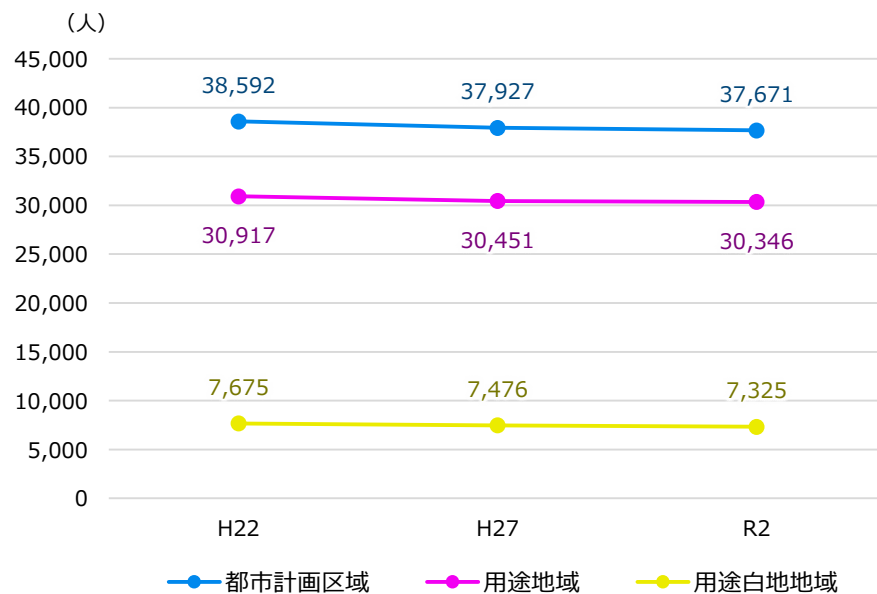


図 人口の推移

資料：国勢調査

1.2.2 人口集中地区

DID 面積は増加傾向、DID 人口密度は近年減少傾向

DID 区域は用途地域の東側で拡大し、近年は用途地域外にも広がっている

令和 2 年の DID 面積は、面積 483ha に対し人口密度は 46.1 人/ha となっています。推移をみると、面積は増加傾向にありますが、人口密度は平成 22 年までは増加傾向にありましたが以降は減少しています。

DID 区域は、用途地域の中央から主に東側に大きく広がっており、令和 2 年には県道 68 号線と 60 号線の交差点以南をはじめ、用途地域の外側にかけて広がっています。

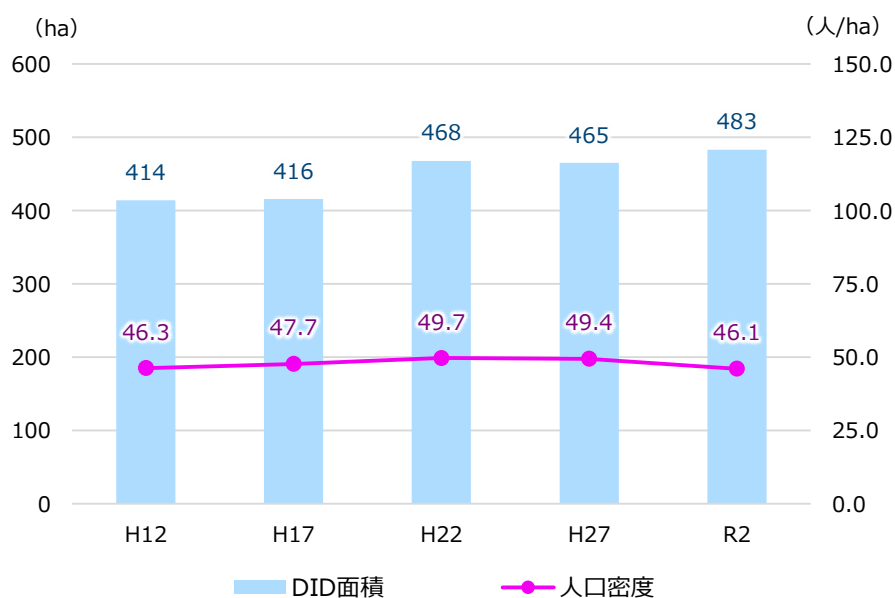


図 DID 面積と人口密度の推移

資料：国土数値情報（H12～H17）、国勢調査（H22～R2）

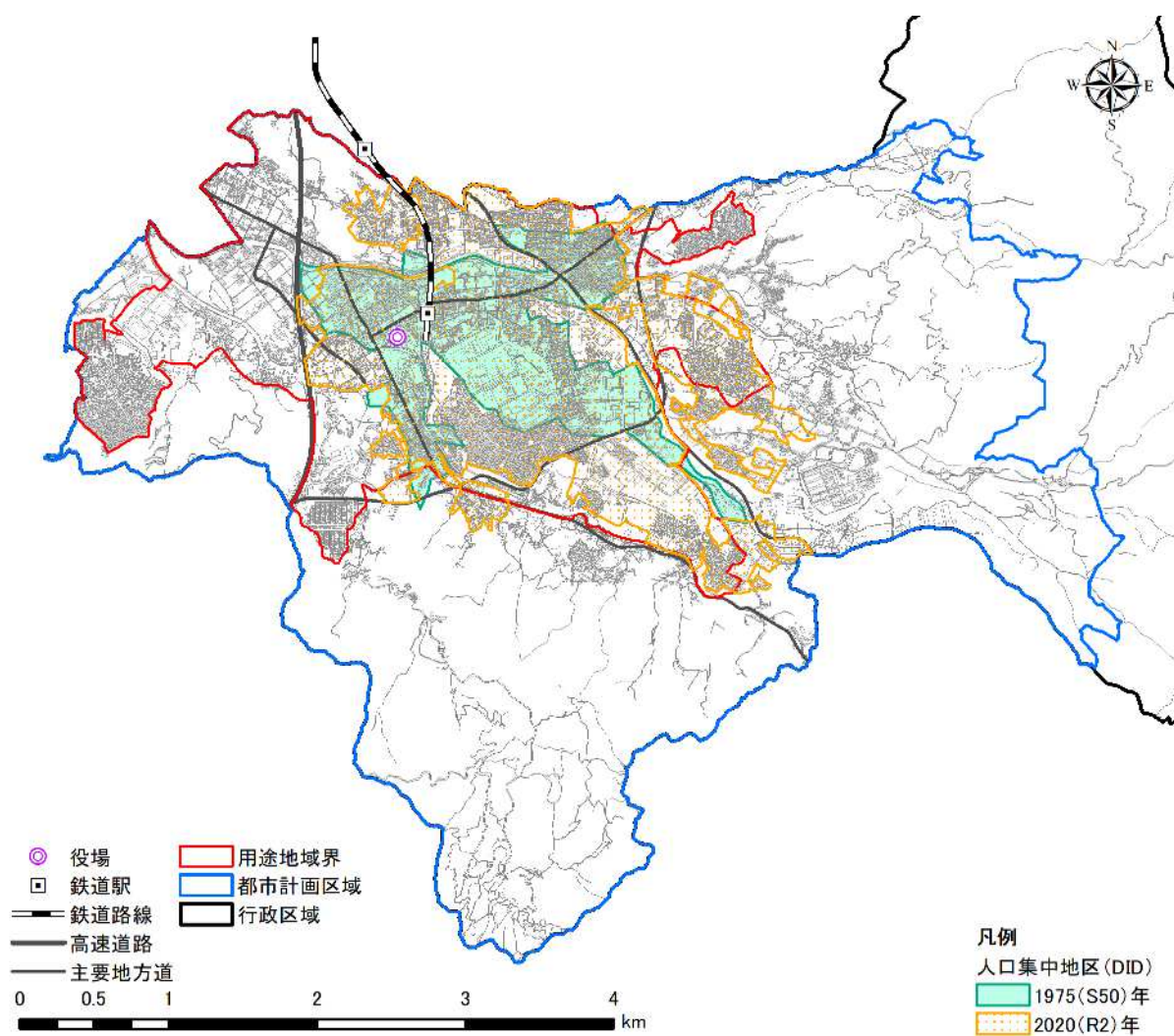


図 DID の変遷

資料：国土数値情報（S50）、国勢調査（R2）

1.2.3 人口密度分布

用途地域の広い範囲で人口密度 40 人/ha を超えるが、将来は低下する見込み

用途地域の縁辺部で特に人口密度が高い

本町の人口は用途地域内やその周辺に集中しており、特に用途地域の広い範囲で 40 人/ha を超えており人口密度は高くなっています。町役場周辺や JR 宇美駅周辺よりも、用途地域の縁辺部などで人口密度が高い場所がみられます。

将来の令和 22 年は、中心部でも人口密度が 40 人/ha 以下になり、全体的に人口密度は低下する見込みです。

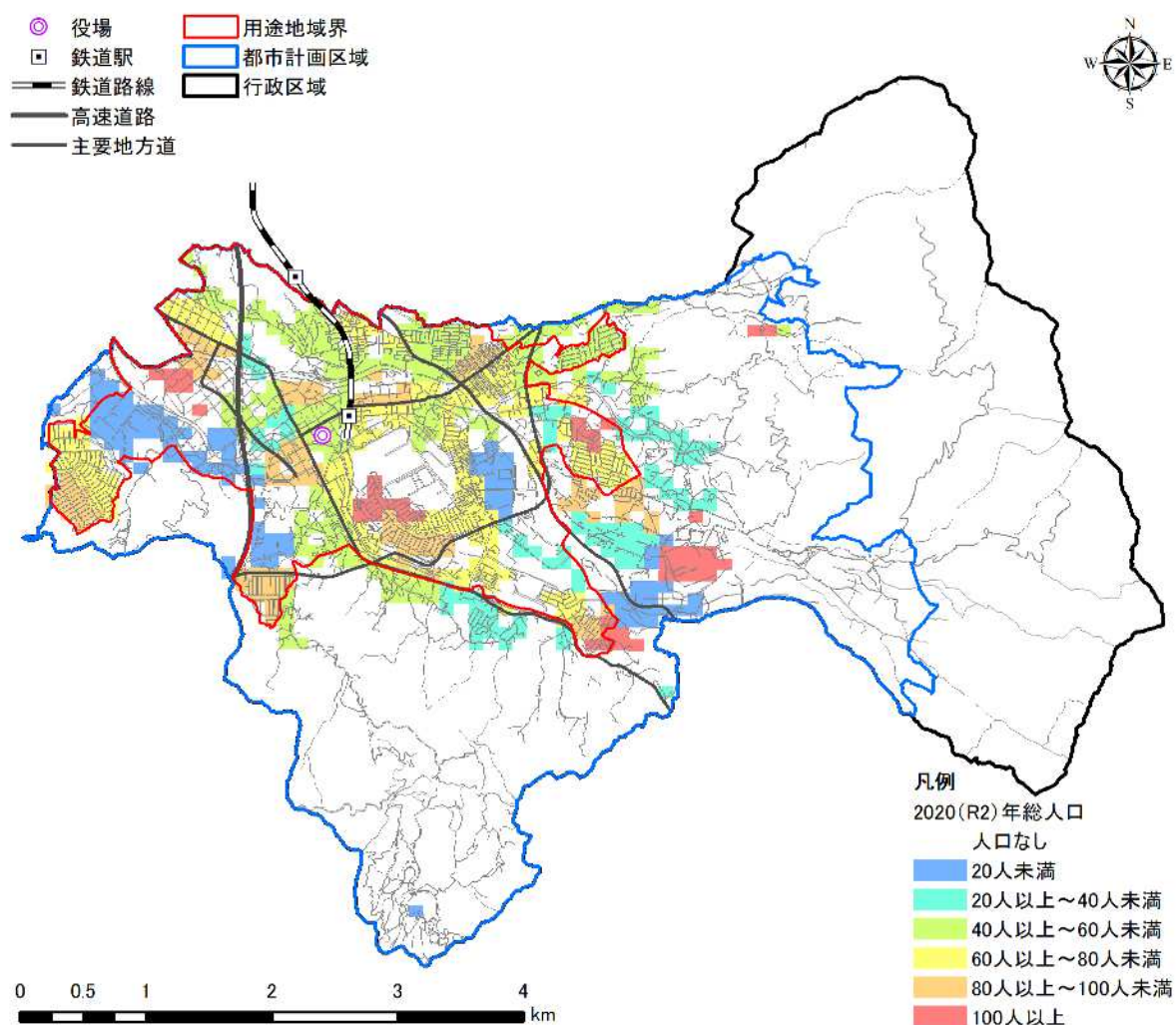


図 100m メッシュ別総人口分布（2020（R2）年）

資料：国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール（H27 国調対応版）

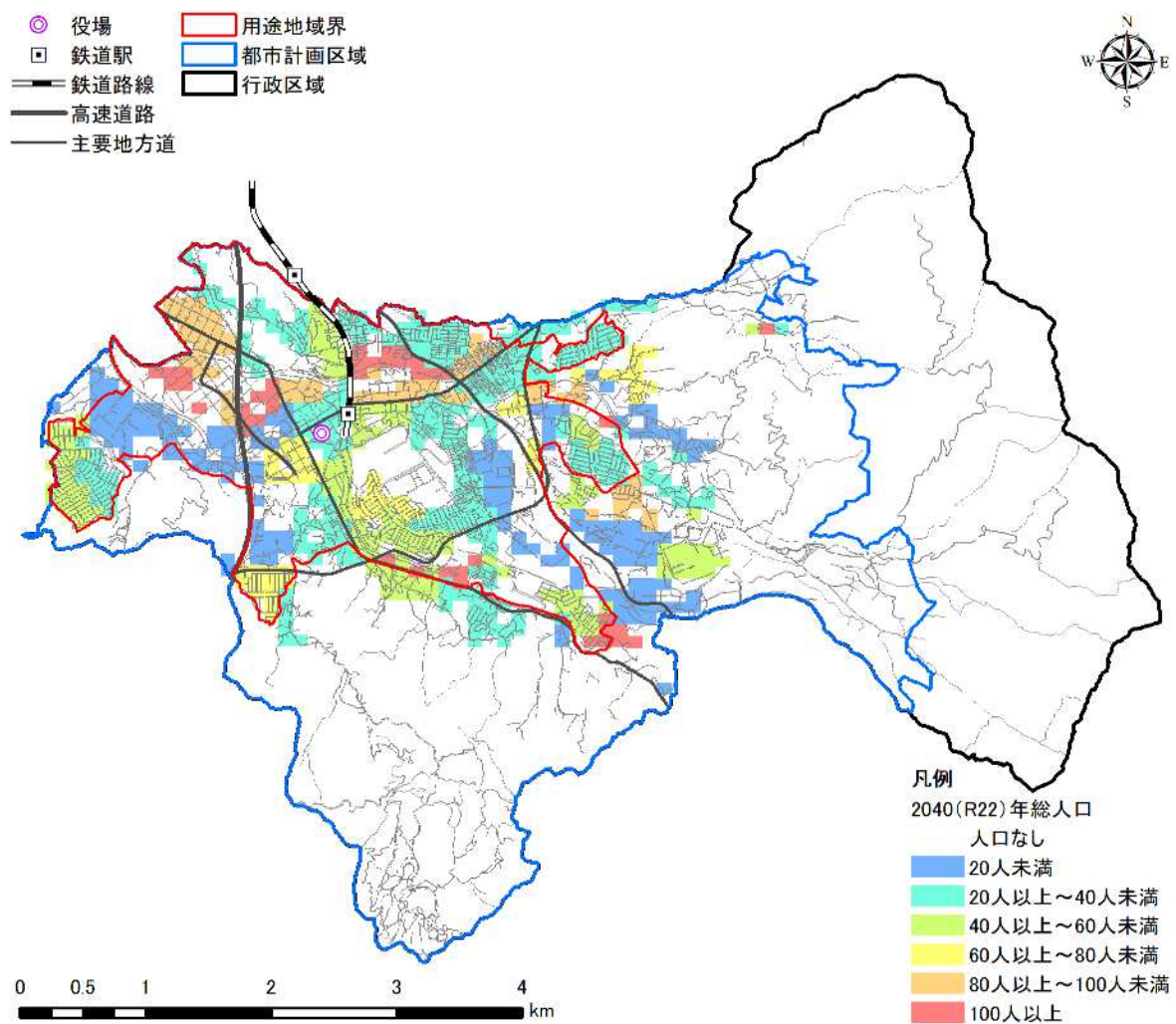


図 100m メッシュ別総人口分布 (2040 (R22) 年)

資料：国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール (H27 国調対応版)

1.2.4 年齢階層別人口

近年、年少人口、生産年齢人口割合ともに減少傾向

緩やかだった高齢化率の進行が近年加速

年少人口割合は平成 12 年に 2 割を下回り、以降は緩やかに減少しています。

生産年齢人口割合は、平成 12 年にかけて約 7 割まで増加しましたが、平成 17 年に減少に転じた後、令和 2 年にかけて減少し続けています。

老年人口割合は一貫して増加傾向にあり令和 2 年には 27.6%まで上がっています。平成 17 年までは緩やかな増加傾向でしたが、特に平成 22 年から令和 2 年にかけて大きく増加し高齢化が加速しています。周辺市町の高齢化率を比較しても、平成 22 年までは高齢化の進行は緩やかでしたが、令和 2 年にかけての増加幅は顕著に大きくなっており、令和 2 年は周辺市町の中でも最も高齢化率の高い都市の一つとなっています。

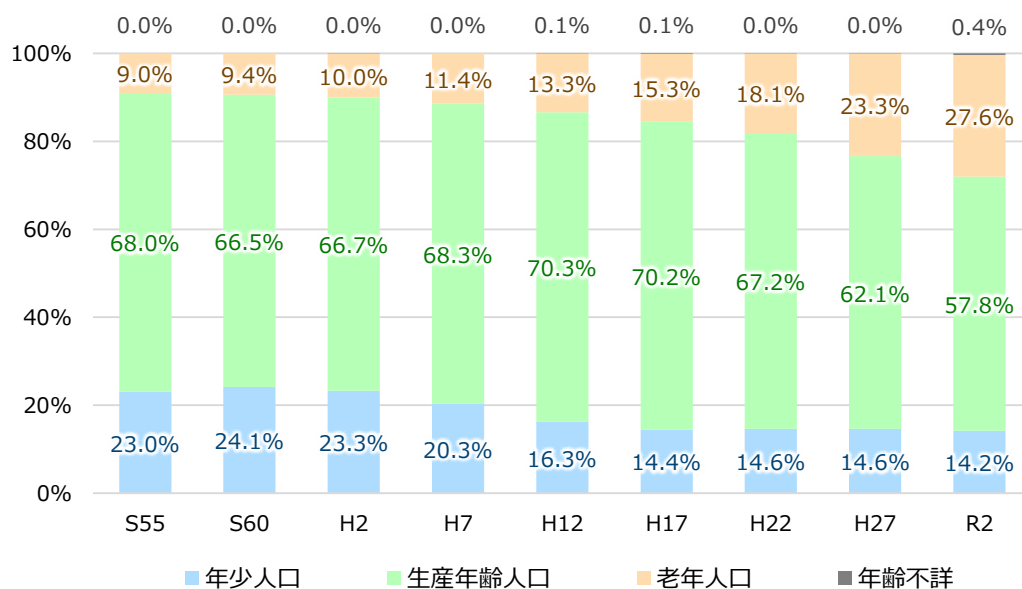


図 年齢階層 3 区分別人口の推移

資料：国勢調査

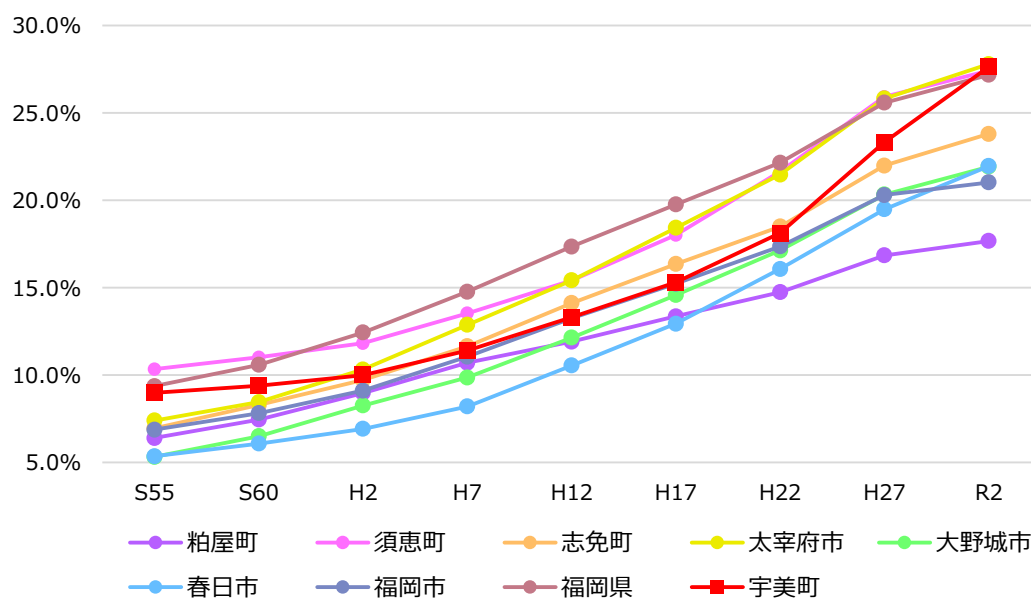


図 高齢化率の推移

資料：国勢調査

1.2.5 人口動態

令和4年の自然動態は減少、社会動態は増加

周辺市町や県全体の人口動態とほぼ同水準

令和4年9月までの1年間の出生・死亡による自然増減は、粕屋町や大野城市を除く周辺市町、及び県全体と同様に、自然減となっています。人口に対する出生数、死亡数の割合は、県全体と同水準となっています。

転入・転出による社会増減は、転入数が転出数をやや上回る社会増となっており、県全体や太宰府市を除く周辺市町も同様の傾向にあります。

表 人口動態（自然増減）（令和3年10月～令和4年9月）

	出生／人口	死亡／人口	人口	出生	死亡	増減
宇美町	0.7%	1.1%	37,542	252	399	▲ 147
粕屋町	1.2%	0.7%	48,956	568	364	204
須恵町	0.8%	1.1%	28,961	246	322	▲ 76
志免町	0.8%	0.9%	46,421	379	429	▲ 50
太宰府市	0.7%	1.1%	72,754	485	764	▲ 279
大野城市	1.0%	0.9%	103,006	1,002	927	75
春日市	0.7%	0.8%	110,646	773	932	▲ 159
福岡市	0.8%	0.9%	1,631,409	12,616	14,400	▲ 1,784
福岡県	0.7%	1.2%	5,117,967	37,013	60,378	▲ 23,365

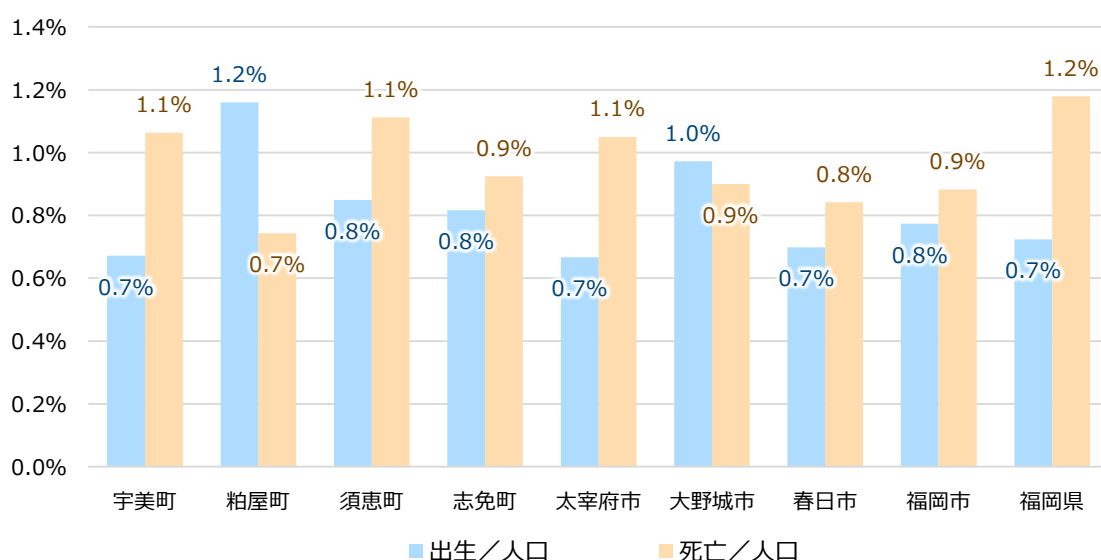


図 人口動態（自然増減）（令和3年10月～令和4年9月）

資料：令和4年度福岡県の人口と世帯年報（令和3年10月～令和4年9月）

表 人口動態（社会増減）（令和３年１０月～令和４年９月）

	転入／人口	転出／人口	人口	転入	転出	増減
宇美町	4.9%	4.8%	37,542	1,846	1,804	42
粕屋町	6.9%	6.5%	48,956	3,384	3,163	221
須恵町	5.5%	4.4%	28,961	1,595	1,277	318
志免町	5.8%	5.5%	46,421	2,710	2,547	163
太宰府市	4.9%	4.9%	72,754	3,544	3,545	▲ 1
大野城市	6.6%	5.9%	103,006	6,776	6,109	667
春日市	5.8%	5.8%	110,646	6,449	6,416	33
福岡市	7.8%	6.9%	1,631,409	126,938	113,330	13,608
福岡県	5.6%	5.3%	5,117,967	287,901	269,940	17,961

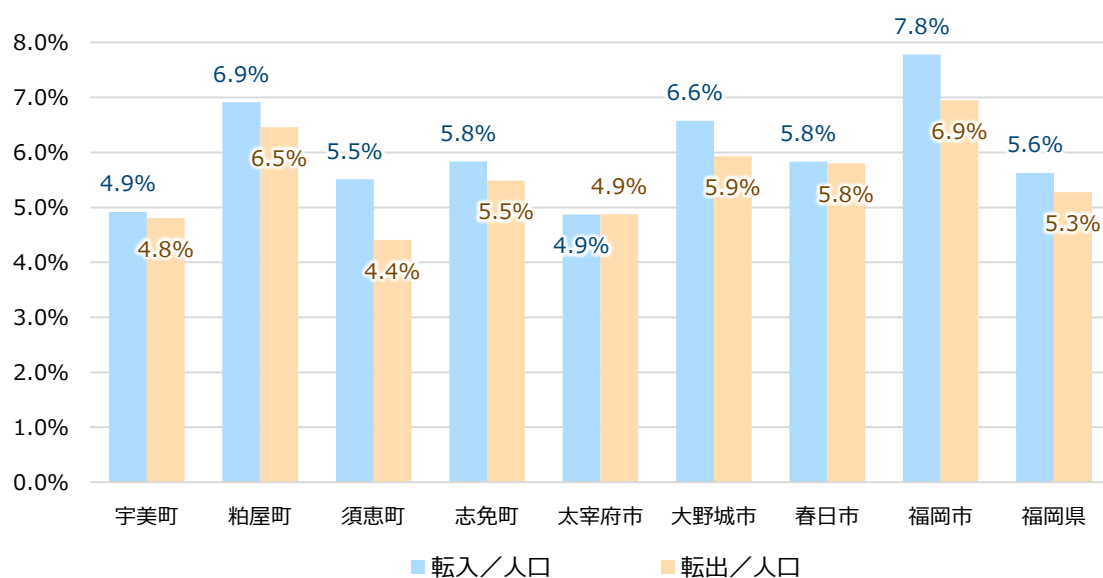


図 人口動態（社会増減）（令和３年１０月～令和４年９月）

資料：令和４年度福岡県の人口と世帯年報（令和３年１０月～令和４年９月）

1.2.6 小学校区ごとの人口の動向

人口が多い「宇美」や「原田」はともに減少傾向、特に「原田」は町で唯一の社会減
人口増減数は「桜原」が最も多く、特に社会増が顕著

小学校区ごとの人口は、平成31年から令和5年までの5年間で「宇美」「原田」など人口が多い地区で減少、その他の地区は増加となっています。

自然増減についてみると、「井野」のみ増加、その他全ての地区で減少数が大きく、町全体で616人減少となっています。一方で、社会増減は「原田」を除く全ての地区で増加となっており、町全体で356人増加となっています。社会増減において唯一減少となっている「原田」は、出生率、転入率ともに町の中で最も低くなっており、令和5年の年齢階層別人口率についても、年少人口率が最も低く、老年人口率は「宇美東」と並んで最も高くなっています。

平成31年から令和5年にかけて最も人口が増加している「桜原」は、「宇美」「原田」に次ぐ人口を有していますが、過去5年間の出生数や転入数、社会増減数は最も多く、特に社会増減は305人増で顕著となっています。令和5年の年少人口率は町の中で最も高く、老年人口率は「宇美」に次いで2番目に低い割合となっています。

表 小学校区ごとの人口動態

下段はR5人口に対する割合

	人口			自然増減 (H31～R5年度合計)			社会増減 (H31～R5年度合計)		
	H31	R5	増減	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
宇美小学校区	9,262	9,128	-134	326	462	-136	1,998	1,990	8
	—	—	-1.5%	3.6%	5.1%	-1.5%	21.9%	21.8%	0.1%
宇美東小学校区	5,931	5,991	60	243	336	-93	1,778	1,694	84
	—	—	1.0%	4.1%	5.6%	-1.6%	29.7%	28.3%	1.4%
原田小学校区	9,062	8,796	-266	210	436	-226	1,511	1,655	-144
	—	—	-3.0%	2.4%	5.0%	-2.6%	17.2%	18.8%	-1.6%
桜原小学校区	8,172	8,272	100	332	509	-177	2,158	1,853	305
	—	—	1.2%	4.0%	6.2%	-2.1%	26.1%	22.4%	3.7%
井野小学校区	4,814	4,819	5	214	198	16	1,253	1,150	103
	—	—	0.1%	4.4%	4.1%	0.3%	26.0%	23.9%	2.1%
計	37,241	37,006	-235	1,325	1,941	-616	8,699	8,343	356
	—	—	-0.6%	3.6%	5.2%	-1.7%	23.5%	22.5%	1.0%

※自然増減と社会増減の合計は、未届け者などを含まないため、人口の増減数とは合致しない。

表 小学校区ごとの年齢階層別人口率

年齢階層別人口 (%)	宇美 小学校区		宇美東 小学校区		原田 小学校区		桜原 小学校区		井野 小学校区		町全体	
	H31	R5	H31	R5	H31	R5	H31	R5	H31	R5	H31	R5
年少人口（～14歳）	15.8	13.8	12.4	12.6	11.0	10.4	14.7	14.9	14.4	13.8	13.7	13.0
生産年齢人口（15～64歳）	59.0	60.0	54.2	54.1	61.1	56.3	55.7	55.7	58.8	54.7	58.0	56.5
老年人口（65歳～）	25.2	26.2	33.3	33.3	27.9	33.3	29.6	29.4	26.8	31.5	28.3	30.5

資料：住民基本台帳

1.3 通勤・通学の状況

通勤・通学は流出超過の傾向

福岡市との通勤・通学流動が最も活発

令和2年の本町の通勤・通学者数は、流出が11,427人、流入が7,167人であり、流出超過となっています。平成12年からの流出入の状況を見ると、流出人数は近年減少傾向にある一方で、流入人口は増加傾向にあります。

流出先、流入先ともに福岡市が最も多く、福岡市への流出は全体の46.3%、福岡市からの流入は28.7%を占めています。流出入の通勤者と通学者の内訳は、通勤者が大半を占め、通学者は少ない傾向にあります。

表 流出入人口の推移

	宇美町に 居住して 就業・通学 する人 (A)	流出		宇美町で 就業・通学 する人 (B)	流入		就業・通学者 比率 (B/A) (%)
		宇美町 以外で 就業・通学 する人	流出率 (%)		宇美町 以外から 就業・通学 する人	流入率 (%)	
平成12年	20,327	12,749	62.7	14,273	6,695	46.9	70.2
平成17年	20,695	13,215	63.9	14,076	6,596	46.9	68.0
平成22年	19,372	12,946	66.8	12,907	6,342	49.1	66.6
平成27年	19,072	12,032	63.1	13,806	6,723	48.7	72.4
令和2年	18,545	11,427	61.6	14,393	7,167	49.8	77.6

資料：国勢調査

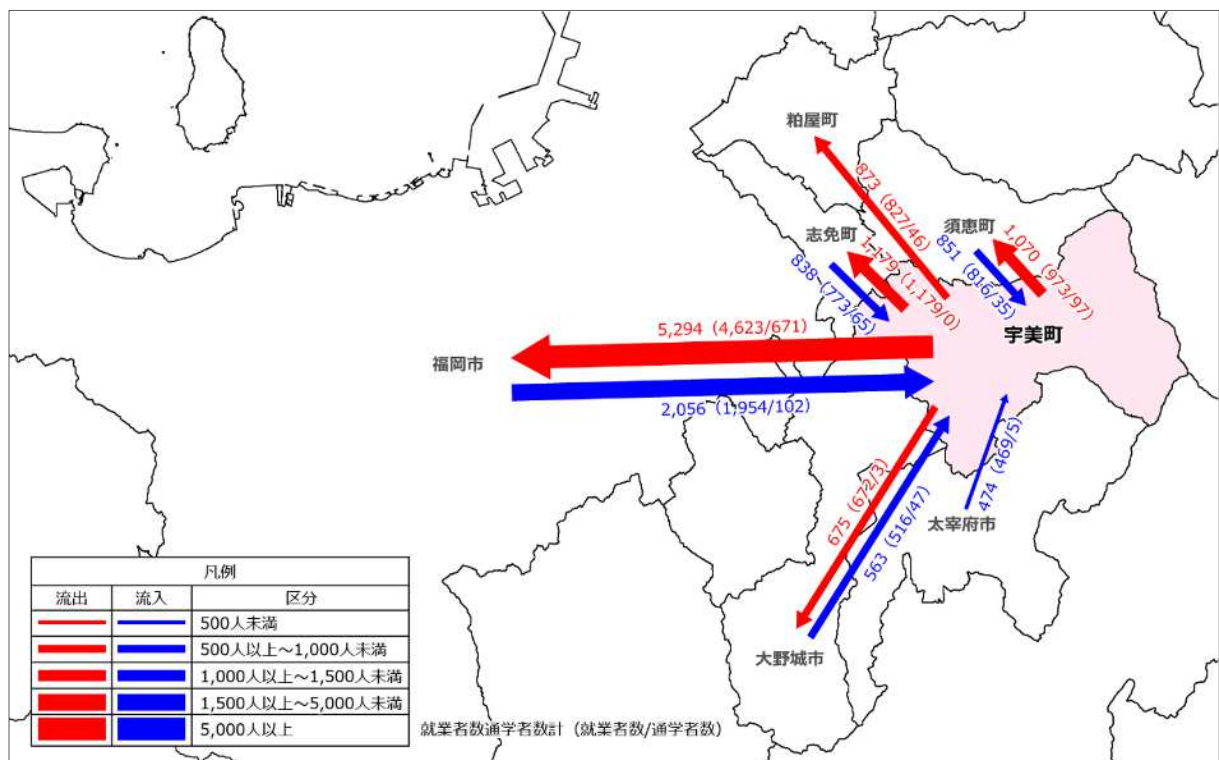


図 流出入先上位5都市

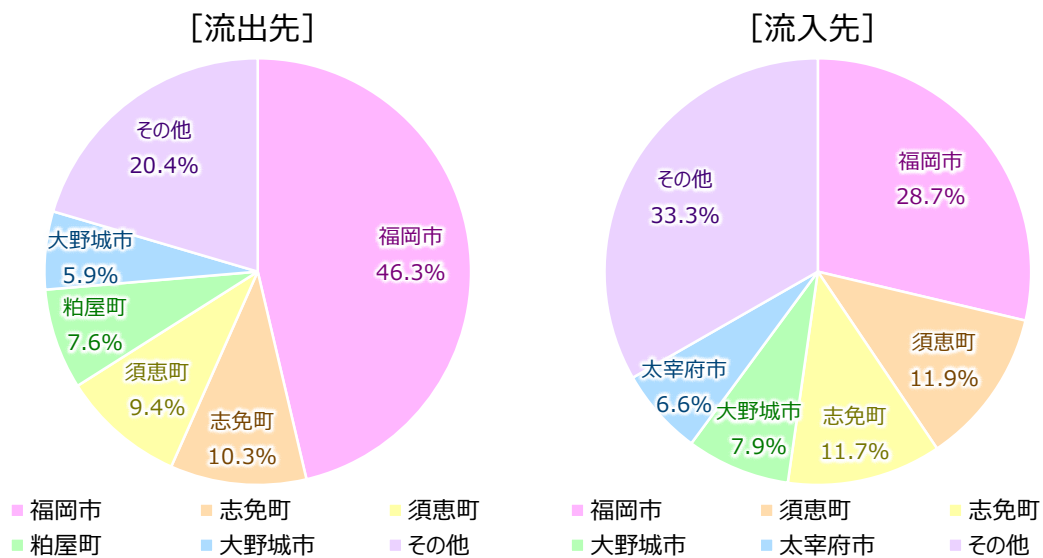


図 流出入先割合

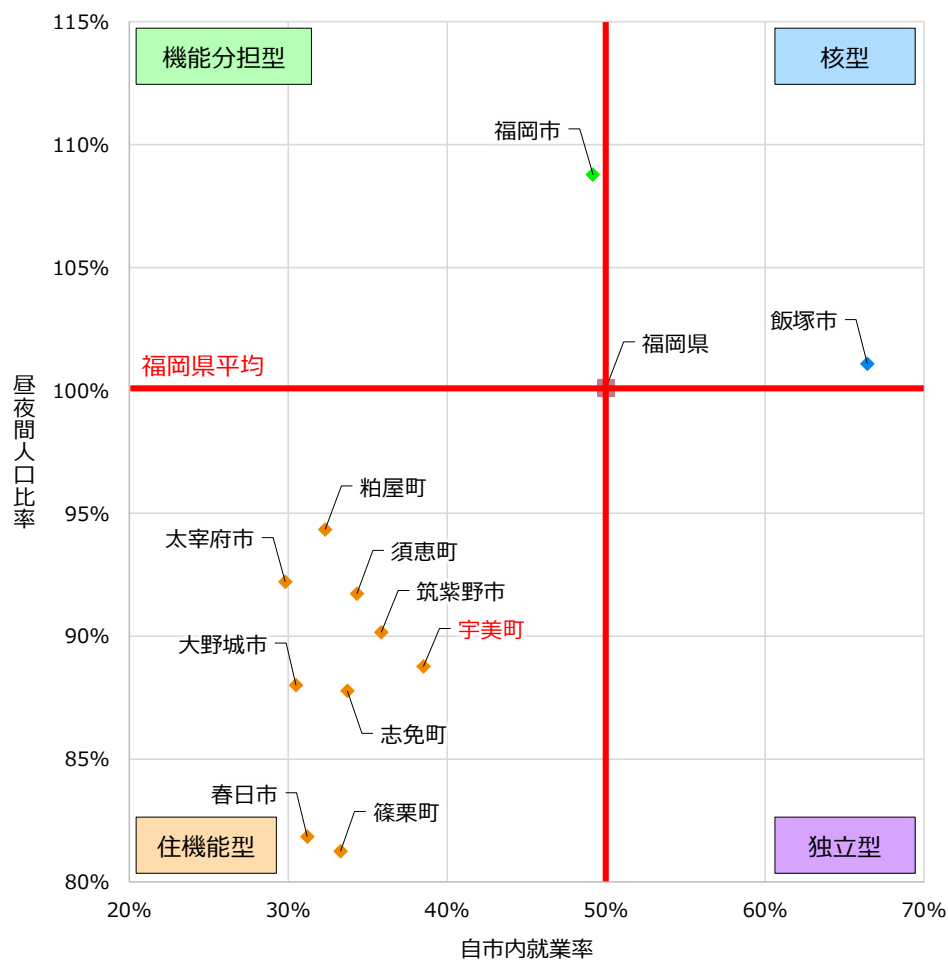
資料：国勢調査

1.4 都市性格分類

周辺都市等のベッドタウンとして機能する「住機能型」の都市

本町の昼夜間人口比率は 89%、自市内就業率は 39%であり、どちらも福岡県の平均（昼夜間人口比率 100%、自市内就業率 50%）よりも低くなっています。

自市内での就業・通学者が少なく、夜間の人口が多いことから、周辺都市等のベッドタウンとして機能する「住機能型」の都市であるといえます。本町の近隣都市で福岡市と飯塚市の間に位置する須恵町や志免町、大野城市、太宰府市なども同様の都市に分類され、ベッドタウンとしての役割を担っています。



核型：自市内で働く人が多く、就業・通学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
 独立型：自市内で働く人は多いが、昼間の人口は多くない都市であり、自市内である程度独立した生活圏を形成
住機能型：自市内で働く人が少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等のベッドタウンとして機能
 機能分担型：自市内で働く人は少ないが、昼間の人口が多い都市であり、職・教育等の機能に特化

都市性格分類（自市内就業率・昼夜間人口比率）

資料：国勢調査（R2）

1.5 産業動向

1.5.1 就業構造

第三次産業人口が全体の 7 割台半ばを占める

第一次、第二次産業人口は縮小傾向

就業人口の約 3 割が「サービス業」

令和 2 年の産業分類別就業者人口の構成は、第一次 0.6%、第二次 24.0%、第三次 75.5%を占めています。

就業者割合の推移は、第一次産業は平成 12 年に 1%を下回ってから近年は横ばいで推移し、第二次産業は昭和 55 年に全体の約 4 割を占めていましたが平成 17 年に 3 割を下回り、以降は 2 割台半ばを推移しています。一方で、第三次産業は昭和 55 年の約 6 割から令和 2 年の 7 割台半ばまで大きく増加しています。

産業分類を細かくみると、「サービス業」が全体の約 3 割を占め最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」、「建設業」、「製造業」の順に多くなっています。

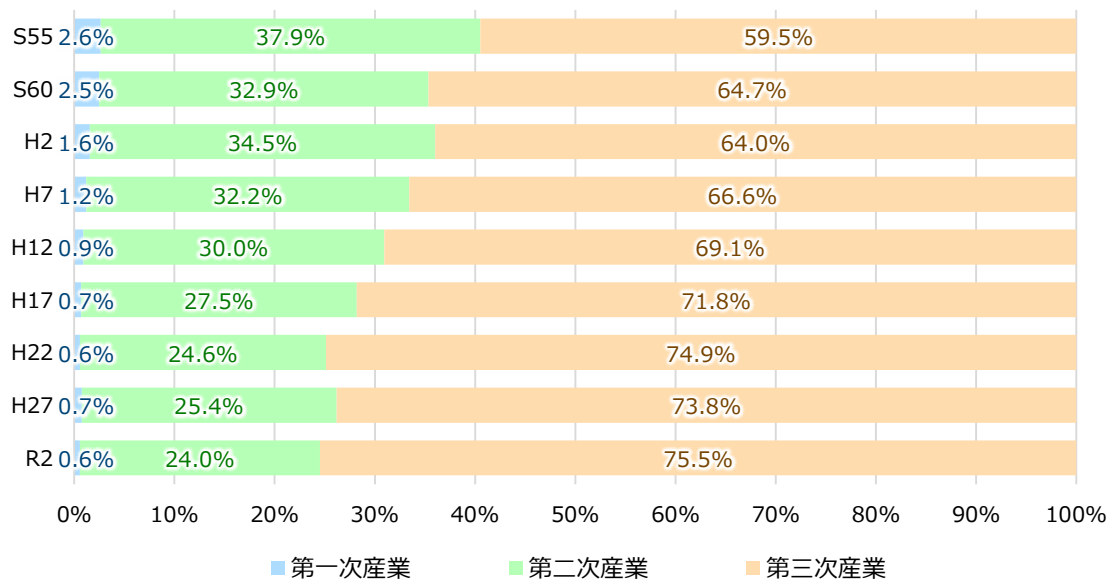


図 産業分類別就業者人口の構成比推移

資料：国勢調査

表 産業分類別就業者人口及び構成比（令和２年）

産業分類		就業者数	構成比
第一次産業	農業、林業	92	0.5%
	漁業	2	0.0%
	小計	94	0.6%
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0%
	建設業	2,025	12.0%
	製造業	2,011	11.9%
	小計	4,039	24.0%
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	49	0.3%
	情報通信業	273	1.6%
	運輸業、郵便業	2,251	13.4%
	卸売業、小売業	3,254	19.3%
	金融業、保険業	233	1.4%
	不動産業、物品賃貸業	389	2.3%
	サービス業	5,672	33.6%
	公務（他に分類されるものを除く）	606	3.6%
	小計	12,727	75.5%
－	分類不能の産業	237	－
計		17,097	100.0%

資料：国勢調査（R2）

1.5.2 事業所数・従業者数

事業所数、従業者数ともに「サービス業」が最も多い

次点で「卸売業、小売業」、「建設業」、「製造業」、「運輸業」などが多い

町内の事業所数は、「サービス業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」、「製造業」が多くなっています。

町内の従業者数は、「サービス業」が最も多く、次いで「運輸業」、「卸売業、小売業」、「製造業」が多くなっています。

表 産業分類別事業所数及び従業者人口（令和3年）

産業分類		事業所数	従業者数
第一次産業	農業、林業	—	—
	漁業	—	—
	小計	0	0
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	221	1,173
	製造業	180	2,598
	小計	401	3,771
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	5	15
	運輸業、郵便業	103	2,775
	卸売業、小売業	270	2,757
	金融業、保険業	13	72
	不動産業、物品賃貸業	66	490
	サービス業	439	3,566
	小計	896	9,675
計		1,297	13,446

資料：経済センサス-活動調査（R3）

1.5.3 工業の動向

製造品出荷額は年間 500 億円前後で推移

従業者及び人口一人当たりの製造品出荷額は県平均よりも低い、従業者一人当たりは周辺市町の中で 2 番目に高い

平成 24 年以降の製造品出荷額は、増減を繰り返しながら 500 億円前後を推移しています。

令和 4 年における本町の製造品出荷額は約 526 億円で、従業者一人当たりの出荷額は県平均の 57%、人口一人当たりの出荷額は同 77%と、県平均に比べて低くなっていますが、周辺市町の中では、人口一人当たりの出荷額は須恵町に次いで高くなっています。

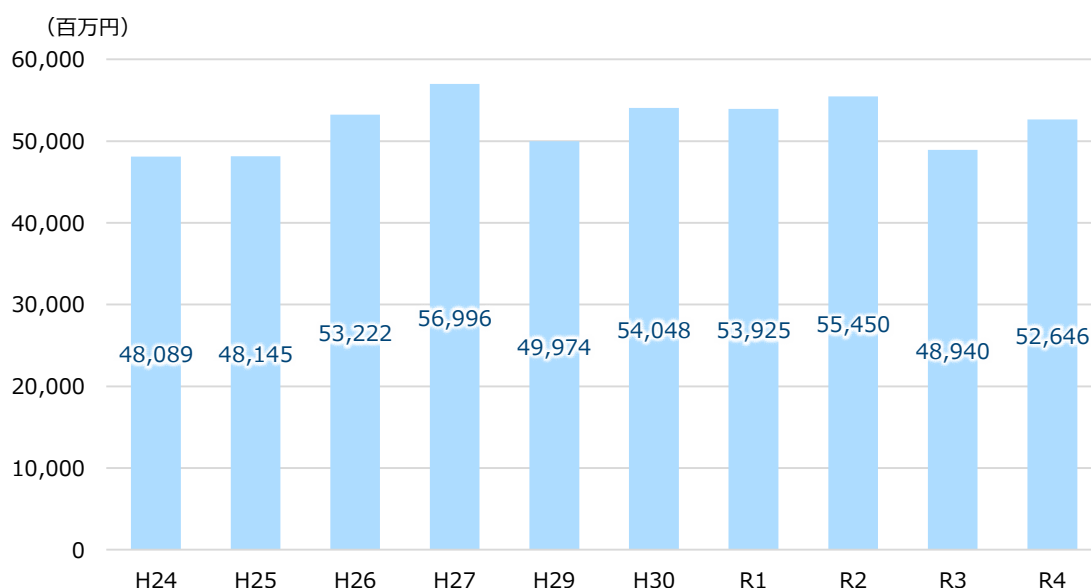


図 製造品出荷額の推移

資料：工業統計調査（H24～H26、H29～R2）、経済センサス-活動調査（H28、R3）、経済構造実態調査（R4）

表 工業の状況（令和 4 年）

	宇美町	粕屋町	須恵町	志免町	太宰府市	大野城市	春日市	福岡市	福岡県
事業所数	111	74	127	81	46	142	28	884	6,023
従業者数	2,234	2,595	2,572	1,315	821	3,182	321	22,472	229,024
製造品出荷額等（百万円）	52,646	50,076	56,558	32,850	25,005	79,878	4,678	624,492	9,444,973
従業者一人当たりの出荷額（万円/人）	2,482	2,038	2,044	1,986	7,331	1,705	2,136	2,591	4,328
人口一人当たりの出荷額（万円/人）	149	108	180	56	84	53	6	37	194
人口	37,119	48,933	29,270	46,560	71,542	102,809	112,765	1,581,398	5,104,921

資料：経済構造実態調査（R4）、福岡県 HP『住民基本台帳年報』（令和 4 年 1 月～令和 4 年 12 月）

1.5.4 商業の動向

年間商品販売額は、卸売業約 400～500 億円、小売業約 100～200 億円前後で推移
 従業者及び人口一人当たりの年間商品販売額は卸売業、小売業ともに県平均よりも低い

平成 6 年からの卸売業の年間商品販売額は、平成 14 年まで増加傾向にありましたが、平成 16 年に減少に転じ、その後平成 24 年まで減少傾向となりました。平成 28 年は約 526 億円で平成 6 年以降最も高い水準まで増加しましたが、令和 3 年には再び減少に転じました。

令和 3 年の卸売業の年間商品販売額は約 470 億円で、従業者一人当たりの販売額は県平均の約 57%、人口一人当たりの販売額は同約 40%と、県平均に比べ低くなっています。

小売業の年間商品販売額は、平成 24 年までは増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、平成 26 年から平成 28 年までは増加したものの、令和 3 年に再び減少しています。

令和 3 年の小売業の年間商品販売額は約 197 億円で、従業者一人当たりの販売額は県平均の約 74%、人口一人当たりの販売額は同約 49%と、県平均に比べて低く、周辺市町の中においても低くなっています。

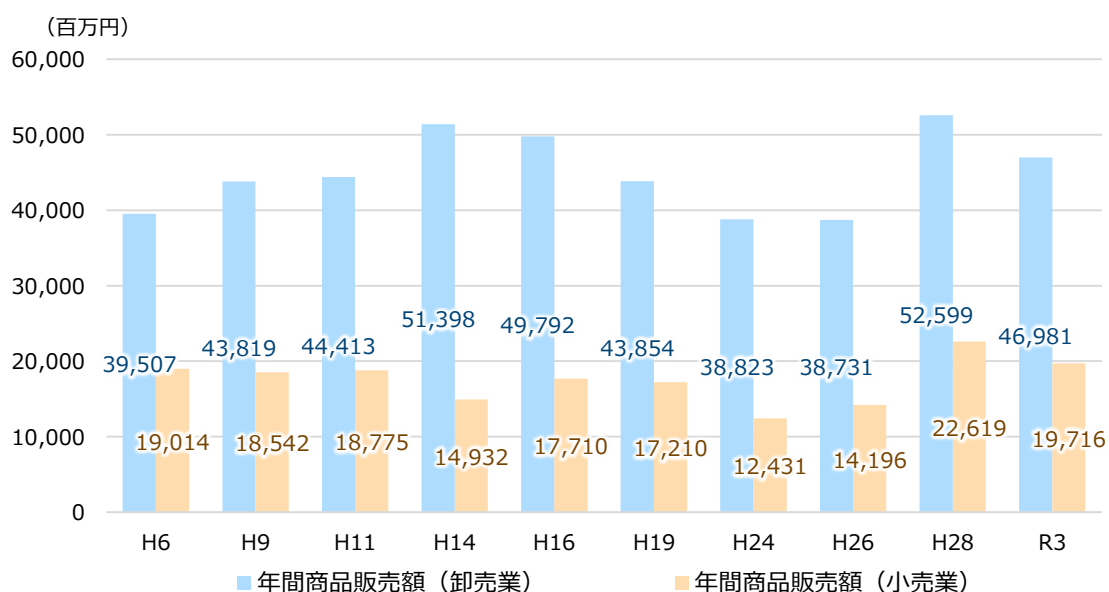


図 年間商品販売額の推移

資料：商業統計調査（～H19、H26）、経済センサス-活動調査（H24、H28～）

表 商業の状況（令和 3 年）

	宇美町	粕屋町	須恵町	志免町	太宰府市	大野城市	春日市	福岡市	福岡県
卸売業	事業所数	74	186	72	122	114	374	167	13,517
	従業者数	692	2,017	778	1,186	911	3,688	841	133,966
	年間商品販売額（百万円）	46,981	198,365	68,281	91,898	89,487	277,906	45,786	15,947,136
	従業者一人当たりの販売額（万円/人）	6,789	9,835	8,776	7,749	9,823	7,535	5,444	11,904
	人口一人当たりの販売額（万円/人）	126	408	235	197	125	273	40	312
小売業	事業所数	145	299	102	263	336	489	484	32,207
	従業者数	1,292	2,853	840	2,676	2,927	4,683	4,786	264,923
	年間商品販売額（百万円）	19,716	56,037	15,516	59,364	52,765	85,973	110,305	5,493,565
	従業者一人当たりの販売額（万円/人）	1,526	1,964	1,847	2,218	1,803	1,836	2,305	2,074
	人口一人当たりの販売額（万円/人）	53	115	53	127	73	84	97	108
人口	37,250	48,580	29,045	46,572	71,834	101,925	113,164	1,568,265	5,108,507

資料：経済センサス-活動調査（R3）、福岡県 HP『住民基本台帳年報』（令和 3 年 1 月～令和 3 年 12 月）

1.6 土地利用動向

1.6.1 土地利用現況

用途地域は、住宅用地が 3 割以上、都市的土地利用が 8 割弱を占める
一方で、用途白地地域は森林が 7 割弱、自然的土地利用が 8 割弱を占める

用途地域では、都市的土地利用が 77.0%を占め、住宅用地 33.2%、工業用地 5.6%、商業用地（小売業その他）6.0%、公益施設用地 5.8%、道路用地 17.1%が多くを占めています。その一方で、その他の自然地 7.9%、森林 5.8%の割合も高くなっています。

用途地域白地地域では、自然的土地利用が 79.1%を占めており、中でも森林が 67.6%と圧倒的に多くなっています。

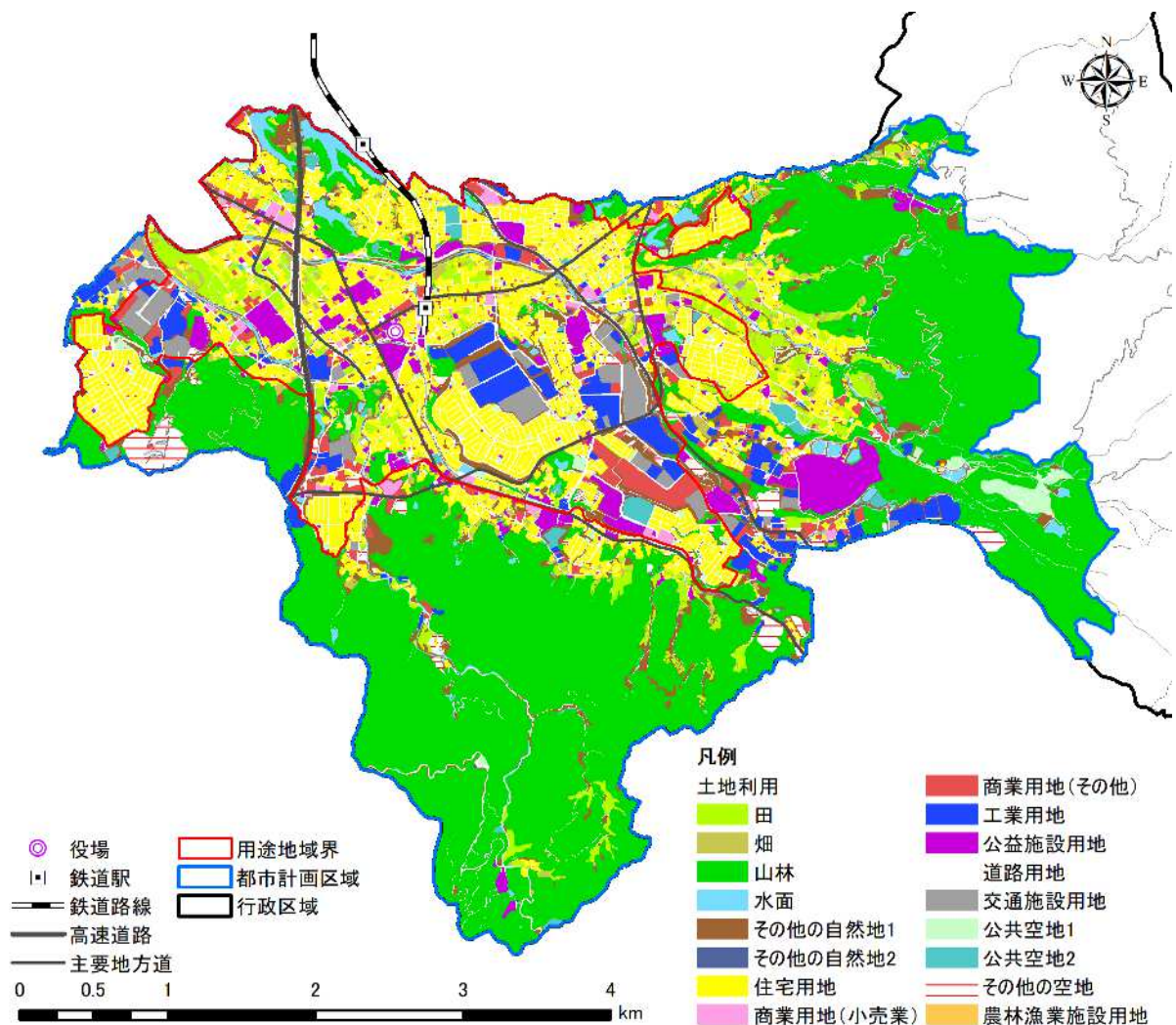
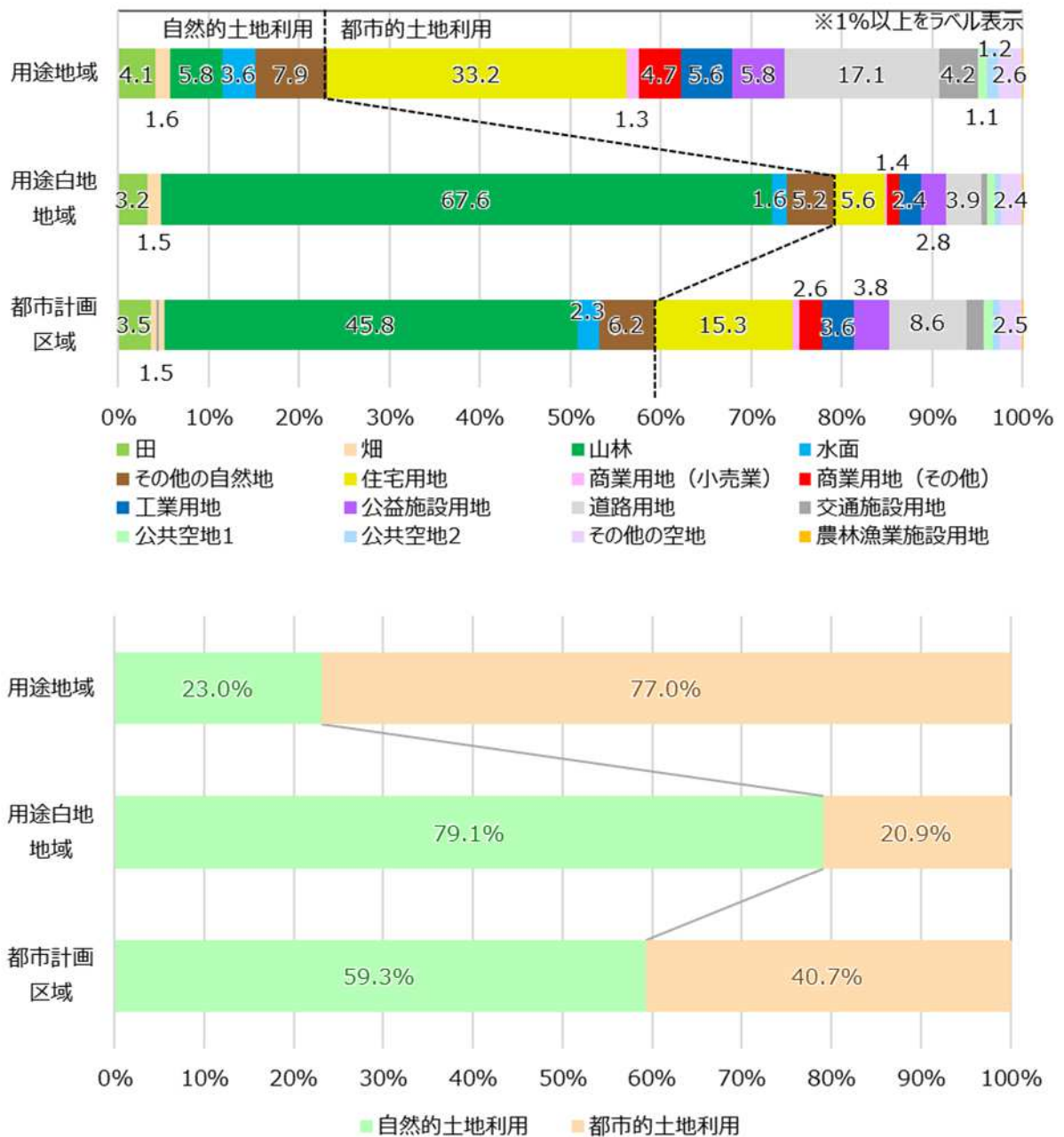


図 土地利用現況

資料：都市計画基礎調査（R5）



資料：都市計画基礎調査 (R5)

1.6.2 新築動向

新築件数は増加傾向にあり、大半が住宅系の新築である

新築は用途地域内で活発で、用途白地地域では用途地域の縁辺部に多い

都市計画区域内の平成 25 年から令和 5 年までの新築動向をみると、年によって増減はあるものの増加傾向にあります。

用途別にみると住宅系の新築が大半を占めています。

区域別にみると、用途地域内における新築が活発で、用途地域の広範囲に新築が分布しています。また、用途白地地域の新築は用途地域縁辺部に多くみられます。

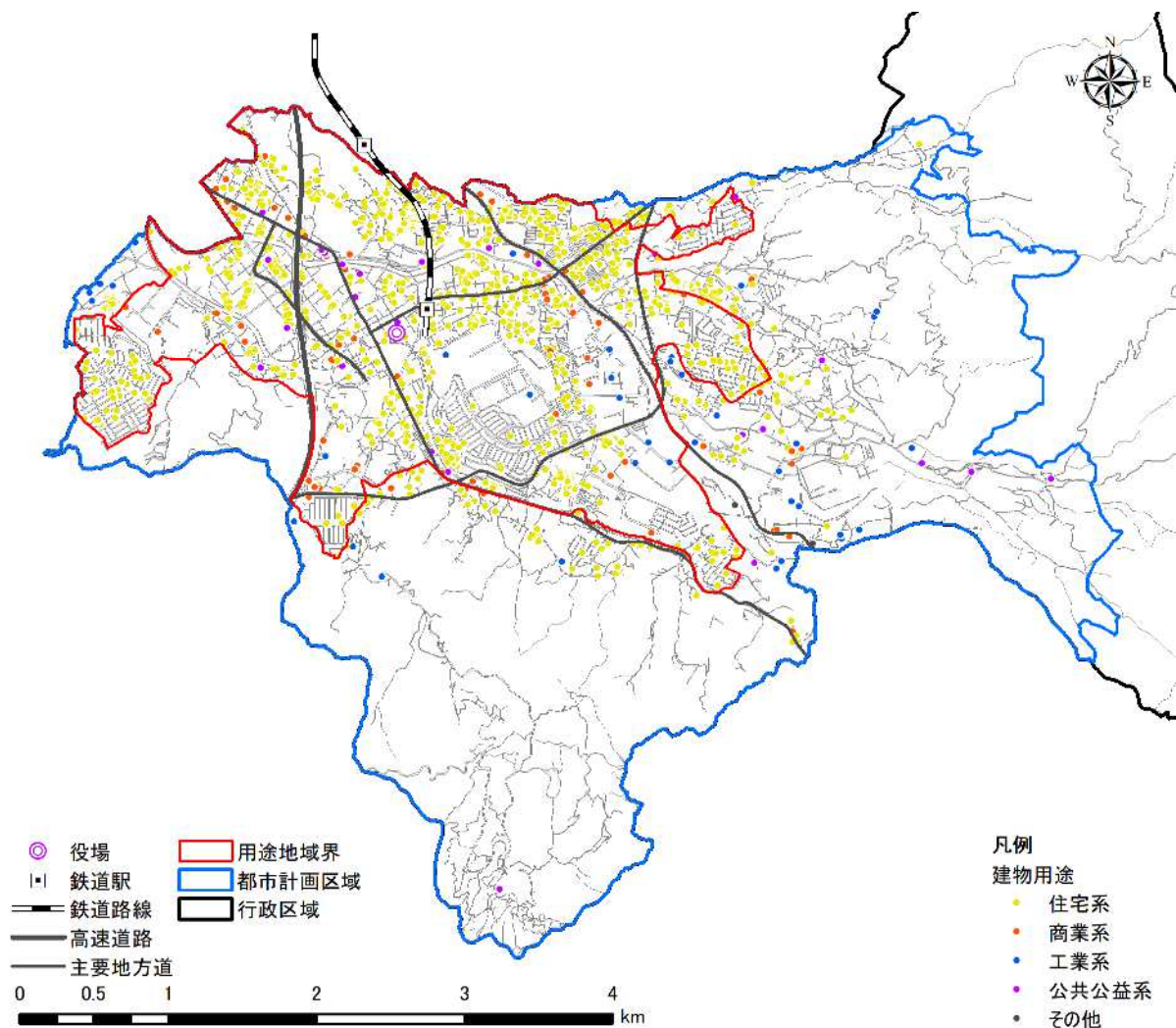


図 新築動向（平成 25 年（2013 年）～令和 4 年（2022 年））

資料：都市計画基礎調査（R5）

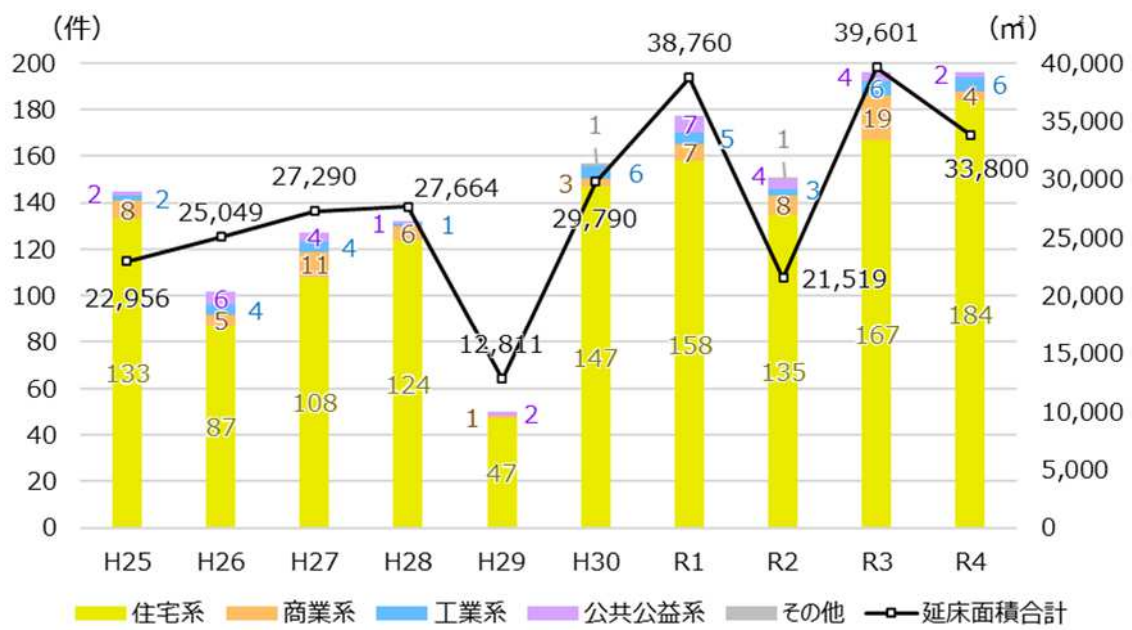


図 用途別新築動向（平成 25 年（2013 年）～令和 4 年（2022 年））

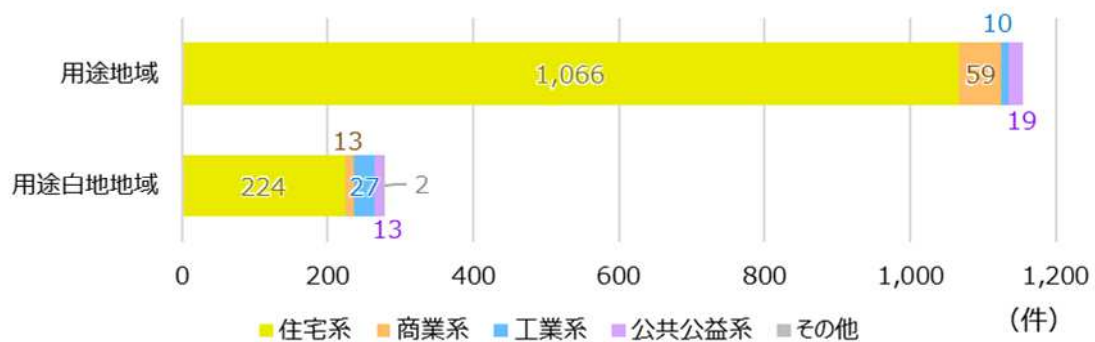


図 区域別新築件数（平成 25 年（2013 年）～令和 4 年（2022 年））

資料：都市計画基礎調査（R5）

1.7 都市機能の立地状況

1.7.1 商業施設

食料品店は主に用途地域内の幹線道路沿いに分布

生活に身近なスーパーマーケットやコンビニなどの商業施設は、主に用途地域内の中心市街地を通る県道 68 号線をはじめとする幹線道路沿いを中心に分布しています。

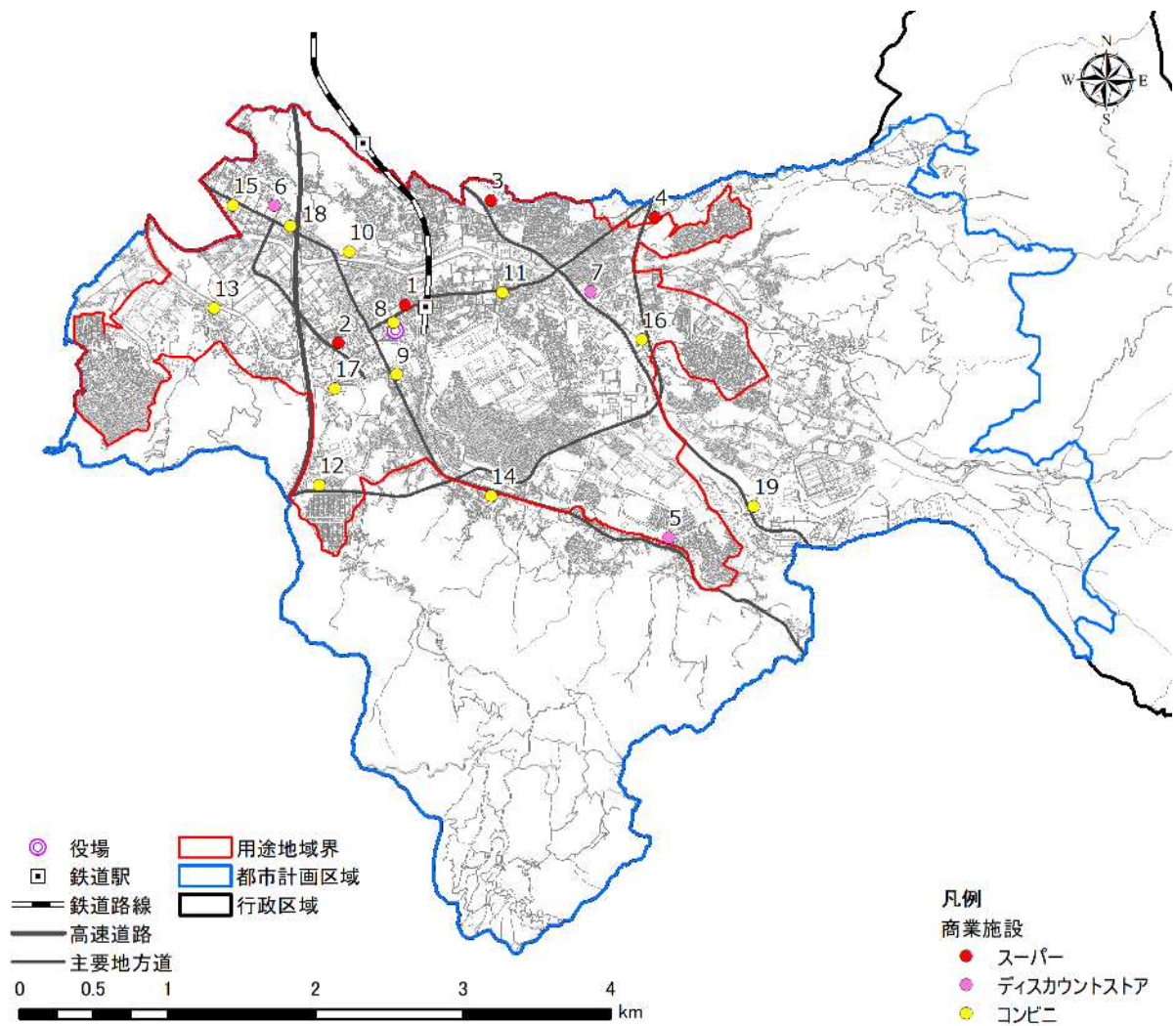


図 商業施設（食料品取扱店）

資料：MapFan、各コンビニ HP

表 商業施設（食料品取扱店）一覧

ID	分類	名称	住所
1	スーパー	にしてつストア 宇美店	糟屋郡宇美町宇美4丁目8-1
2	スーパー	業務スーパー 宇美店	糟屋郡宇美町宇美3丁目4-3
3	スーパー	アルゾ 宇美店	糟屋郡宇美町桜原1丁目32-67
4	スーパー	ジョイント たんぼぼ市場	糟屋郡宇美町神武原2丁目5-1
5	ディスカウントストア	スーパーセーントライアル 宇美店	糟屋郡宇美町ゆりが丘1丁目5-1
6	ディスカウントストア	ダイレックス 宇美店	糟屋郡宇美町光正寺2丁目3-5
7	ディスカウントストア	MrMax Select宇美店	糟屋郡宇美町桜原3丁目4-1
8	コンビニ	セブンイレブン 宇美町役場前店	糟屋郡宇美町宇美5丁目1-5
9	コンビニ	セブンイレブン 宇美5丁目店	糟屋郡宇美町宇美5丁目5-8
10	コンビニ	セブンイレブン 宇美明神坂店	糟屋郡宇美町明神坂2丁目8-11
11	コンビニ	セブンイレブン 福岡早見店	糟屋郡宇美町宇美中央2丁目17-11
12	コンビニ	セブンイレブン 宇美貴船店	糟屋郡宇美町貴船3丁目1462-1
13	コンビニ	セブンイレブン 宇美井野店	糟屋郡宇美町井野406-1
14	コンビニ	セブンイレブン 宇美原田1丁目店	糟屋郡宇美町原田1丁目14-12
15	コンビニ	セブンイレブン 宇美光正寺店	糟屋郡宇美町光正寺1丁目7-50
16	コンビニ	セブンイレブン 宇美東小学校前店	糟屋郡宇美町宇美東1丁目14-5
17	コンビニ	ファミリーマート 宇美井上店	糟屋郡宇美町宇美3863-1
18	コンビニ	ファミリーマート 大賀薬局宇美店	糟屋郡宇美町光正寺2丁目1-1
19	コンビニ	デイリーヤマザキ 宇美仲山店	糟屋郡宇美町障子岳南4丁目2527-1

資料：MapFan、各コンビニ HP

1.7.2 医療施設

町の中心部や用途地域内の県道 68 号線沿いを中心に診療所が集積

内科、外科、小児科を標榜する医療施設は、用途地域内に多く立地しており、特に診療所が町役場周辺や県道 68 号線沿いを中心に集積しています。病院については、用途地域内に 1 件、用途地域外の東側に 2 件立地しています。

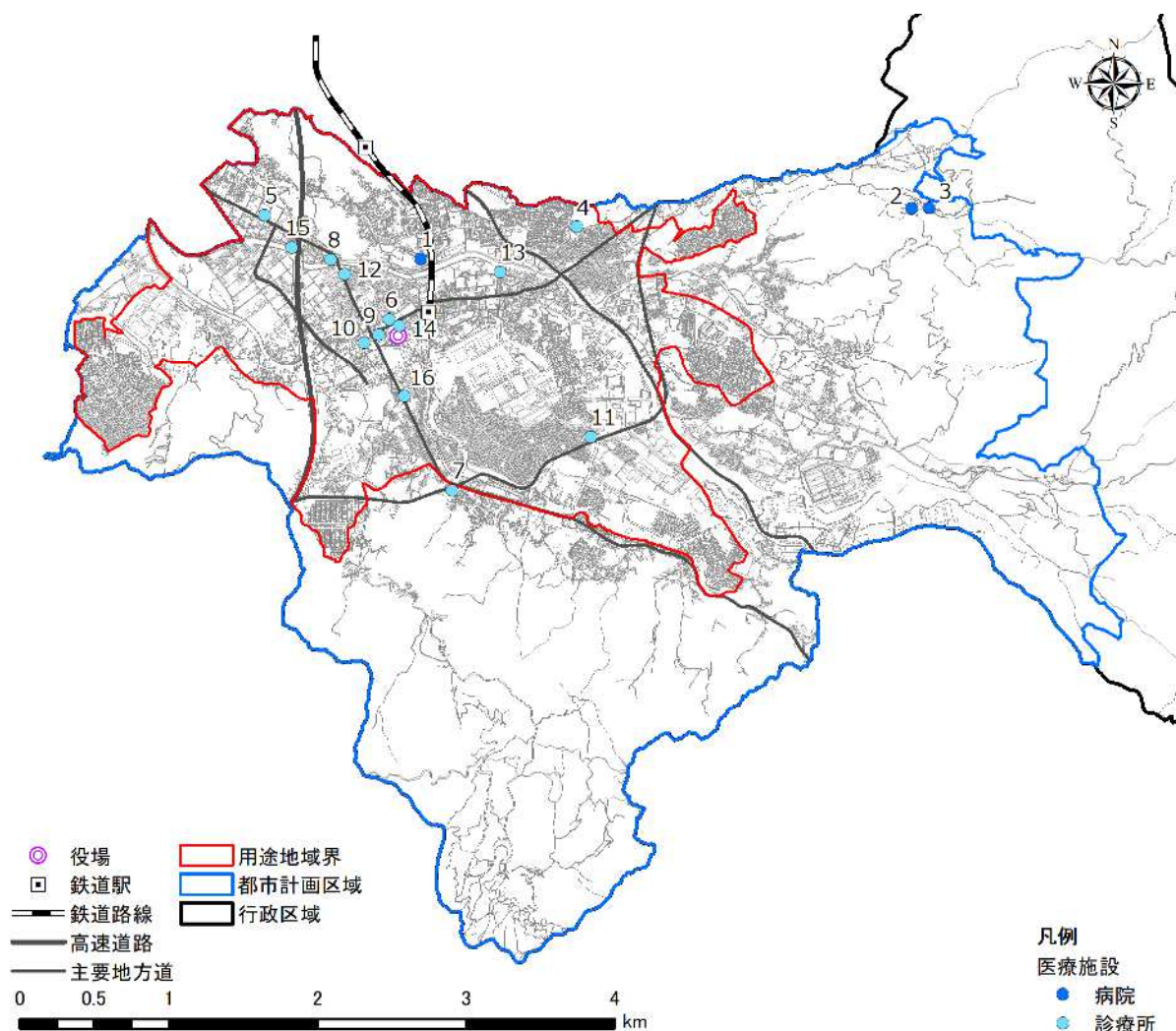


図 医療施設

資料：九州厚生局 HP

表 医療施設一覧

ID	分類	名称	住所	内科	外科	小児科
1	病院	医療法人 社団 廣徳会 岡部病院	糟屋郡宇美町明神坂1丁目2-1	○	○	○
2	病院	河野粕屋病院	糟屋郡宇美町神武原6丁目1-1	○		
3	病院	医療法人 みなみ 粕屋南病院	糟屋郡宇美町神武原6丁目2-7	○		
4	診療所	医療法人 神武医院	糟屋郡宇美町桜原2丁目22-1	○		○
5	診療所	こやま内科クリニック	糟屋郡宇美町光正寺2丁目6-2	○		
6	診療所	医療法人中西内科クリニック	糟屋郡宇美町宇美4丁目1-3	○		
7	診療所	医療法人 加来循環器科内科医院	糟屋郡宇美町原田1丁目1-4	○		
8	診療所	まき内科	糟屋郡宇美町明神坂2丁目1-33	○		
9	診療所	古川整形外科医院	糟屋郡宇美町宇美5丁目3-10		○	
10	診療所	中川整形外科クリニック	糟屋郡宇美町宇美6丁目1-1		○	
11	診療所	おがわクリニック	糟屋郡宇美町四王寺坂1丁目29-5		○	
12	診療所	ごとう整形外科	糟屋郡宇美町宇美1丁目8-15		○	
13	診療所	医療法人道生会 山崎産婦人科小児科医院	糟屋郡宇美町宇美中央1丁目2-13			○
14	診療所	うみ小児科医院	糟屋郡宇美町宇美5丁目9-28			○
15	診療所	医療法人 おかべ小児科クリニック	糟屋郡宇美町光正寺1丁目1-18			○
16	診療所	医療法人いりえ小児科医院	糟屋郡宇美町貴船1丁目11-6			○

資料：九州厚生局 HP

1.7.3 福祉(高齢者)施設

他施設と比較して用途地域内外の広範囲に分散立地

高齢者福祉施設は、用途地域内に多く分布していますが、商業や医療施設等と比べると広範囲に分散して立地しています。

福祉施設の種別にみると、福祉センター及び訪問系施設は用途地域内のみに立地していますが、通所系や入所系は用途地域内外に広く分布しています。

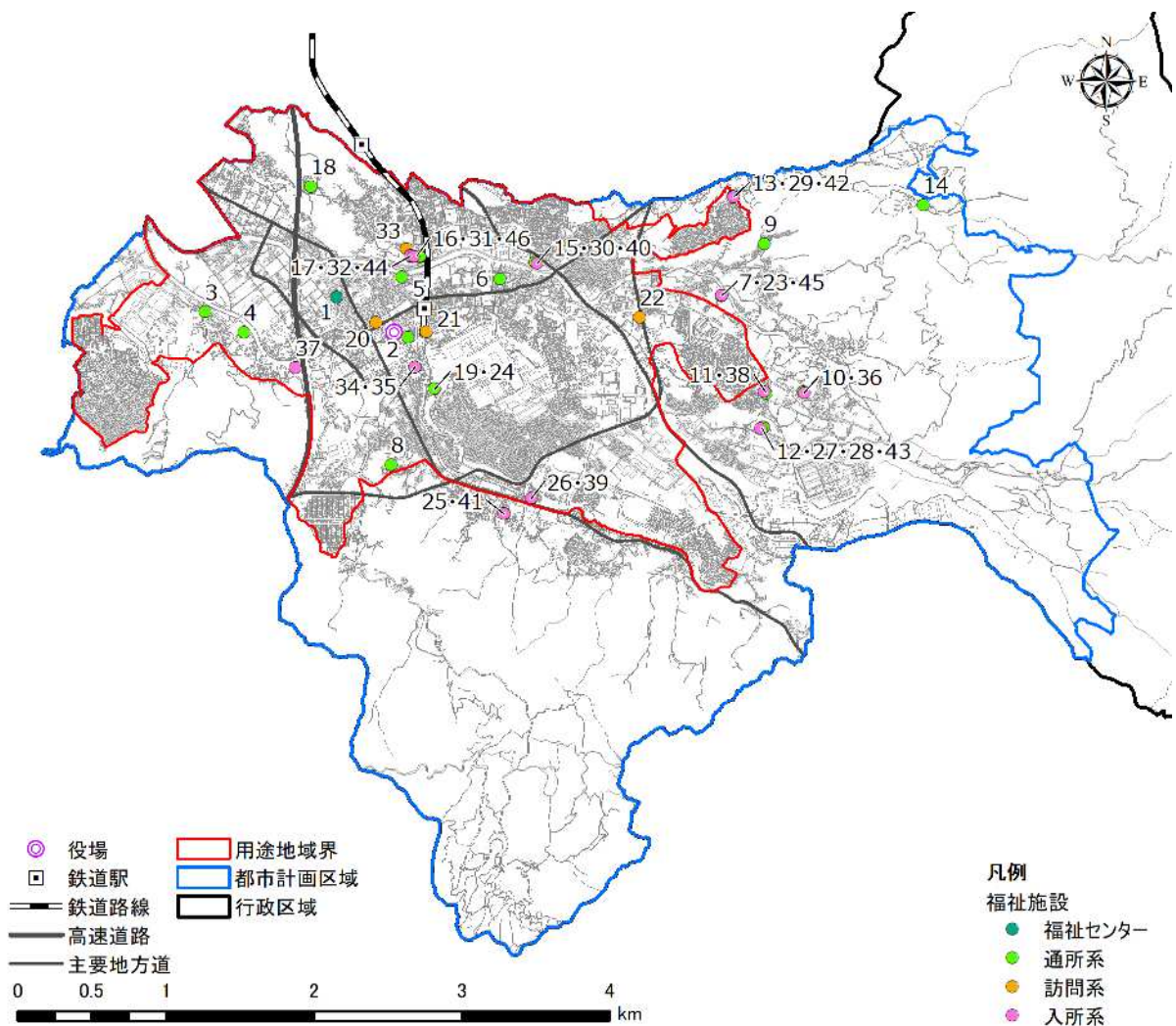


図 福祉(高齢者)施設

資料：厚生労働省『介護事業所・生活関連情報検索』、福岡県オープンデータ、みんなの介護

表 福祉施設一覧

ID	分類	名称	住所
1	福祉センター	宇美町立老人福祉センター くすの杜	糟屋郡宇美町宇美2丁目1-11
2	通所系	デイサービス えがお	糟屋郡宇美町宇美5丁目8-22
3	通所系	デイサービスセンター ライフケア宇美	糟屋郡宇美町井野414-1
4	通所系	ライフケア宇美Ⅱ号館	糟屋郡宇美町井野532-1
5	通所系	みらいデイサービスセンター	糟屋郡宇美町宇美1丁目4-25
6	通所系	きららデイサービスセンター	糟屋郡宇美町宇美中央1丁目3-3
7	通所系	デイサービスなかよし	糟屋郡宇美町宇美東2丁目15-19
8	通所系	悠愛デイサービスセンターお結び家	糟屋郡宇美町貴船2丁目30-3
9	通所系	デイサービスセンター笑楽庵	糟屋郡宇美町障子岳2丁目10-15
10	通所系	宇美中央デイサービスセンターふれあい倶楽部	糟屋郡宇美町障子岳6丁目4-16
11	通所系	デイサービスセンター 同行園	糟屋郡宇美町障子岳南2丁目14-25
12	通所系	すこやか デイサービスセンター	糟屋郡宇美町障子岳南2丁目22-10
13	通所系	華の丘デイサービス	糟屋郡宇美町神武原3丁目29-5
14	通所系	医療法人みなみ粕屋南病院	糟屋郡宇美町神武原6丁目2-7
15	通所系	デイサービスうみもも館	糟屋郡宇美町平和1丁目17-7
16	通所系	老人デイケア 菜の花	糟屋郡宇美町明神坂1丁目2-1
17	通所系	デイサービスセンター神苑	糟屋郡宇美町明神坂1丁目2-23
18	通所系	つどい・うみ	糟屋郡宇美町明神坂3丁目6-29
19	通所系	みかさの里デイサービスきふね	糟屋郡宇美町貴船1丁目30-1
20	訪問系	訪問看護ステーション ライフケア宇美	糟屋郡宇美町宇美4丁目2-22
21	訪問系	スマイルサポート ゆるり	糟屋郡宇美町宇美中央3丁目11-5
22	訪問系	粕屋南訪問看護ステーション	糟屋郡宇美町宇美東1丁目9-18
23	訪問系	ヘルパーステーション なかよし	糟屋郡宇美町宇美東2丁目15-19
24	訪問系	みかさの里訪問介護事業所	糟屋郡宇美町貴船1丁目30-1
25	訪問系	訪問介護くすの木	糟屋郡宇美町原田1丁目18-19
26	訪問系	ケアステーションふれあい	糟屋郡宇美町原田2丁目8-2
27	訪問系	すこやか 訪問看護ステーション	糟屋郡宇美町障子岳南2丁目22-10
28	訪問系	すこやか ヘルパーステーション	糟屋郡宇美町障子岳南2丁目22-10
29	訪問系	ゆうはな訪問介護ステーション	糟屋郡宇美町神武原3丁目29-5
30	訪問系	ヘルパーステーションうみもも館	糟屋郡宇美町平和1丁目17-7
31	訪問系	医療法人社団 廣徳会 岡部病院	糟屋郡宇美町明神坂1丁目2-1
32	訪問系	訪問介護サービス菜の花	糟屋郡宇美町明神坂1丁目2-23
33	訪問系	訪問看護ステーション菜の花	糟屋郡宇美町明神坂1丁目2-5
34	入所系	ユニット型特別養護老人ホーム 同行園	糟屋郡宇美町貴船1丁目2-3
35	入所系	特別養護老人ホーム 同行園	糟屋郡宇美町貴船1丁目2-3
36	入所系	和みの里悠友倶楽部	糟屋郡宇美町障子岳6丁目4-16
37	入所系	グループホーム 紫苑のさと	糟屋郡宇美町井野15-9
38	入所系	グループホーム 同行園	糟屋郡宇美町障子岳南2丁目14-25
39	入所系	パールヴィラ宇美ふれあい館	糟屋郡宇美町原田2丁目8-2
40	入所系	住宅型有料老人ホーム うみもも館	糟屋郡宇美町平和1丁目17-7
41	入所系	エルスリー福岡糟屋	糟屋郡宇美町原田1丁目18-19
42	入所系	住宅型有料老人ホーム ゆうはな	糟屋郡宇美町神武原3丁目29-5
43	入所系	有料老人ホーム メディケア宇美	糟屋郡宇美町障子岳南2丁目22-10
44	入所系	住宅型有料老人ホーム 神苑	糟屋郡宇美町明神坂1丁目2-23
45	入所系	住宅型有料老人ホーム なかよし	糟屋郡宇美町宇美東2丁目15-19
46	入所系	岡部病院 多床室	糟屋郡宇美町明神坂1丁目2-1

資料：厚生労働省『介護事業所・生活関連情報検索』、福岡県オープンデータ、みんなの介護

1.7.4 子育て支援施設

用途地域内の広範囲に分布

用途地域縁辺部に位置する宇美町こども教育総合支援センター周辺に集積

子育て支援施設は、主に用途地域内の比較的広範囲に分布しています。用途地域の南側の縁辺部に位置する宇美町こども教育総合支援センター周辺に子育て支援センターや保育所が集中立地しています。

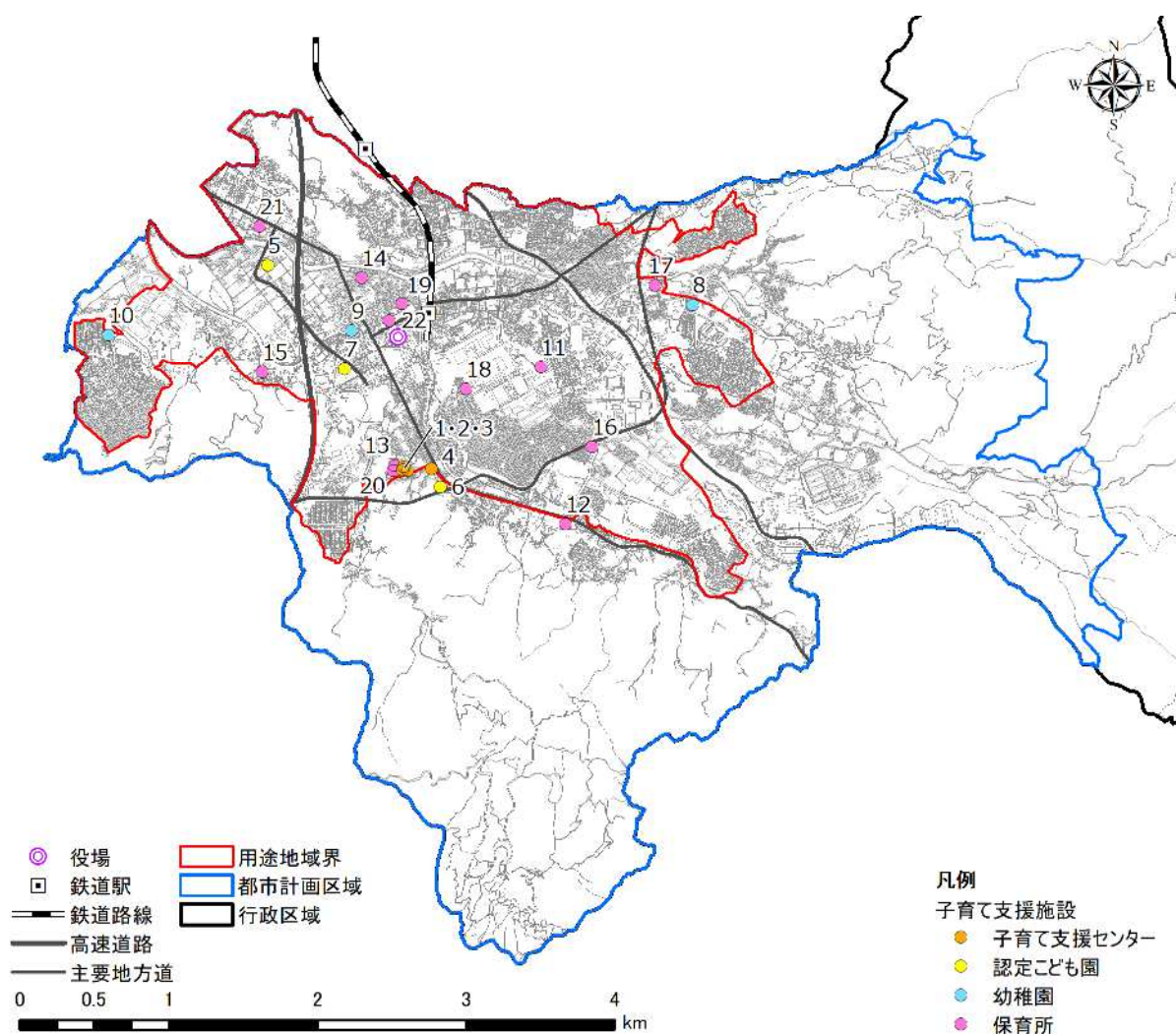


図 子育て支援施設

資料：宇美町 HP

表 子育て支援施設一覧

ID	分類	名称	住所
1	子育て支援センター	宇美町こども教育総合支援センター うみハピネス	糟屋郡宇美町貴船2丁目28-1
2	子育て支援センター	宇美町子育て支援センター ゆうゆう	糟屋郡宇美町貴船2丁目28-1
3	子育て支援センター	宇美町ファミリー・サポートセンター	糟屋郡宇美町貴船2丁目28-1
4	子育て支援センター	宇美町立こども療育センター すくすく	糟屋郡宇美町貴船2丁目40-2
5	認定こども園	チムニーズENGLISHスクール	糟屋郡宇美町宇美4361-2
6	認定こども園	空とぶくじら幼児園 うみ園	糟屋郡宇美町貴船2丁目41-27
7	認定こども園	宇美タンポポこども園	糟屋郡宇美町宇美6丁目10-22
8	幼稚園	学校法人小林学園 宇美幼稚園	糟屋郡宇美町とびたけ4丁目1-3
9	幼稚園	学校法人小林学園 三葉幼稚園	糟屋郡宇美町宇美3丁目6-26
10	幼稚園	学校法人博多学園 博多第二幼稚園	糟屋郡宇美町ひばりが丘1丁目1-10
11	保育所	早見保育園	糟屋郡宇美町宇美中央2丁目9-26
12	保育所	原田保育園	糟屋郡宇美町原田3丁目2-1
13	保育所	貴船保育園	糟屋郡宇美町貴船2丁目29-2
14	保育所	宇美八幡宮保育園	糟屋郡宇美町宇美1丁目8-34
15	保育所	めばえ保育園	糟屋郡宇美町井野560-2
16	保育所	四王寺坂ひかり保育園	糟屋郡宇美町四王寺坂1丁目30-17
17	保育所	柳原ぶらす保育園	糟屋郡宇美町宇美東2丁目2-15
18	保育所	家庭的保育 四王寺坂ひかり乳幼児園	糟屋郡宇美町四王寺坂3丁目13-13
19	保育所	小規模保育 どれみ乳幼児園	糟屋郡宇美町宇美4丁目7-33
20	保育所	小規模保育 ゆうあいおむすび保育園	糟屋郡宇美町貴船2丁目30-3
21	保育所	小規模保育 すみれ乳幼児園	糟屋郡宇美町光正寺1丁目4-5
22	保育所	朝陽こどもえん	糟屋郡宇美町宇美4丁目1-3

資料：宇美町 HP

1.7.5 教育施設

小学校 5 件、中学校 3 件、高等学校 1 件が主に用途地域内に立地

本町には小学校 5 件、中学校 3 件、高等学校 1 件があり、原田小学校を除く全ての施設が用途地域内に立地しています。

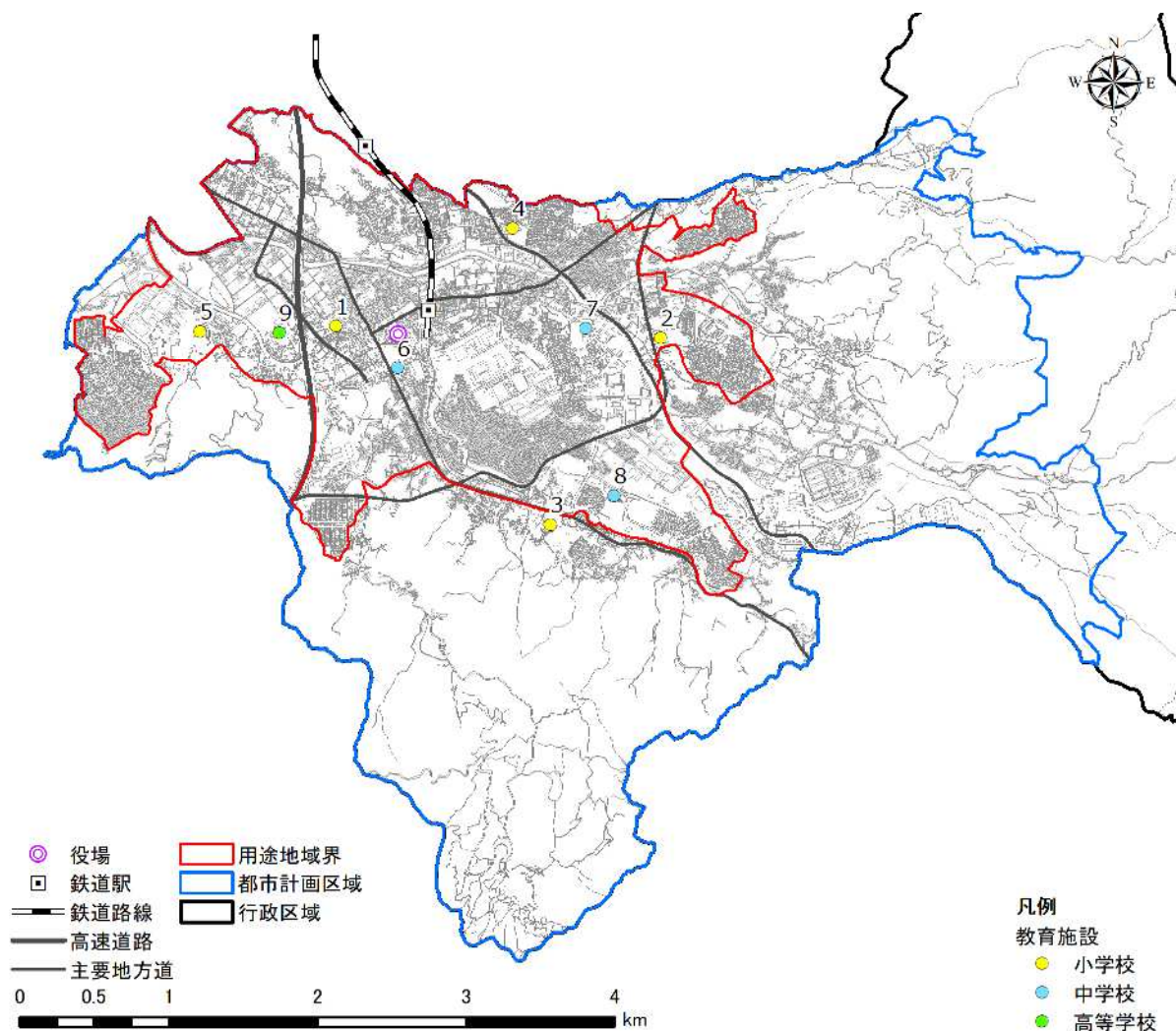


図 教育施設

表 教育施設一覧

ID	分類	名称	住所
1	小学校	宇美小学校	糟屋郡宇美町宇美3丁目9-1
2	小学校	宇美東小学校	糟屋郡宇美町宇美東3丁目7-1
3	小学校	原田小学校	糟屋郡宇美町原田3丁目1-1
4	小学校	桜原小学校	糟屋郡宇美町桜原1丁目1-1
5	小学校	井野小学校	糟屋郡宇美町井野419-9
6	中学校	宇美中学校	糟屋郡宇美町宇美5丁目4-1
7	中学校	宇美東中学校	糟屋郡宇美町若草2丁目1-1
8	中学校	宇美南中学校	糟屋郡宇美町ゆりが丘1丁目1-1
9	高等学校	宇美商業高等学校	糟屋郡宇美町井野52-1

資料：宇美町 HP、MapFan

1.7.6 文化・スポーツ施設

JR 宇美駅北側や用途地域縁辺部の一部にまとまった立地がみられる

JR 宇美駅の北側に図書館や中央公民館、地域交流センターの文化施設がまとまって分布しているほか、用途地域の南側の縁辺部でも町民センターや総合スポーツ公園などの施設が近接して立地しています。

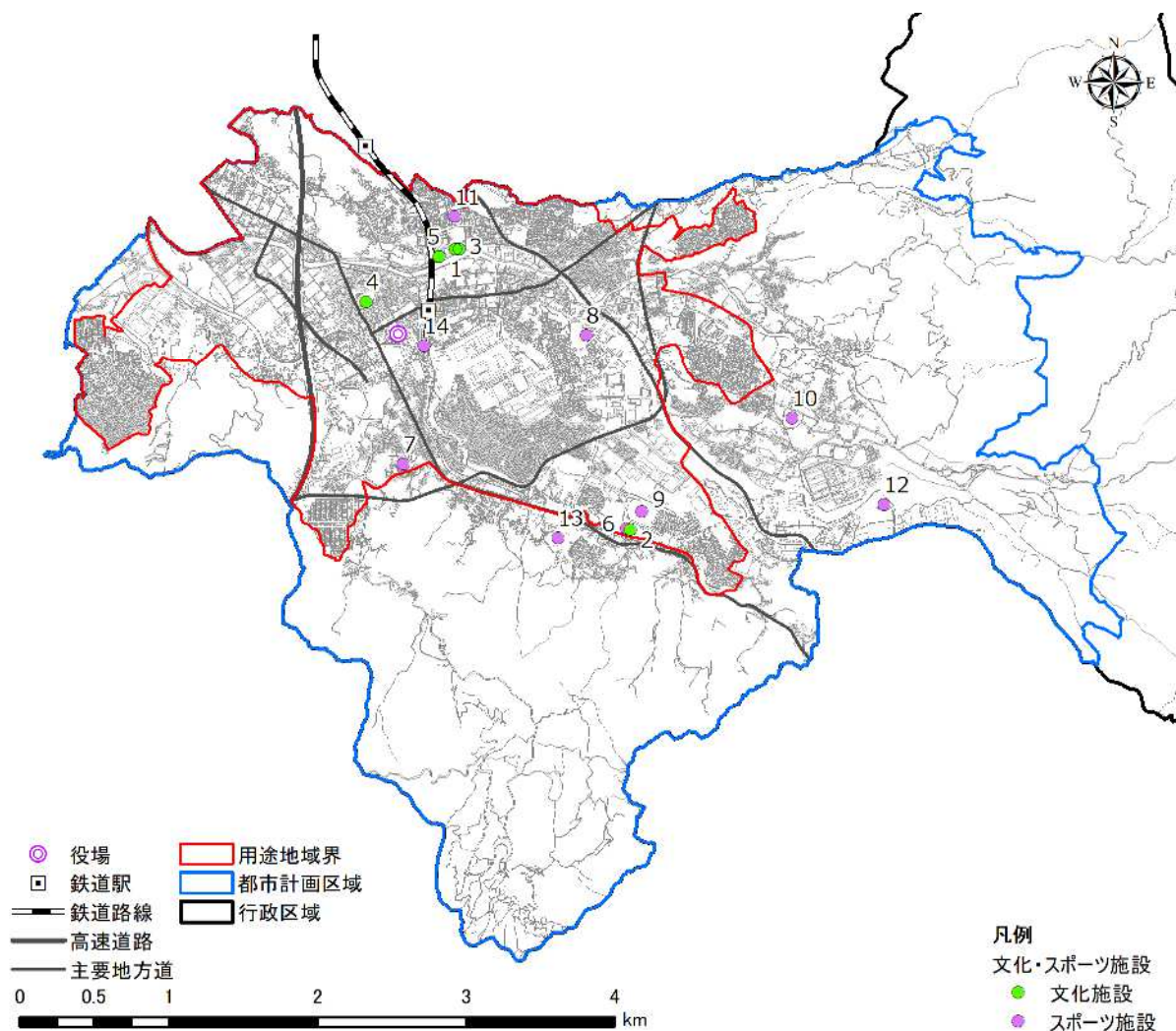


図 文化・スポーツ施設

資料：宇美町 HP、宇美町オープンデータ

表 文化・スポーツ施設一覧

ID	分類	名称	住所
1	文化施設	宇美町地域交流センター うみ・みらい館	糟屋郡宇美町平和1丁目1-2
2	文化施設	宇美南町民センター	糟屋郡宇美町ゆりが丘1丁目3-1
3	文化施設	宇美町立図書館	糟屋郡宇美町平和1丁目1-2
4	文化施設	宇美町立歴史民俗資料館	糟屋郡宇美町宇美1丁目1-22
5	文化施設	宇美町立中央公民館	糟屋郡宇美町平和1丁目1-1
6	スポーツ施設	宇美南町民センター 体育館・芝生広場	糟屋郡宇美町ゆりが丘1丁目3-1
7	スポーツ施設	宇美町子ども教育総合支援センター うみハビネス トレーニングルーム	糟屋郡宇美町貴船2丁目28-1
8	スポーツ施設	宇美勤労者体育センター	糟屋郡宇美町若草2丁目1-2
9	スポーツ施設	宇美町総合スポーツ公園	糟屋郡宇美町ゆりが丘1丁目2-1
10	スポーツ施設	宇美町立原の前スポーツ公園	糟屋郡宇美町障子岳南2丁目20-1
11	スポーツ施設	宇美町立林崎運動公園	糟屋郡宇美町平和2丁目17-1
12	スポーツ施設	天ヶ熊多目的運動場	糟屋郡宇美町宇美2432-1
13	スポーツ施設	寺浦運動広場	糟屋郡宇美町原田3丁目1017-8
14	スポーツ施設	宇美町立武道館	糟屋郡宇美町宇美5丁目7-1

資料：宇美町 HP、宇美町オープンデータ

1.8 道路・公共交通

1.8.1 道路網

九州縦貫自動車道が通るほか、主要地方道が町の骨格を形成

本町には国道は無く、主要な道路網として、町の西側に九州縦貫自動車道が南北に通リ、北側に接する須恵町内に須恵スマートICが立地しています。このほか、主要地方道筑紫野古賀線（35号）及び主要地方道福岡太宰府線（68号）が町の北西側から南東側を通り、主要地方道飯塚大野城線（60号）が町の西側から北東側を通っており、町の骨格を形成しています。

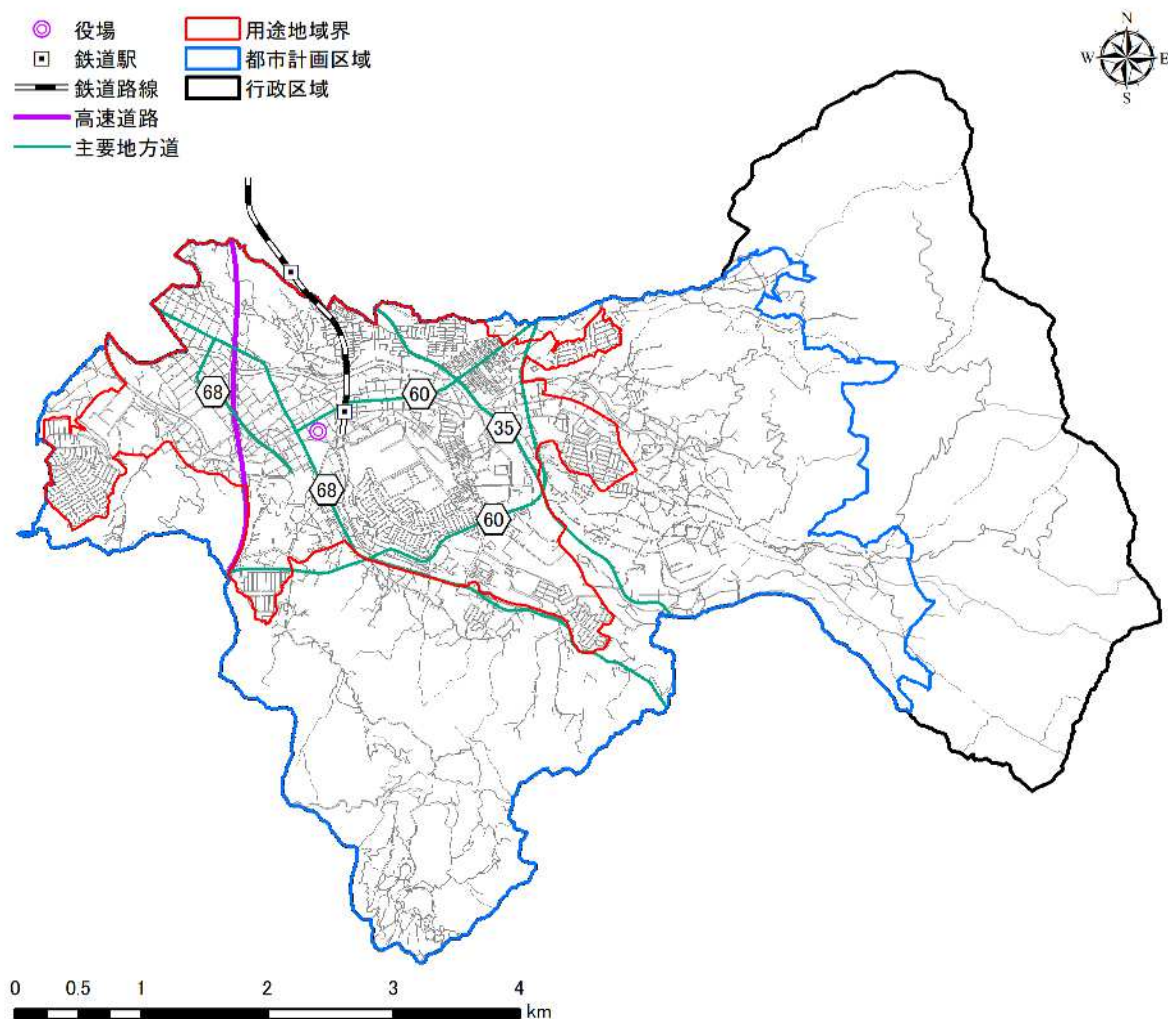


図 道路状況図

1.8.2 公共交通

鉄道、路線バス、AI オンデマンドバスが運行

鉄道や路線バスが福岡市方面や太宰府市方面を結び、AI オンデマンドバスが町全域をカバー

本町の公共交通は、鉄道、バス（路線バス、AI オンデマンドバス（のるーと宇美））が運行しています。

鉄道は、町北西側の町役場近くに JR 香椎線の終着駅があり、福岡市方面を結んでいます。路線バスは、西鉄バスが運行されており、宇美町役場入口バス停を中心に、北は博多・天神方面、西は JR 南福岡駅方面、南は太宰府方面と四王寺坂、東は障子岳を結んでいます。各バス停の停車本数は概ね 20 本（片側）以上となっており、主要地方道福岡太宰府線（68 号）の宇美町役場入口バス停北西側で特に多くなっています。

予約制の乗合バスである AI オンデマンドバス（のるーと宇美）が月曜～土曜日の 8 時 30 分～18 時 30 分に運行しており、町の広範囲をカバーしています。

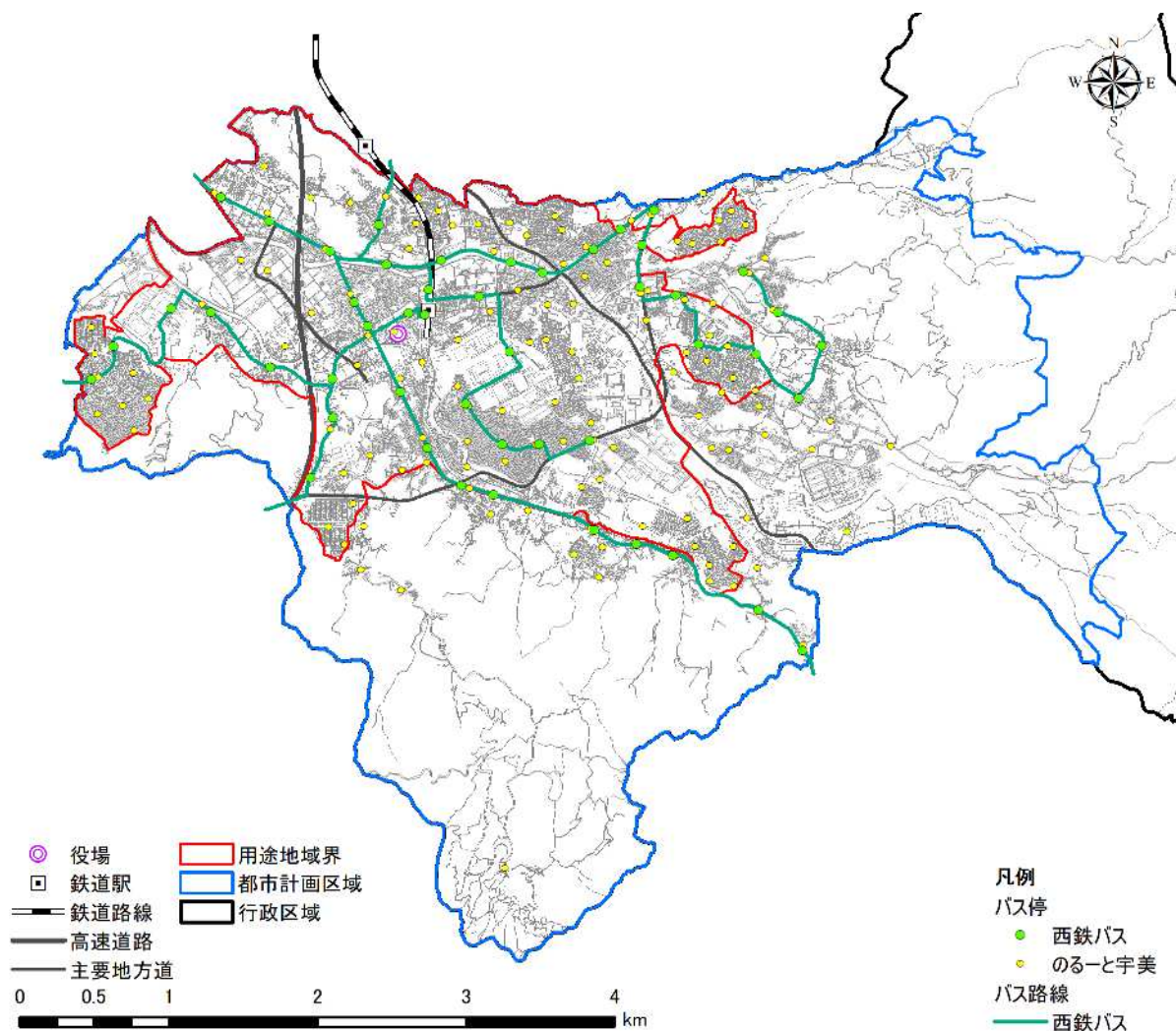


図 公共交通網

資料：西鉄バス HP、のるーと宇美 HP、庁内資料

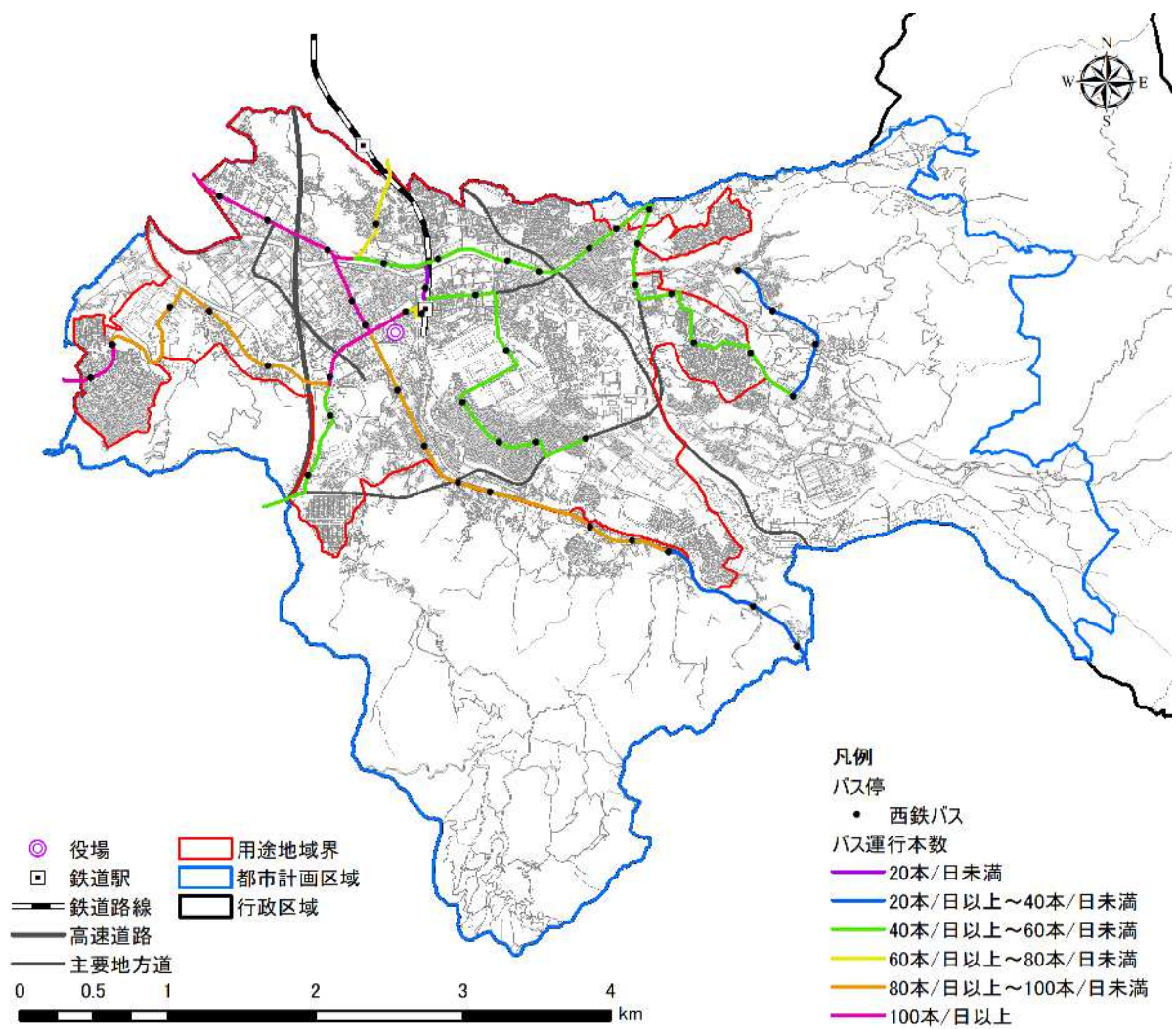


図 バス運行本数

資料：西鉄バス HP

1.9 都市計画の決定などの状況

1.9.1 都市計画区域・用途地域

非線引き都市計画区域が指定

住居系用途地域が用途地域面積全体の 8 割近くを占める

本町の総面積は 3,021ha であり、東側の国有林を除く区域に都市計画区域（2,159ha）が指定され、市街地を形成する北西側一帯に用途地域（764.2ha）が指定されています。都市計画区域は、非線引き都市計画区域となっています。

用途地域は、第一種住居地域が全体面積の 36.4% を占め最も多く、次いで第一種住居地域 36.4% と続き、これらを含む住居系用途地域が全体の 8 割近くを占めています。

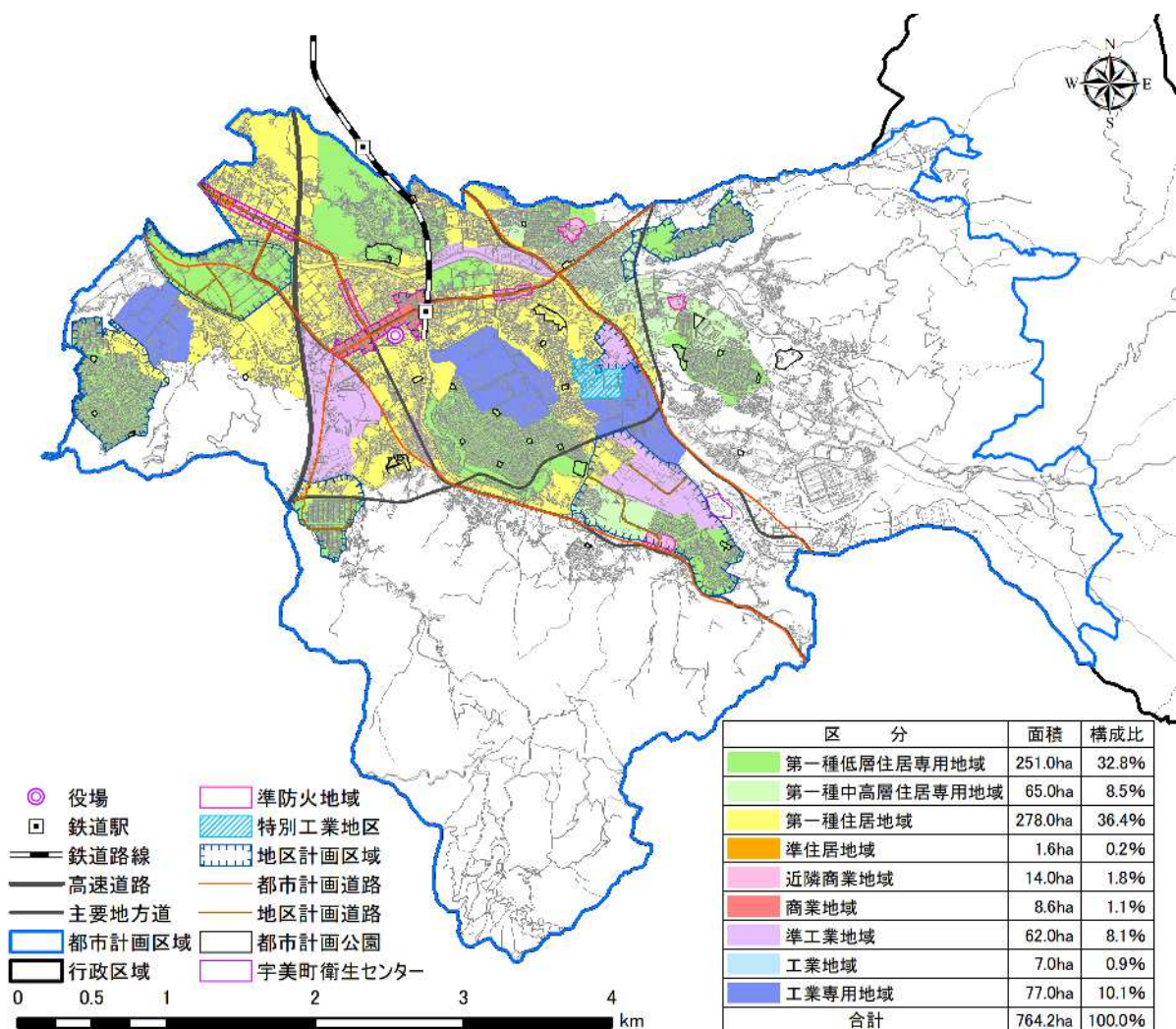


図 用途地域の指定状況

資料：令和 4 年都市計画現況調査、庁内資料

1.9.2 地区計画

8 地区で地区計画が指定

本町においては、8 地区で地区計画が指定されています。

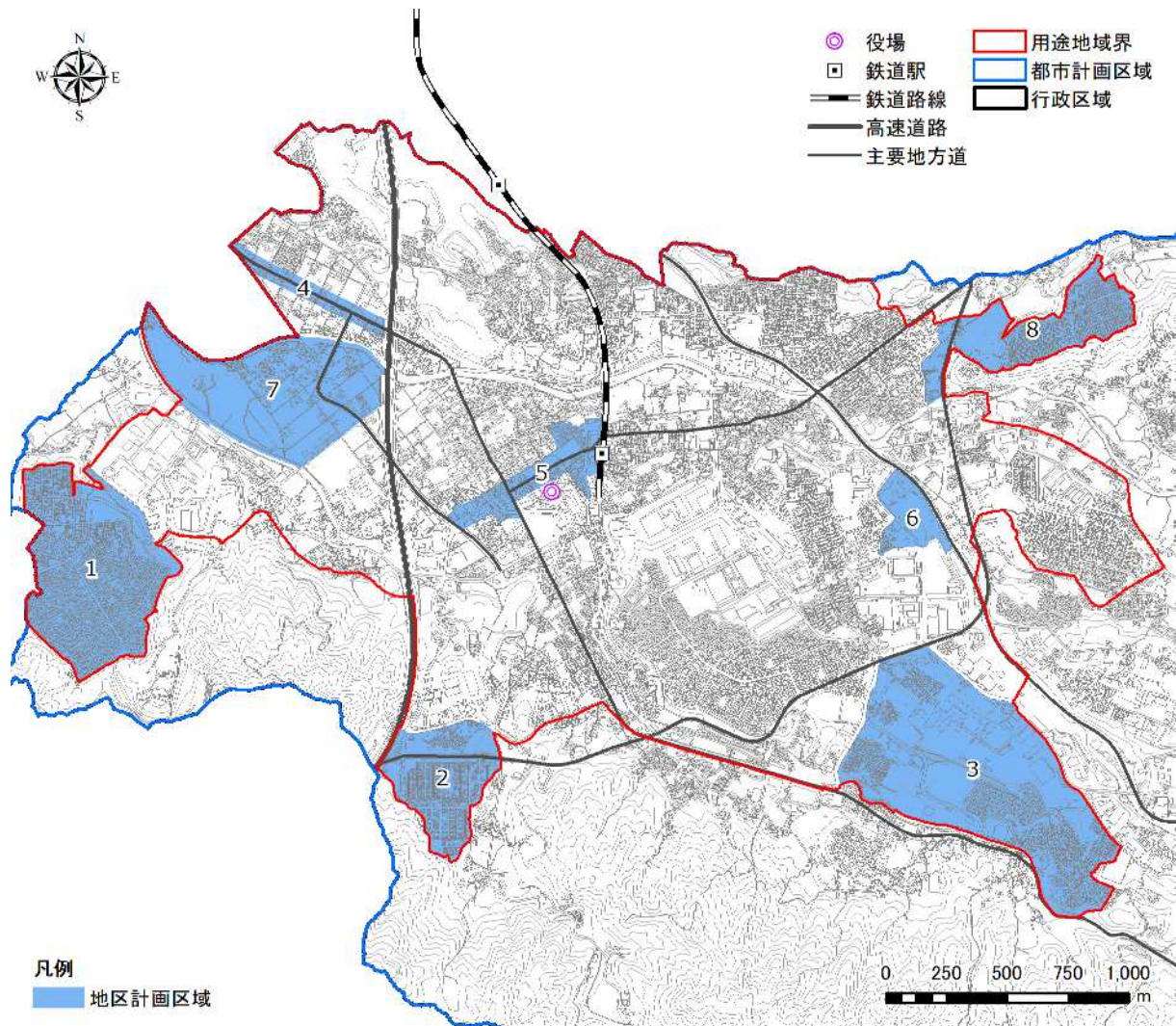


図 地区計画の指定状況

資料：都市計画基礎調査（R5）

表 地区計画の指定状況一覧

ID	名称	面積 (ha)	決定 年月日	計画の概要
1	ひばりが丘地区 地区計画	37.3	H8.1.5	目標：潤いのある街並みの形成と良好な居住環境の保全を図る 地区施設：公園（面積 約0.1ha）・緑地（面積 約3.1ha）
2	ひまわり台地区 地区計画	17.0	H8.1.5	目標：必要な居住環境の整備・保全、住民の利便性の向上及び 流通業務施設の立地に配慮し、調和のとれた地区の形成を図る 地区施設：区画道路（幅員 9m/延長 約610m）・①号公園 （面積 約0.1ha）・②号公園（面積 約0.2ha）・公共空地 （幅員 1.0m/延長 約220m）
3	原田地区 地区計画	60.8	H8.1.5	目標：組合施行による土地区画整理事業区域（仮称原田団 地）を中心に既存の住宅地と一体となり、住宅、商業及び軽工業 が各分野ごとに機能し、調和のとれた良好な市街地の形成を図る 地区施設：住区幹線道路（幅員 12m/延長 約700m）・区 画道路（幅員 9m/延長 約500m）・①号公園（面積 約 0.1ha）・②号公園（面積 約0.1ha）・③号公園（面積 約 0.1ha）・④号公園（面積 約0.3ha）・⑤号公園（面積 約 0.3ha）・緑地（面積 約3.4ha）
4	下宇美地区 地区計画	4.6	H8.1.5	目標：沿線における土地の有効利用と商業施設の集積により本町 の商業の活性化を図る 地区施設：公共空地（幅員 1.0m/延長 約1,390m）
5	上宇美地区 地区計画	8.6	H8.1.5	目標：商業機能の充実を図り、買い物空間の創出を図ることによ り、活力と潤いにあふれた商業地域の形成を図るとともに、宇美の顔 ともなる地域としてふさわしい土地利用の誘導を図る 地区施設：公共空地（幅員 1.0m/延長 約810m）
6	小原地区 地区計画	6.1	H8.1.5	目標：後背地の居住環境の保全に努め、軽工業の維持・増進を 図る
7	平成地区 地区計画	35.0	H8.1.5	目標：用途の混在を防止するとともに、基盤整備を行うことにより、 健全な住宅市街地の形成、良好な居住環境の増進を図る 地区施設：住区幹線道路（幅員 13m/延長 約800m）・区 画道路（幅員 9m/延長 約370m）・区画道路（幅員 6m/延 長 約170m）・公共空地（幅員 1.0m/延長 約2,700m）
8	神山手地区 地区計画	18.0	H8.1.5	目標：樹林地と法面を生かした緑地の保全、推進を図ることによ って、良好な住環境の保全と潤いのある街並みの形成を図る 地区施設：①号公園（面積 約0.3ha）・②号公園（面積 約 0.2ha）・緑地（面積 約3.3ha）

資料：都市計画基礎調査（R5）、宇美町 HP

1.9.3 都市計画道路

現在 8 路線で延長 14,420mが都市計画決定

全体の整備率は 23.9%

本町の都市計画道路は昭和 48 年に最初の都市計画決定がなされて以降、市街地の拡大や人口の急増に伴う自動車交通の需要増加に対応するため、平成 8 年に新たに 14 路線の都市計画道路の決定を行い都市計画道路網の整備拡充を図りました。

しかし、近年の社会情勢や人口減少を踏まえ、平成 29 年度に都市計画道路の見直しを行い、現在 8 路線で延長 14,420mの都市計画道路が計画されています。

全体の整備済延長は 3,448mで整備率は 23.9%となっており、現在、3.3.14-1 志免宇美線の一部、3.3.14-2 粕屋宇美線の一部が事業中となっています。

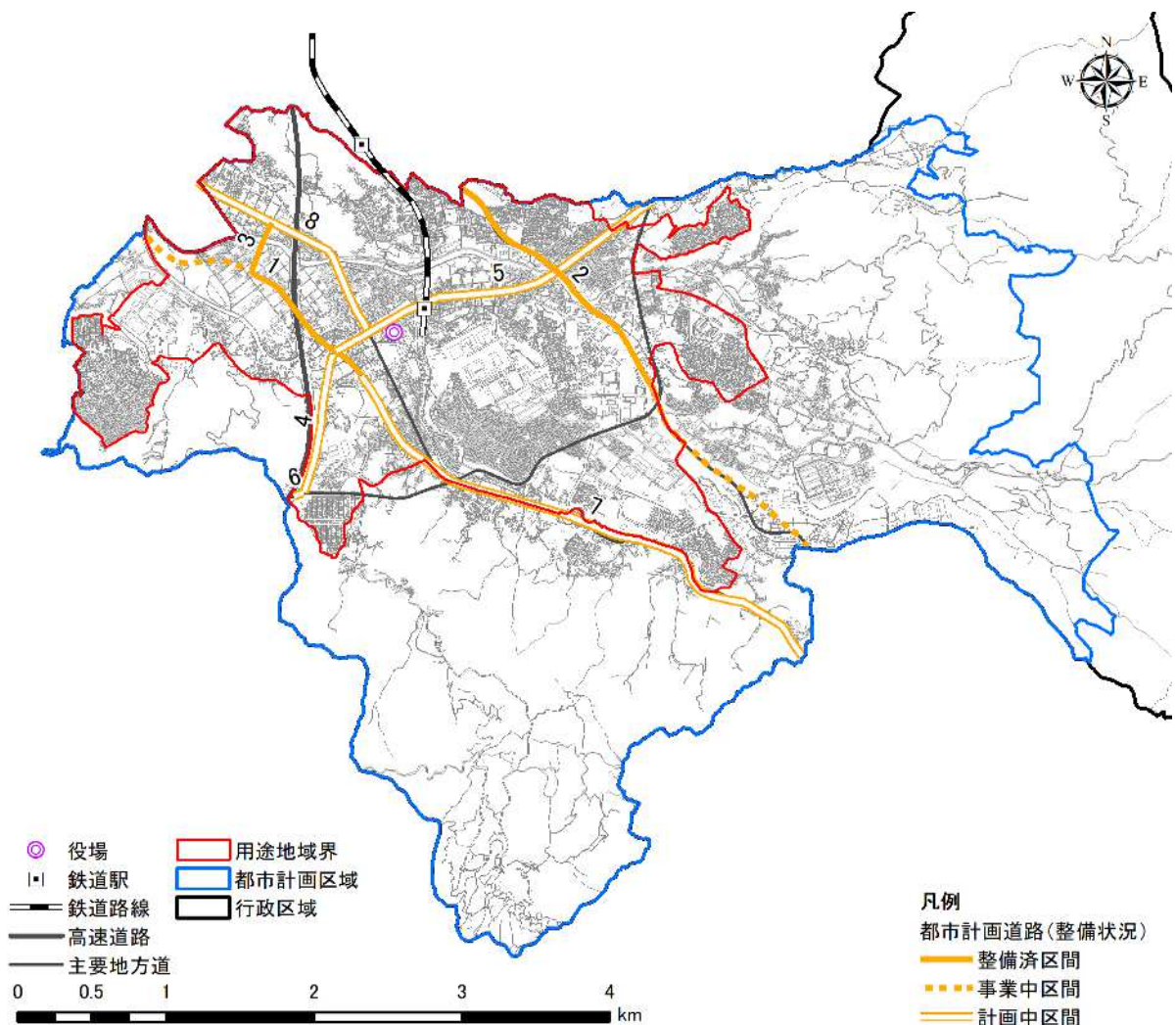


図 都市計画道路の整備状況

資料：都市計画基礎調査 (R5)

表 都市計画道路及び地区計画道路の整備状況一覧

ID	都市施設名称	最終 決定年月日	幅員 (m)	延長 (m)	整備済 (m)	未整備 (m)	整備率	事業期間
1	3・3・14-1 志免宇美線	H29.2.21	25	2,790	1,125	1,665	40.3%	H14.12～
2	3・3・14-2 粕屋宇美線	H29.2.21	25	3,480	1,800	1,680	51.7%	H8～H26
3	3・4・14-3 光正寺井野線	H21.3.16	16	340	340	0	100.0%	H15.1～H29.3
4	3・3・14-7 長谷辻荒木線	H29.2.21	27	940	72	868	7.7%	
5	3・3・14-8 辻荒木佐谷線	H29.2.21	27(16)	2,340	57	2,283	2.4%	
6	3・3・14-9 大野城長谷線	H25.3.5	27	160	0	160	0.0%	
7	3・3・14-10 原田太宰府線	H29.2.21	22	2,770	0	2,770	0.0%	
8	3・4・14-11 下宇美辻荒木線	H29.2.21	17	1,600	54	1,546	3.4%	
合計		-	-	14,420	3,448	10,972	23.9%	

※整備済は、令和3年3月31日現在の延長

資料：都市計画基礎調査（R5）、宇美町 HP

1.9.4 都市計画公園

28 箇所の都市計画公園が指定

本町の都市計画公園は、平成 14 年に都市計画決定がなされ、現在は 28 箇所が指定されています。

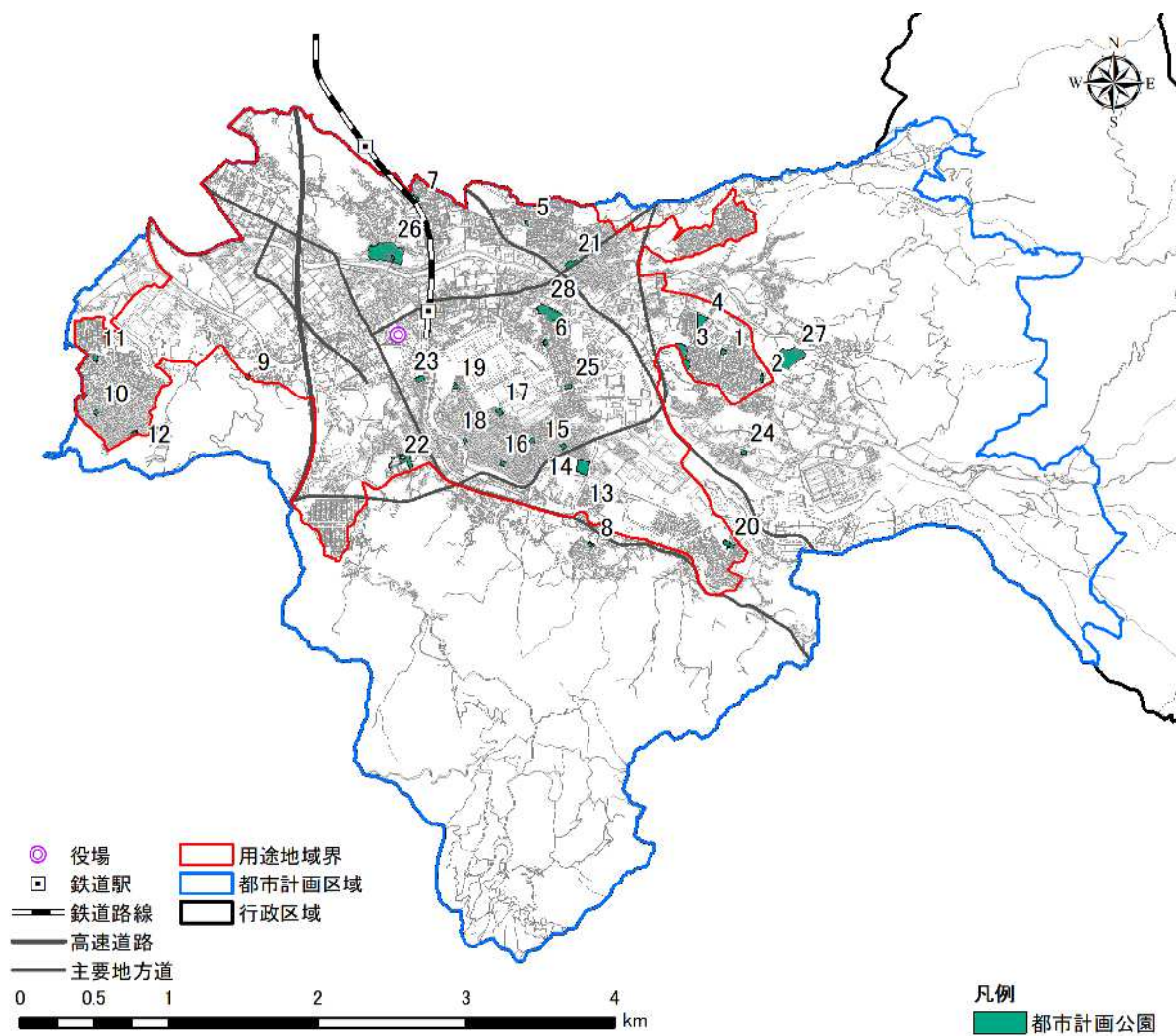


図 都市計画公園位置図

資料：都市計画基礎調査（R5）

表 都市計画公園一覧

ID	名称	面積 (㎡)	事業期間
1	2・2・7001 飛岳中央公園	1,246	S60.8.10～S61.3.31
2	2・2・7002 飛岳東公園	1,289	S60.8.10～S61.3.31
3	2・2・7003 飛岳西公園	7,167	H2.3.2～H5.3.30
4	2・2・7004 飛岳北公園	3,339	S60.8.10～S61.3.31
5	2・2・7005 桜原公園	870	S60.8.10～S61.3.31
6	2・2・7006 鎌倉公園	1,002	S60.8.10～S61.3.31
7	2・2・7007 浦田公園	1,033	S60.8.10～S61.3.31
8	2・2・7008 原田中央公園	1,011	S60.8.10～S61.3.31
9	2・2・7009 井野公園	1,279	S60.8.10～S61.3.31
10	2・2・7010 ひばりが丘西公園	773	S60.8.10～S61.3.31
11	2・2・7011 ひばりが丘中央公園	1,358	H2.3.2～H2.3.20
12	2・2・7012 ひばりが丘南公園	1,126	H2.3.2～H2.3.20
13	2・2・7013 四王寺坂第1公園	9,233	H2.3.2～H2.3.20
14	2・2・7014 四王寺坂第2公園	1,032	H2.3.2～H2.3.20
15	2・2・7015 四王寺坂第3公園	1,001	H2.3.2～H2.3.20
16	2・2・7016 四王寺坂第4公園	1,000	H2.3.2～H2.3.20
17	2・2・7017 四王寺坂第5公園	1,504	H2.3.2～H2.3.20
18	2・2・7018 四王寺坂第6公園	1,004	H2.3.2～H2.3.20
19	2・2・7019 四王寺坂第7公園	1,007	H2.3.2～H2.3.20
20	2・2・7020 明治町第1公園	2,533	H2.3.2～H2.3.20
21	2・2・7021 柳原公園	2,492	H2.3.2～H2.3.20
22	2・2・7022 貴船公園	8,220	H7.11.30～H9.3.31
23	2・2・7023 新町公園	1,920	H2.3.2～H5.3.20
24	2・2・7024 山ノ内公園	1,188	H2.3.2～H5.3.20
25	2・2・7025 鎌倉谷公園	1,497	H3.10.24～H5.12.20
26	3・3・7001 宇美公園	23,498	S61.5.27～S62.3.31
27	3・3・7002 塔ノ尾公園	17,919	S62.10.13～S63.3.31
28	3・3・7003 早見公園	13,125	S62.10.13～H2.3.20

資料：都市計画基礎調査（R5）

1.9.5 上下水道

本町の上水道の給水普及率は 96.5%

本町の下水道は都市計画決定された下水道区域の 75.2%が供用開始済み

本町の上水道は、平成 31 年度末実績では、行政人口 37,295 人に対し、給水人口が 35,991 人で普及率 96.50%となっています（資料：「宇美町上水道事業経営戦略」（R3））。また、水道水の水源保護を目的に町条例により水源保護地域を指定しています。

本町の公共下水道は、下水道全体区域 1,023ha のうち、934ha が都市計画決定されており、令和 4 年 8 月現在で、702.3ha（都市計画決定された下水道区域の 75.2%）が供用されています。

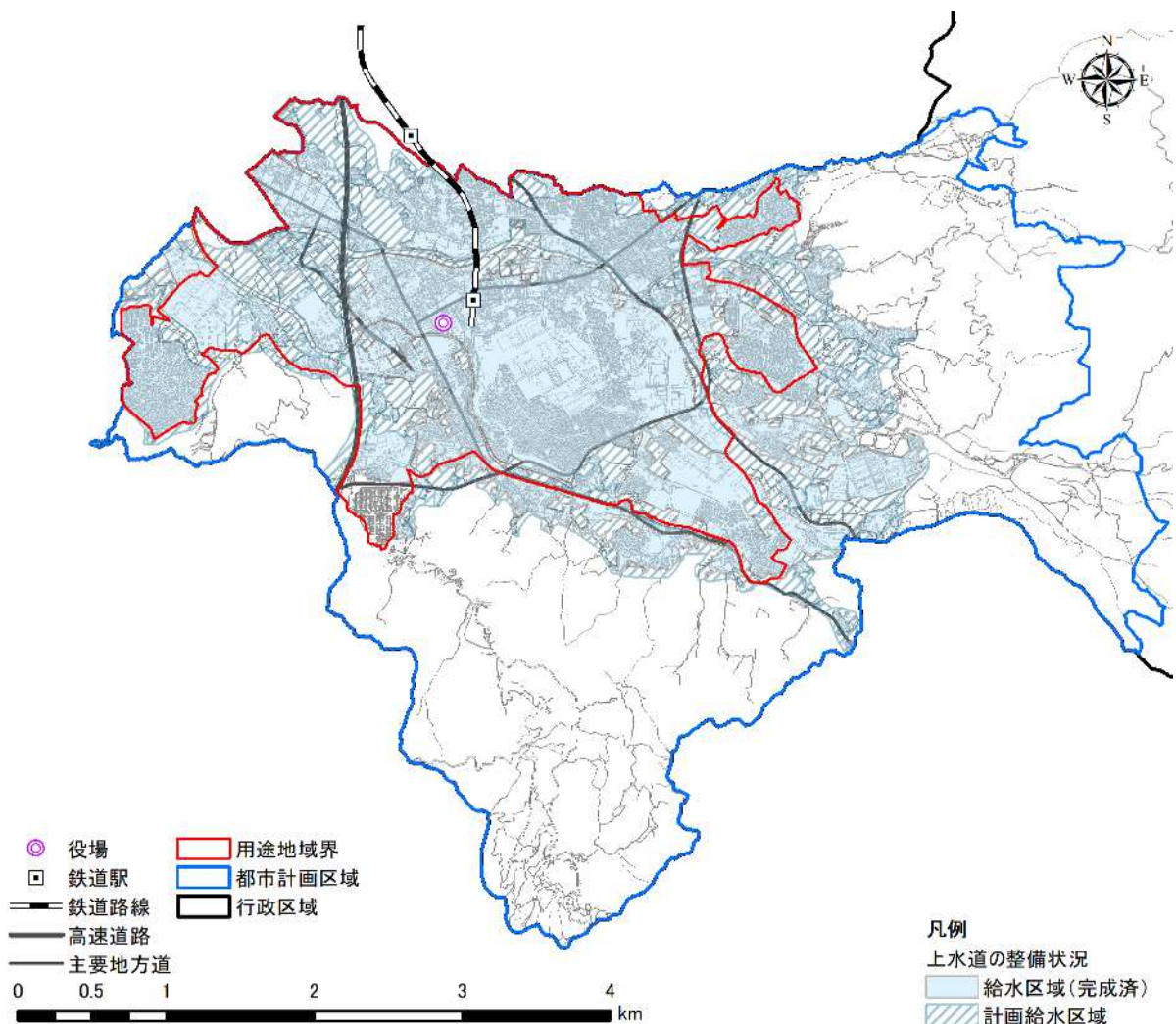


図 上水道の整備状況

資料：都市計画基礎調査（R5）

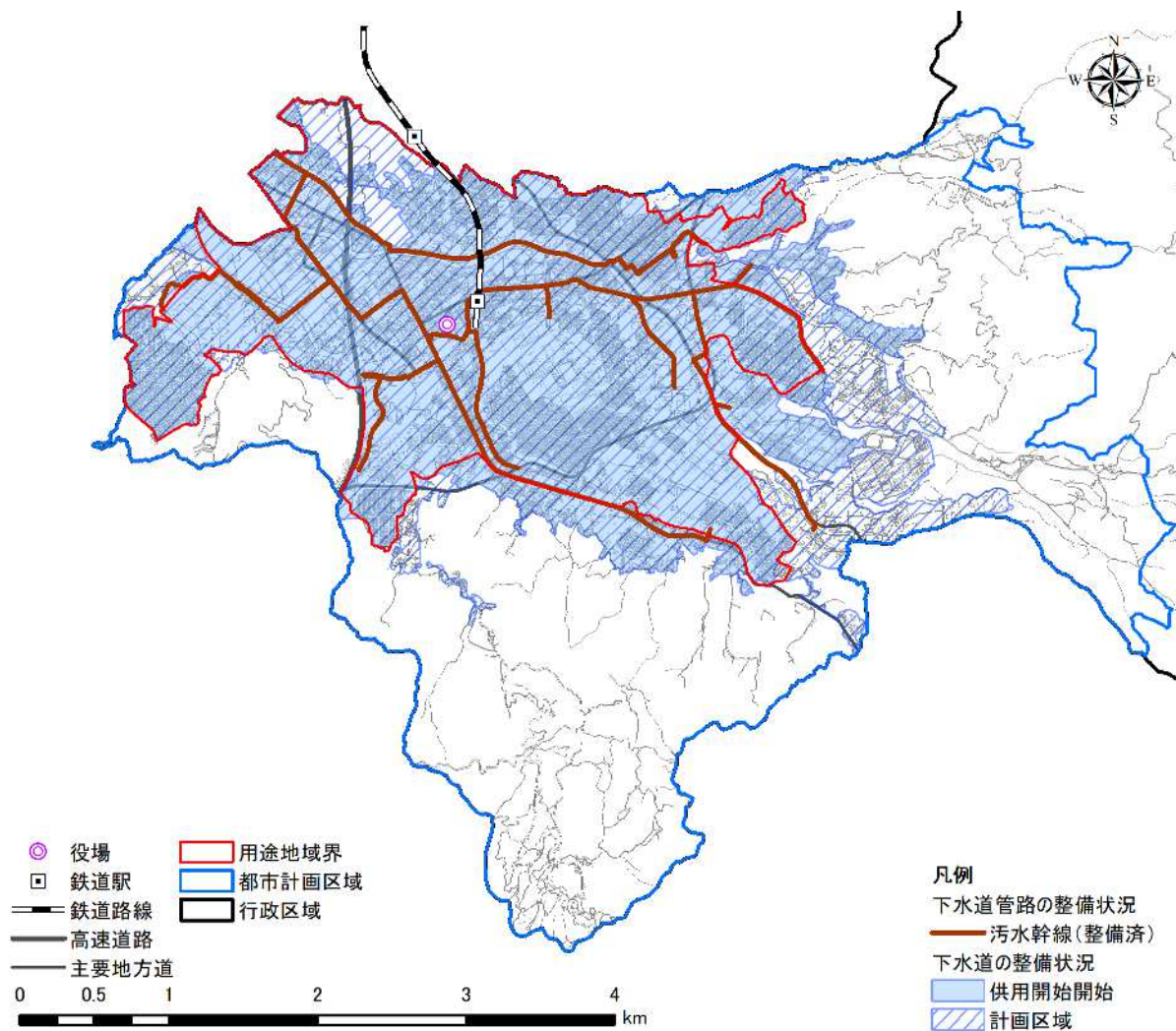


図 下水道の整備状況

表 都市計画公園一覧

都市施設名称	下水道全体区域	都市計画 決定区域	下水道 計画区域	供用区域	事業期間
多々良川流域 下水道	宇美町 1,023ha (全体計画区域 4,667ha)	934ha	862ha	702.3ha	S62.12.26~ R8.3.29

資料：都市計画基礎調査（R5）、宇美町 HP(宇美町多々良川流域関連公共下水道区域図（污水）)

1.9.6 その他の都市施設

その他の都市施設として宇美衛生センターが整備

その他の都市施設として宇美衛生センターが整備されています。

可燃ごみ以外の資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、本町に立地する「宇美志免リサイクルセンター「ニコル」」において、志免町と共同で処理しています。

可燃ごみは、篠栗町に立地する「クリーンパークわかすぎ ごみ燃料化(RDF)施設」において、周辺5町(宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町)での共同で固形燃料化処理を行っています。

各施設の処理に伴い発生する残渣は本町の一般廃棄物最終処理場で埋立処分を行っています。

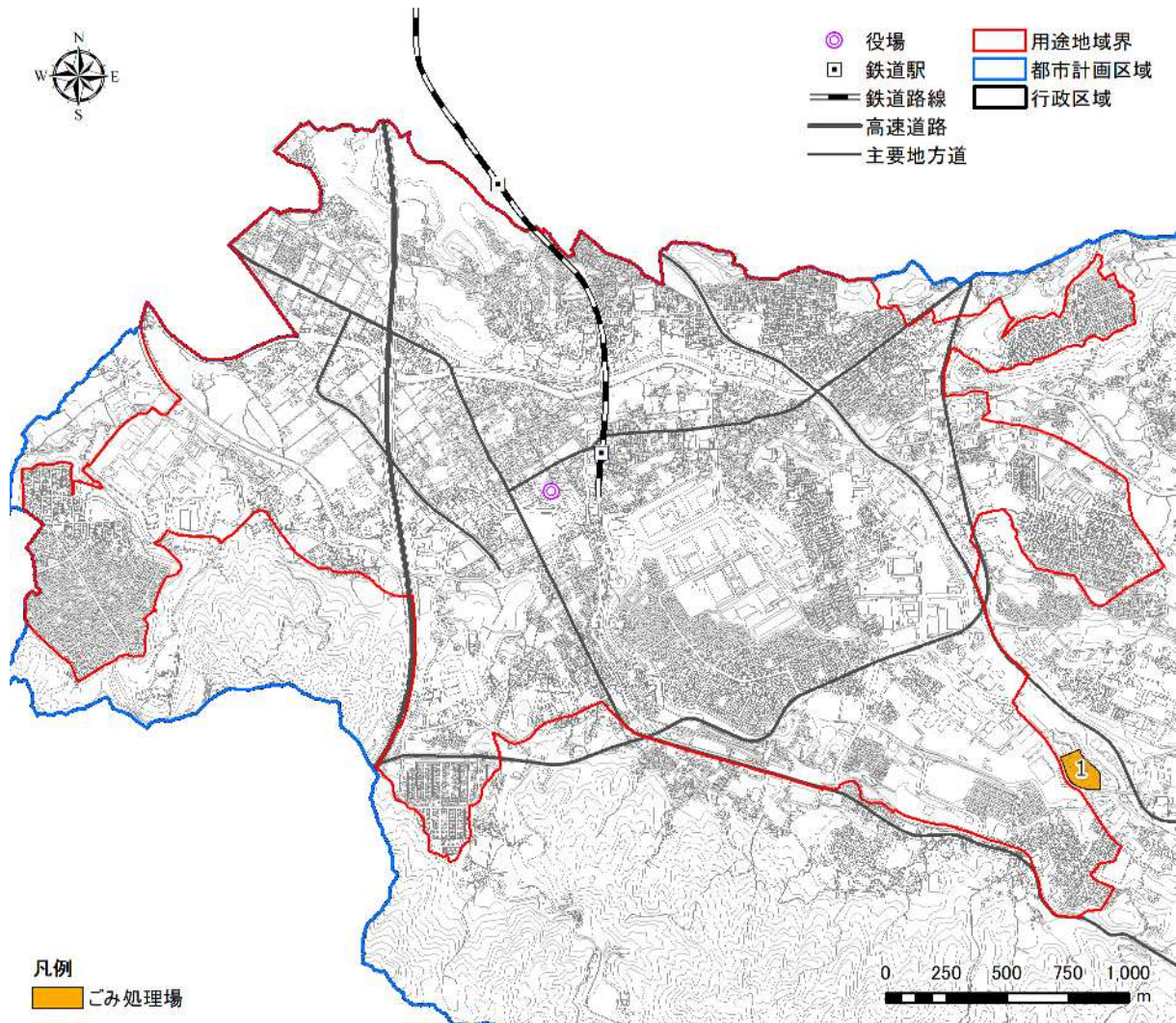


図 その他の都市施設位置図

表 その他の都市施設一覧

ID	当初決定 年月日	分類	名称	面積 (㎡)	事業期間	供用開始 年月日
1	S52.6.17	ごみ処理場	宇美町衛生センター	14,000	S52.7～S54.3	S54.4

資料：都市計画基礎調査(R5)、庁内資料

1.9.7 市街地開発事業

土地区画整理事業が2件実施済み

本町における市街地開発事業は、土地区画整理事業が昭和59年から平成13年にかけて、2件実施されています。

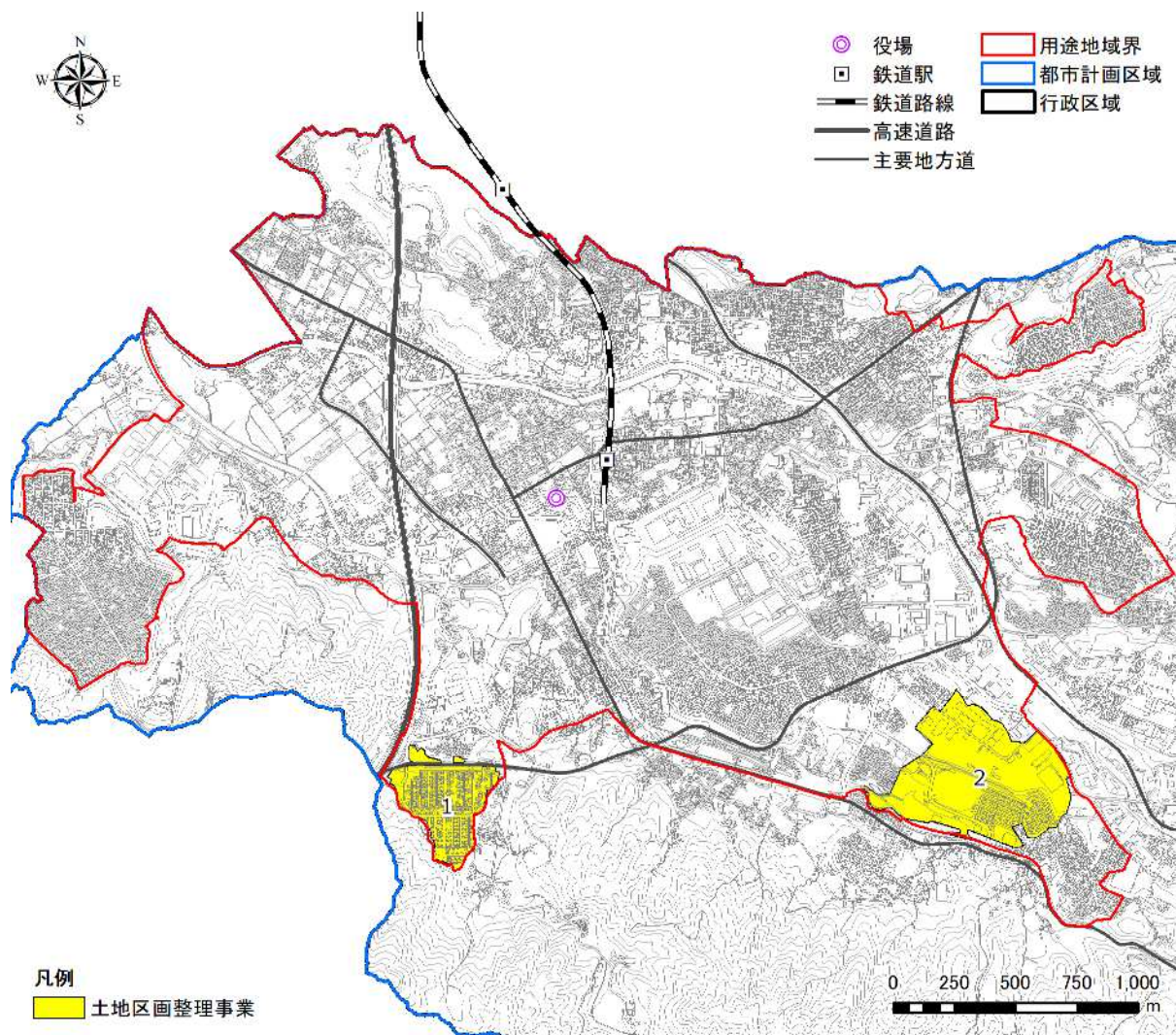


表 土地区画整理事業一覧

ID	名称	面積 (ha)	決定 年月日	事業期間
1	ひまわり台土地区画整理事業	12.2	S59.4.19	S59～H13
2	ゆりが丘土地区画整理事業	30.6	H6.2.4	H5～H10

資料：都市計画基礎調査（R5）

1.10 法規制状況

1.10.1 法規制の状況

自然公園地域や保安林、民有林や鳥獣保護区などの法規制が適用

本町には自然公園法による自然公園地域や、森林法により保安林及び地域森林計画対象民有林が用途白地地域の大部分に適用されており、鳥獣保護法による鳥獣保護区が用途地域内の県道 68 号線より西側に適用されています。

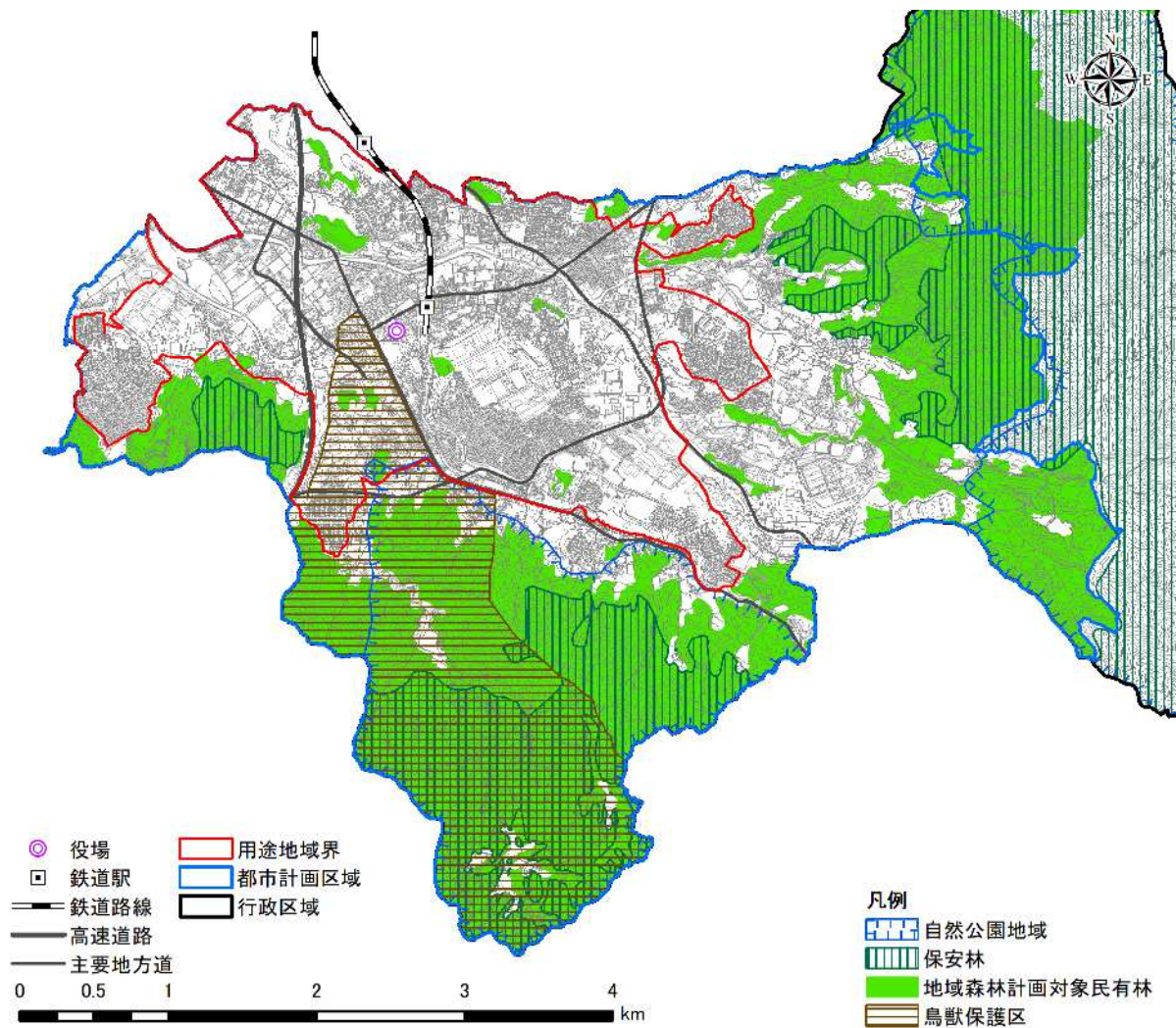


図 法規制状況

資料：国土数値情報

1.10.2 ハザードマップ

用途地域内の低地に洪水浸水想定区域（L2 想定最大規模）が指定

用途地域周辺に土砂災害警戒区域が指定

本町の北側を東から西に向かって流れる宇美川を中心とした低地に最大浸水深 3.0～5.0mの洪水浸水想定区域（L2 想定最大規模）が指定されています。また、用途地域周辺の麓には土砂災害警戒区域が指定されています。

町内には指定避難所、指定緊急避難場所合わせて 83 箇所が指定されています。

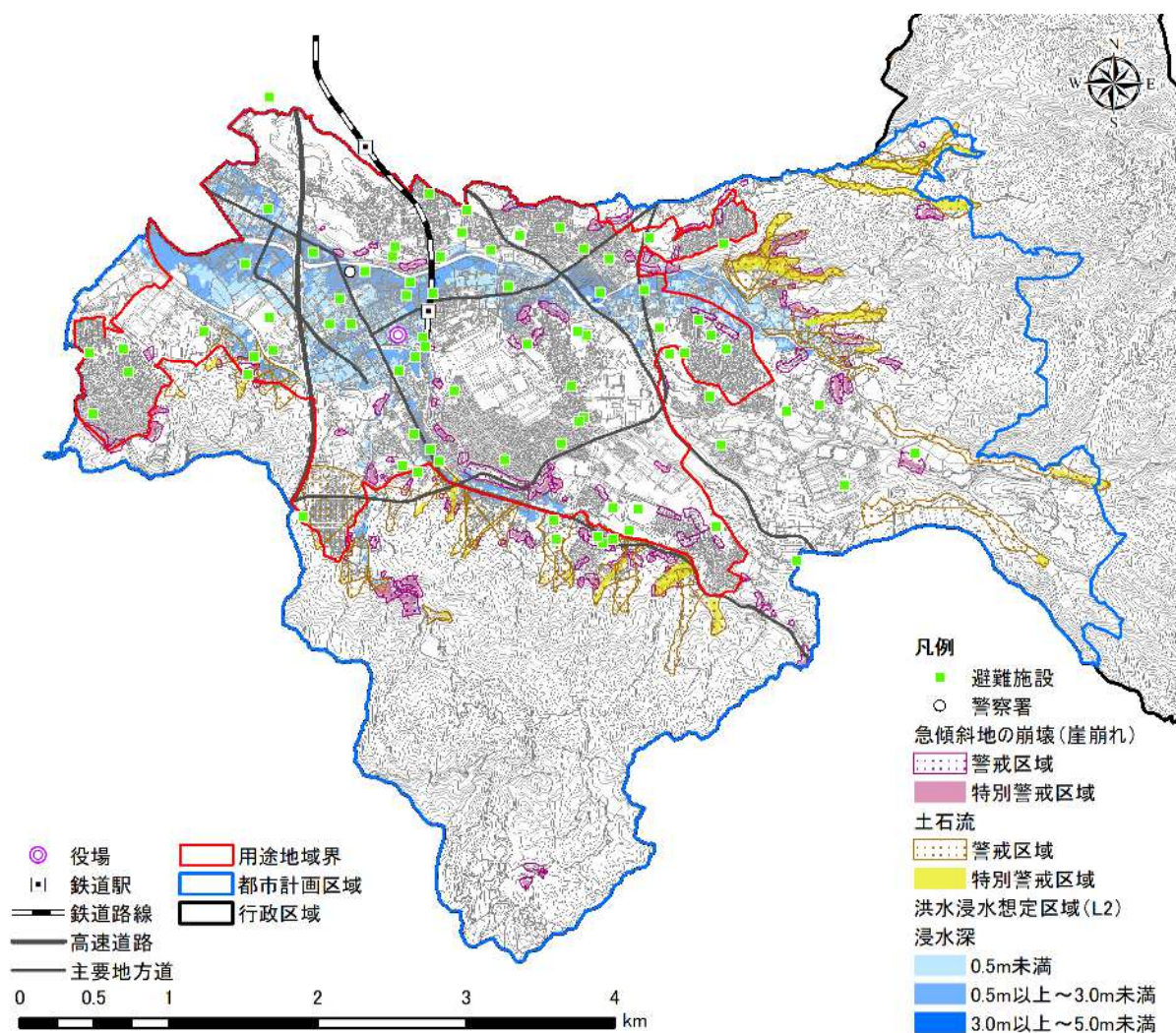


図 宇美町土砂災害ハザードマップ

資料：福岡県オープンデータ（土砂災害（特別）警戒区域、洪水浸水想定区域）、
宇美町オープンデータ（避難施設、警察署）

表 指定避難所・指定緊急避難場所一覧

指定避難所

宇美小学校区			
1 宇美小学校（体育館）	2 宇美中学校（体育館）	3 馬場自治会公民館	4 老人福祉センター
5 辻荒木自治会公民館	6 上河原自治会公民館	7 上宇美本通自治会公民館	8 上宇美一集会所
9 上宇美二自治会公民館	10 武道館	11 末広自治会公民館	12 大谷自治会公民館
13 炭焼二集会所	14 炭焼四集会所	15 うみハピネス	16 貴船自治会公民館
17 下宇美自治会公民館			
宇美東小学校区			
22 宇美東小学校（体育館）	23 まなびや・うみ	24 宇美東自治会公民館	25 とびたけ一自治会公民館
26 とびたけ二自治会公民館	27 とびたけ三自治会公民館	28 障子岳砥石場集会所	29 障子岳本村集会所
30 山ノ内自治会公民館			
原田小学校区			
35 宇美南町民センター	36 宇美東中学校（体育館）	37 宇美勤労者体育センター	38 鎌倉集会所
39 四王寺坂一自治会公民館	40 四王寺坂二自治会公民館	41 四王寺坂三自治会公民館	42 福博鎌倉集会所
43 新成生活館	44 原田下自治会公民館	45 原田中央自治会公民館	46 明治町集会所
47 仲山生活館			
桜原小学校区			
55 桜原小学校（体育館）	56 住民福祉センター	57 働く婦人の家し〜ず・うみ	58 大名坂自治会公民館
59 林崎自治会公民館	60 浦田自治会公民館	61 桜原自治会公民館	62 柳原生活館
63 黒穂集会所	64 福博中央集会所	65 三原自治会公民館	66 神山手自治会公民館
67 早見自治会公民館			
井野小学校区			
71 井野小学校（体育館）	72 ひばりが丘一自治会公民館	73 ひばりが丘二自治会公民館	74 ひばりが丘三自治会公民館
75 井野自治会公民館	76 井野自治会公民分館（旧：新井野）	77 平成自治会公民館	
その他			
81 宇美商業高校（体育館他）	82 須恵高校（体育館他）	83 福岡刑務所鍛錬場	

指定緊急避難場所

宇美小学校区			
18 宇美小学校（グラウンド）	19 宇美中学校（グラウンド）	20 ちびっこ運動広場	21 深町公園
宇美東小学校区			
31 宇美東小学校（グラウンド）	32 飛岳北公園	33 原の前スポーツ公園	34 一本松公園
原田小学校区			
48 原田小学校（グラウンド）	49 宇美南中学校（グラウンド）	50 宇美東中学校（グラウンド）	51 新成公園
52 原田公園	53 総合スポーツ公園	54 寺浦運動広場	
桜原小学校区			
68 桜原小学校（グラウンド）	69 林崎運動公園多目的広場	70 宇美公園	
井野小学校区			
78 井野小学校（グラウンド）	79 井野公園	80 ひばりが丘北公園	

資料：宇美町オープンデータ

1.11 文化・観光資源

宇美八幡宮や、光正寺古墳、大野城跡地、一本松公園などの文化・観光資源を有する
本町への観光客数は年間 100 万人程度で、大半が県内、日帰り利用者である

本町の文化資源として、神功皇后が第十五代応神天皇を出産したという伝説に由来して、この二人を祭る安産信仰の宇美八幡宮があり、境内には、国指定天然記念物の大樟（湯蓋の森、衣掛の森）や県指定天然記念物の大樟 25 本（蚊田の森）などがそびえ立っています。この他、3 世紀後半頃に築かれた糟屋郡内最大、最古級の前方後円墳で国指定史跡の光正寺古墳や西暦 665 年、唐と新羅の侵攻に備えて築かれた国指定特別史跡の大野城跡などがあります。

主な観光資源として、安産祈願の参拝者が絶えない宇美八幡宮のほか、四王寺県民の森、一本松公園（昭和の森）及び三郡山があり、観光客数は年間 100 万人程度で、その大半が県内、日帰り利用者となっています。

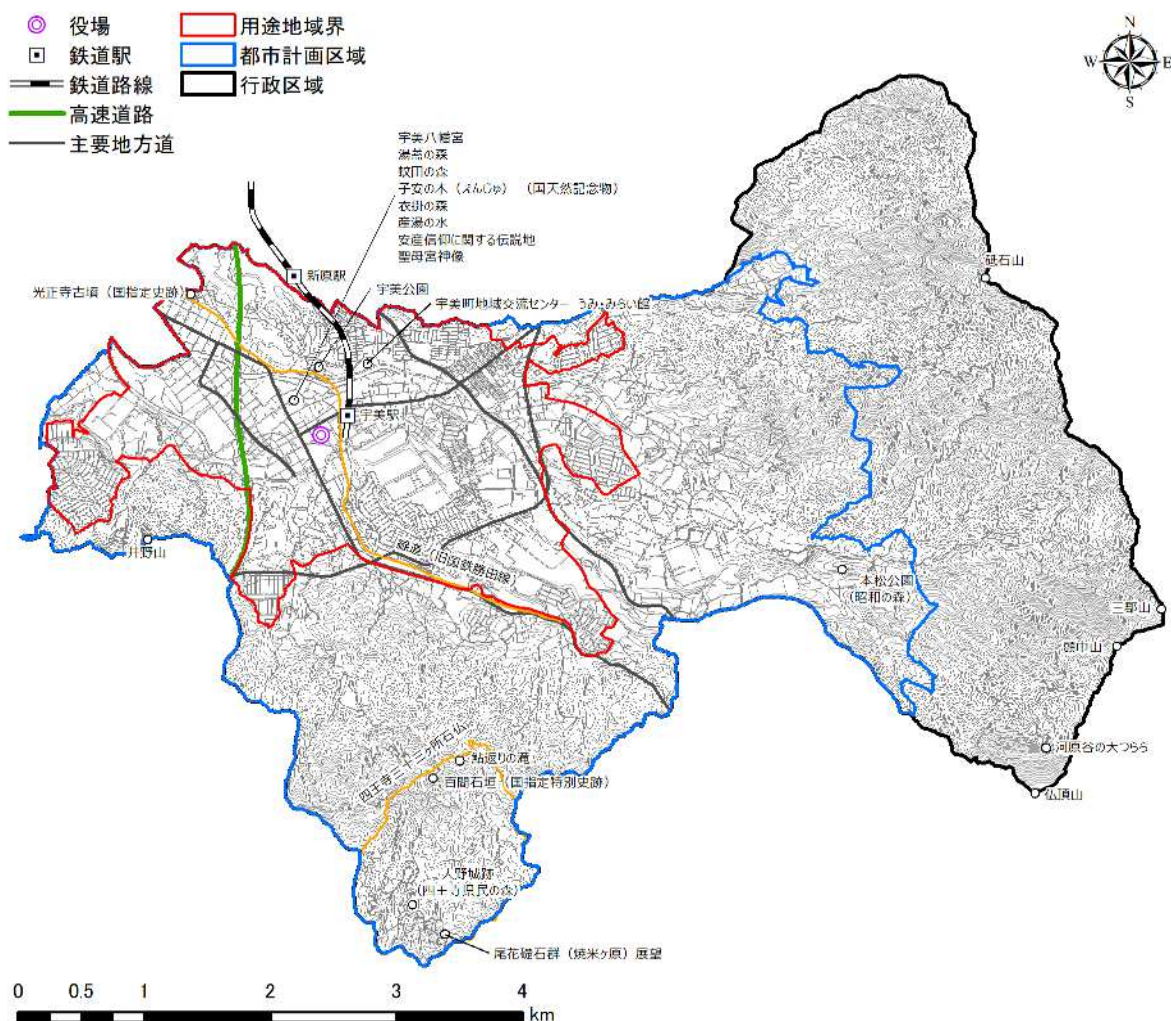


図 文化・観光資源

資料：都市計画基礎調査（R5）、福岡県オープンデータ

表 観光入込客数の推移

単位：千人

	2007年 (H19)	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総数	813	885	935	975	885	895	899	899	954	1,113	1,115
日帰	804	883	934	974	883	891	896	898	953	1,113	1,115
宿泊	9	2	1	1	2	4	3	1	1	0	0
県外	153	37	41	43	80	81	81	81	95	112	112
県内	660	848	894	932	805	814	818	818	859	1,001	1,003

資料：福岡県観光入込客数推計調査

2. 都市構造分析

2.1 公共交通の利便性

- 用途地域内の大半が「公共交通利便地域」に該当
- 用途白地地域の居住地の半数近くが「公共交通不便地域」で、一部に「公共交通空白地域」が存在

用途地域内のほとんどが駅から 1km 圏内かつ運行本数 15 本/日以上 of バス停 300m 圏内である「公共交通利便地域」に該当しており、人口カバー率は 87.4%となっています。オンデマンドバスを含む運行本数 15 本/日未満のバス停圏内である「公共交通不便地域」もあわせると用途地域の全域が公共交通の徒歩圏内となっています。一方で、用途白地地域では「公共交通不便地域」に居住する人口が 42.2%で、8.6%の人口は徒歩圏内に公共交通が無い「公共交通空白地域」となっています。

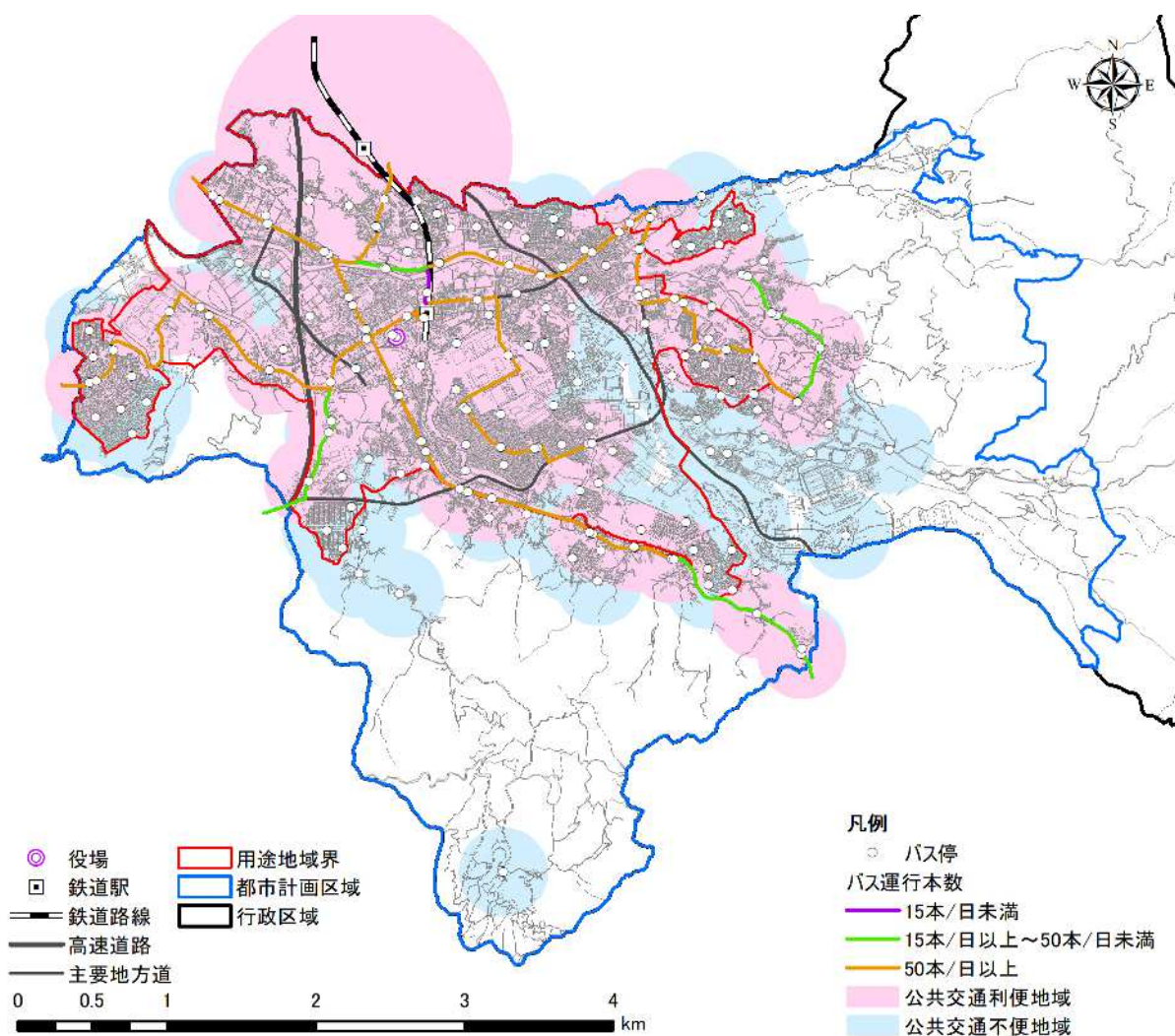


図 公共交通の利便性

資料：JR 九州 HP、西鉄バス HP、庁内資料

表 公共交通の利便性の評価

		バス		
		バス停から300m圏内		バス停から 300m圏外
		運行本数15便/日 （往復）以上	運行本数15便/日 （往復）未満	
鉄 道	駅から 1km圏内	公共交通利便地域		
	駅から 1km圏外			
			公共交通 不便地域	公共交通 空白地域

	R2						R27					
	公共交通利便地域 人口		公共交通不便地域 人口		公共交通空白地域 人口		公共交通利便地域 人口		公共交通不便地域 人口		公共交通空白地域 人口	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
用途地域	25,522	87.4	3,674	12.6	0	0.0	20,155	87.3	2,930	12.7	0	0.0
用途白地地域	4,105	49.3	3,514	42.2	714	8.6	3,967	62.5	1,970	31.1	406	6.4
都市計画区域外	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	29,626	78.9	7,188	19.2	714	1.9	24,122	82.0	4,900	16.7	406	1.4

※年齢不詳人口は含まない

※100mメッシュ別人口データ（国総研 将来人口・世帯予測ツール（H27 国調対応版）を用いてメッシュの
重心により区域別に集計

資料：JR 九州 HP、西鉄バス HP

※備考

公共交通の利便性の評価の基準は、都市構造評価に関するハンドブック（国土交通省）で示されている評価指標（H30 年 7 月更新版）の定義を参考に設定

- ・「基幹的公共交通路線」：日 30 本以上の運行頻度（概ねピーク時片道 3 本以上に相当）の鉄道駅及びバス停
- ・「公共交通沿線地域」：全ての鉄道駅、バス停の徒歩圏（鉄道駅については 800m、バス停については 300m）

2.2 生活利便性の集積度(拠点性)

中心部や、用途地域南東部で拠点性が最も高い

用途地域の一部では人口が集積しているが拠点性は低い

町役場や JR 宇美駅を含む中心部や、用途地域南東部では 7 種の都市機能施設が集積する拠点性の高いエリアが広範囲に分布しています。用途地域の大半が 5 種類以上の施設の徒歩圏内となっていますが、用途地域の東側は、人口が集積しているものの施設の拠点性は低くなっています。また、主要地方道福岡太宰府線（68 号）南側の用途地域外の一部などでは中心部と同水準で利便性が高くなっています。

各都市機能施設の人口カバー率をみると、商業施設や福祉施設、子育て支援施設は町の人口の大半をカバーしています。

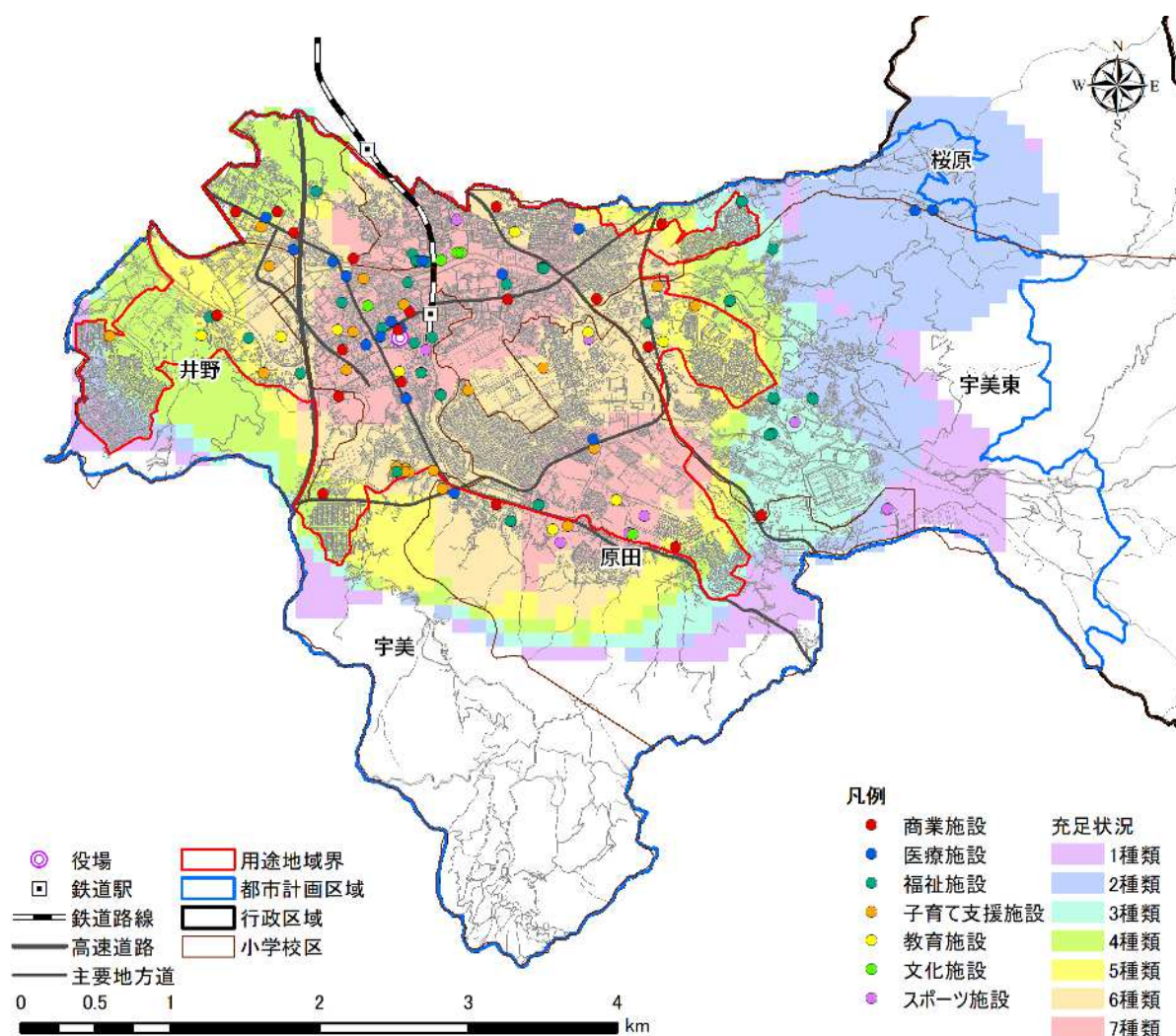


図 生活利便施設の集積密度（充足状況）

表 都市機能施設の徒歩圏（800m）カバー人口、人口カバー率（総人口）

施設名	施設の定義	資料	R2		R27	
			徒歩圏 カバー人口 (人)	徒歩圏 カバー率 (%)	徒歩圏 カバー人口 (人)	徒歩圏 カバー率 (%)
商業施設	スーパーマーケット・ディスカウントストア・コンビニ	MapFan、各コンビニHP	34,460	91.8	27,377	93.0
医療施設	病院・診療所（内科・外科・小児科）	九州厚生局HP	24,794	66.1	20,626	70.1
福祉施設	福祉センター・通所系・訪問系・入所系	厚生労働省『介護事業所・生活関連情報検索』、 福岡県オープンデータ、みんなの介護	34,440	91.8	26,511	90.1
子育て支援施設	子育て支援センター・認定こども園・幼稚園・保育所	宇美町HP	31,754	84.6	25,024	85.0
教育施設	小学校・中学校・高等学校	宇美町HP、MapFan	28,181	75.1	21,785	74.0
文化施設	地域センター・図書館・資料館・公民館他	宇美町HP、宇美町オープンデータ	14,439	38.5	13,669	46.4
スポーツ施設	体育館・運動場他	宇美町HP、宇美町オープンデータ	28,478	75.9	20,955	71.2

※備考

都市機能施設の徒歩圏は、都市構造評価に関するハンドブック（国土交通省）で示されている評価指標（H30年7月更新版）と同様に、一般的な徒歩圏である半径800mを採用

2.3 災害リスク

一部の人口集積地で土砂災害や洪水リスクが高い

用途地域内の早見工業団地南側の住宅地など、一部の人口集積地で規模は小さいものの土砂災害特別警戒区域の指定がみられます。町の東部や南部の用途地域外の集落地で土砂災害特別警戒区域が広く指定されています。

また、JR 宇美駅より西側や北側の人口集積地など広い範囲で洪水浸水想定区域（L2 想定最大規模）が指定されており水害リスクが高くなっています。

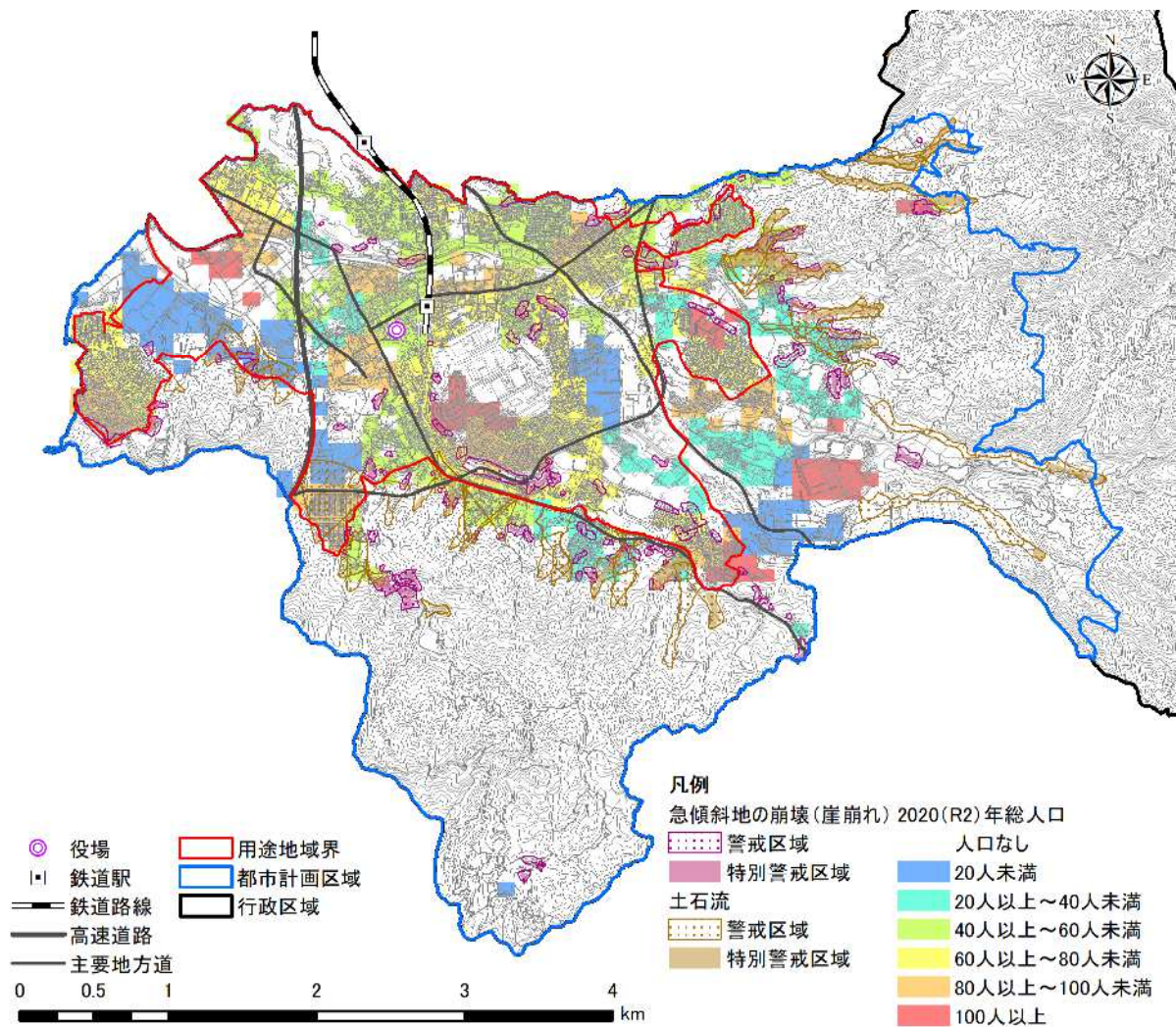


図 土砂災害リスク

資料：国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール（H27 国調対応版）、福岡県オープンデータ（土砂災害（特別）警戒区域）

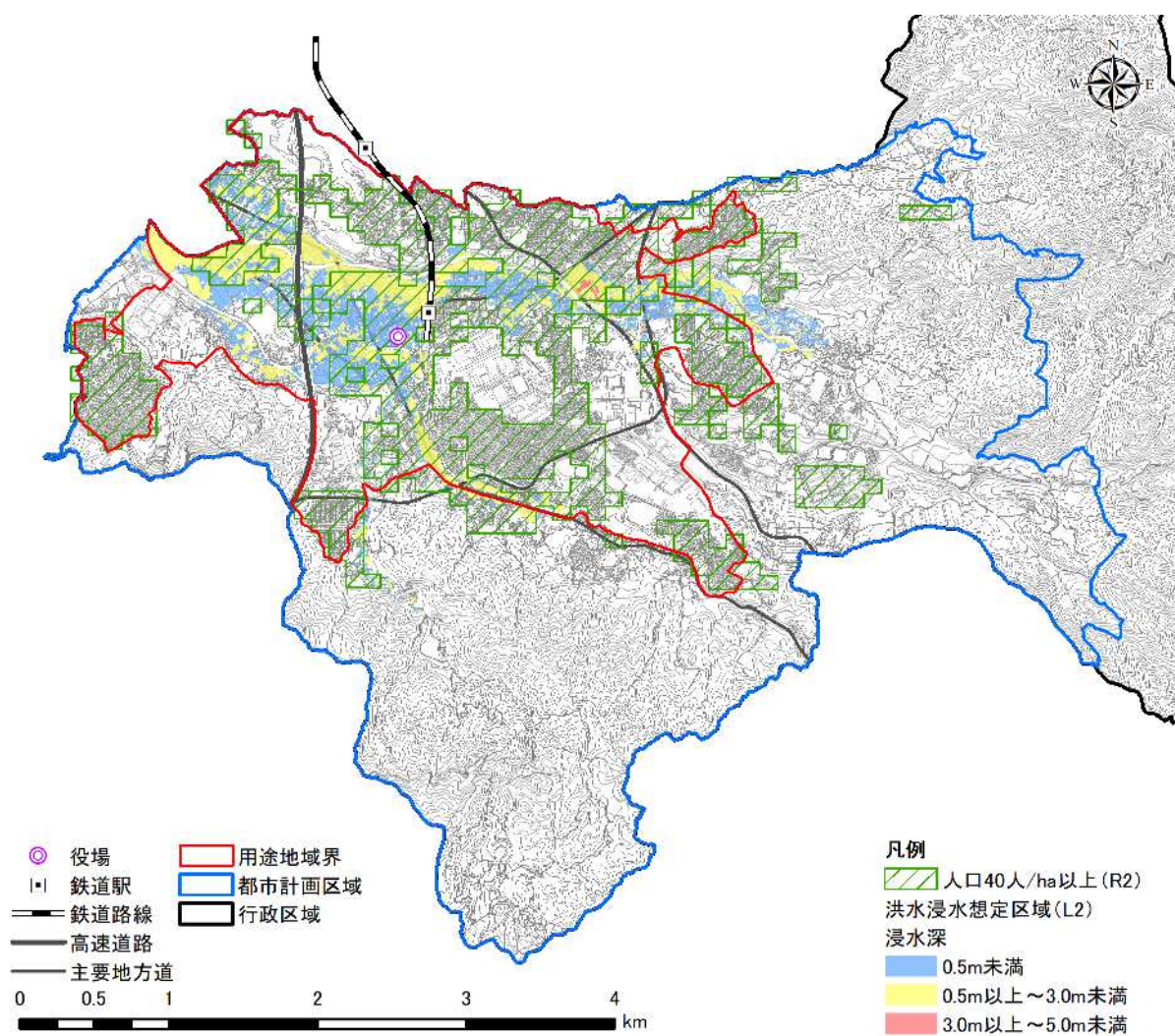


図 水害リスク

資料：国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール（H27 国調対応版）、
福岡県オープンデータ（洪水浸水想定区域）

3. 上位計画・関連計画

本町のこれまでのまちづくりの考え方を把握するため、都市計画マスタープランに関連する方策等を主軸に上位関連計画の整理を行います。

福岡都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マス）	
■計画期間等	策定：令和３年４月３０日告示
■基本理念	1. 持続可能な、快適で魅力ある都市生活を身近な街なかで送ることができる都市づくり 2. 安全で快適な生活を支える都市づくり 3. 自然環境に囲まれ、環境と共生する都市づくり 4. 活気にあふれた個性が輝く都市づくり 5. 多様な主体が参画するまちづくり
■都市づくりの目標	福岡市を中心とする多心ネットワーク型都市構造の形成により、国際中枢都市圏を目指す 福岡都市圏
■都市計画マスタープランに関する方策等（要約）	
① 市街地の土地利用方針 ＜商業業務地＞ 鉄道駅周辺等については、地域生活の中心としての商業地を適切に配置し、主な幹線道路沿線については、交通の利便性を活かした商業機能やサービス機能等の誘導を図る。その他の市街地進行地域や新市街地の適切な位置に、市街地における商業の規模を考慮した上で近隣商業地を配置し、日常購買に対処する。 ＜工業地＞ 既存の工業地を中心に、公害の防止等に留意しつつ工業地を配置する。新たな工場の受け入れは、これら工業地への集積を誘導する。 また、地域に密着し職住共存する工業に対処するため、市街地における工業の規模を考慮した上で、周辺市街地との調和に留意し、適切な位置に工業地の配置を図る。 ＜流通業務地＞ 幹線道路や鉄道等による交通の要衝地や、港湾との連携が可能な臨海地において、流通業務地の配置を図る。 ＜住宅地＞ 既に都市機能や人口が集積している拠点やその周辺の公共交通利便性の高い既成市街地においては、比較的高密度の住宅地を配置し、都市空間の有効利用を図る一方、職住近接を基本とした良好な住環境の実現を図るとともに、オープンスペースの確保や防災性の向上を促進する。	

福岡都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マス）

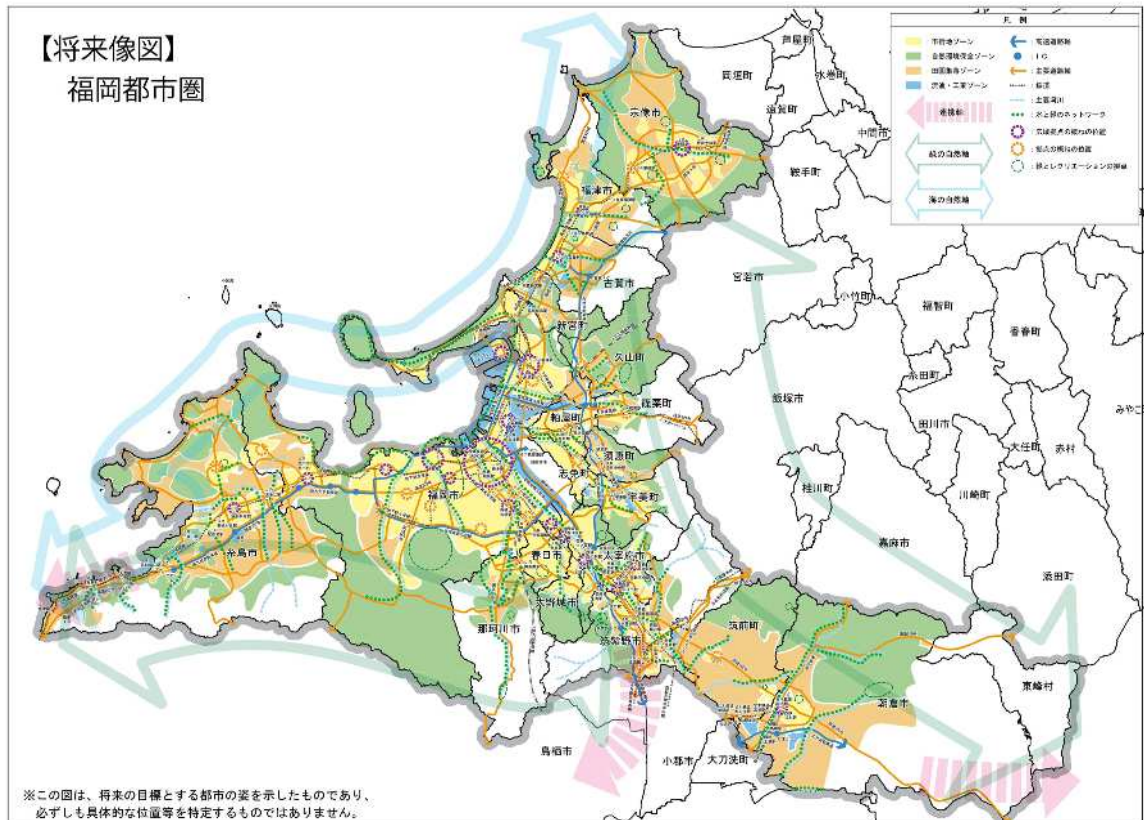
また、周辺市街地では中密度あるいは低密度の住宅地を適切に配置し、計画的な市街地整備や規制・誘導により、住環境の整備・保全を図る。

さらに、郊外の新市街地等においては、土地区画整理事業などの計画的な開発により、緑と適正な空間が確保された住宅地を配置し、良好な住環境の維持・保全を図る。

② 非線引き都市計画区域の用途地域の指定のない区域の土地利用方針

非線引き都市計画区域のうち、計画的な土地利用が必要な地区においては、農林漁業との調整を図りつつ、用途地域の指定等、適正な誘導を図る。また、特定用途制限地域の指定等、既存の都市計画制度の活用や立地適正化計画制度の居住調整区域の指定等による土地利用の適正な誘導についても、併せて検討を図る。

■将来像図



第7次宇美町総合計画 基本構想・前期実践計画

■計画期間等	・策 定：令和5年3月 ・計画期間：令和5（2023）年度～令和12（2030）年度の8年間
■基本目標	1. みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ「笑顔」をうみだすまち 2. 支えあい「いきいき」と暮らし続ける「元気」をうみだすまち 3. 災害に強く誰もが「安全」に暮らせる「安心」をうみだすまち 4. 豊かな自然環境と調和した「心地よい暮らし」をうみだすまち 5. 地域の特性を活かした「活気ある産業と交流」をうみだすまち 6. 町民と行政がパートナーとなり共働で「まちの魅力」をうみだすまち

■都市計画マスタープランに関する方策等（要約）

災害に強いまちづくりの推進

- 防災に関連する機器やシステムの整備等により防災体制の確立を進める。
- 防災ハザードマップの活用や、地域での防災会議、防災訓練等により防災に関する啓発活動を進め、地域での防災力の強化に努める。

安全で快適な道路環境の整備

- 広域幹線道路ネットワークの形成に向け、フル規格のスマートインターチェンジの設置に向けた取組を進めるとともに、県と連携し、主要地方道や都市計画道路等の道路改良事業の早期完成を促進する。
- 地域からの様々な要望に適切に対応し、生活道路の利用環境の維持・向上に努める。
- 町道の適切な維持管理に努め、計画的な改良や舗装等の整備を図る。
- 橋梁長寿命化修繕計画や個別施設計画に基づき、計画的に道路施設の点検・補修を行い、安全で快適な道路環境の維持に努める。

地域公共交通の充実

- 中心市街地の活性化につながる宇美駅を中心とした持続可能な地域交通の仕組みづくりを実現するため、宇美町地域公共交通計画を策定し、計画に沿った取組を実効する。
- オンデマンドバスの運行形態の最適化を行うとともに、他の交通サービスとの連携を強化する。

土地利用と公園の整備

- 適正な土地利用を推進するため、都市計画マスタープランの見直しや、都市計画区域内の用途地域の見直しを進める。
- 公園適正化計画等の策定を進めるとともに、年1回の遊具の法定点検及び日常の巡回、宇美町公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の維持管理・更新に努める。
- ニーズに応じた一本松公園の整備の推進や、公園施設の再配置等に努める。

第7次宇美町総合計画 基本構想・前期実践計画

上水道の安定供給と下水道の適正管理

- 水道施設の老朽化対策と耐震化を図り、水の安定供給を継続する。
- 生活環境の保全や公衆衛生の向上を要する地区や、下水道の要望等を考慮して、効率的に整備を進める。

第2期 宇美町総合戦略

■計画期間等	・策 定：令和2年3月 ・計画期間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度の5年間
--------	--

■基本目標	1. ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる 2. 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる 3. 誰もが安心して暮らし、活躍できるまち（地域社会）をつくる
-------	---

■都市計画マスタープランに関する方策等（要約）

企業誘致の推進

- 本町の特性や強みを活かした企業誘致活動の展開を図るため、積極的に情報を発信するとともに、「宇美町企業立地及び住宅団地の開発促進条例」に基づく企業誘致を推進する。

公共交通機関の維持、利便性の向上

- JRや西鉄バスなどの公共交通機関を維持するとともに、福祉巡回バス（ハピネス号）の運行による利便性の向上に努める。

計画的な都市整備の推進

- 都市計画マスタープランに基づいた都市整備を計画的に実施する。特に道路については県や関係機関との協議を行い、道路整備を確実に進める。

第3期 宇美町総合戦略（令和7年4月公表に向け策定中）	
■計画期間等	・策 定：令和6年●月 ・計画期間：令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の5年間
■戦略ビジョン	1. 子どもを産み育てたいと思えるまちづくり 2. 住み続けたいと思える魅力あるまちづくり 3. すべての世代が活躍できる持続可能なまちづくり
■都市計画マスタープランに関する方策等（要約）	
<u>広域幹線道路ネットワークの形成</u> ● 企業活動の活性化や町民の利便性向上を目指し、フル規格のスマートインターチェンジの設置に向けた取組みを進める。	
<u>地域公共交通の充実</u> ● 2020 R5 年 2 月に運行を開始した AI オンデマンドバス「のるーと宇美」について、より多くの人に使ってもらえるよう利便性の向上に努める。	
<u>計画的な都市整備の推進</u> ● 都市計画マスタープランに基づいた都市整備を計画的に実施し、快適で住みやすいまちを目指す。	
<u>企業誘致の推進</u> ● スマートインターチェンジの設置に向けた取組みと並行して、周辺地域への企業誘致について研究を進め、必要な環境整備を行う。	

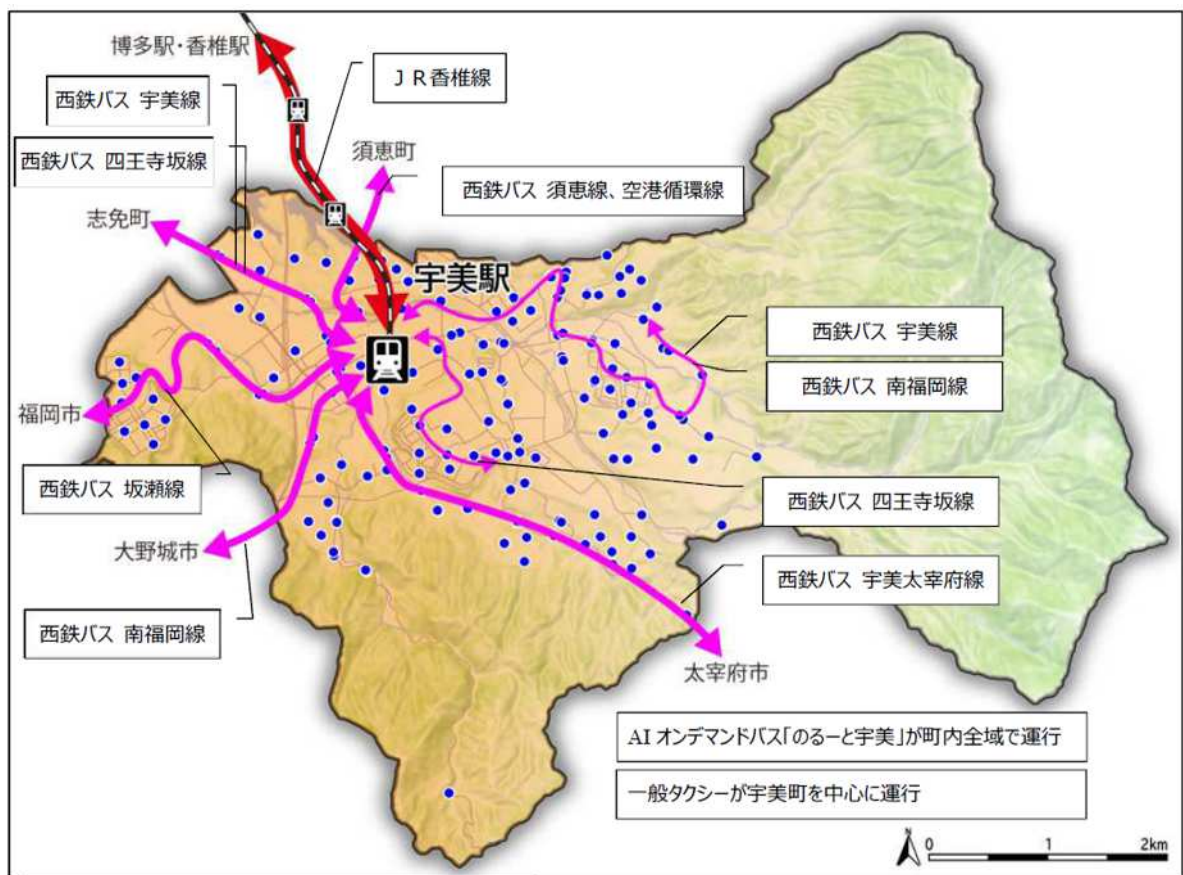
宇美町地域強靱化計画	
■計画期間等	・策 定：令和 6 年 3 月 ・計画期間：令和 6（2024）年度～令和 17（2035）年度の 10 年間 （重点事業は令和 6（2024）年度～令和 11（2029）年度の 5 年間）
■基本目標	1. 人命の保護が最大限図られること 2. 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること 3. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 4. 迅速な復旧復興
■都市計画マスタープランに関する方策等（要約）	
<u>代替性・冗長性の確保</u> ● 防潮堤や橋梁などのインフラ施設、各種システムの電源設備、住民への情報伝達手段など、被災した場合の影響が大きいものや復旧に時間を要するものについては、代替性・冗長性の確保に努める。	
<u>各主体との連携の強化</u> ● 福岡県をはじめ他市町との広域連携も重要であることから、平常時から訓練等を通じて連携強化を図り、災害時の応援体制の実効性を確保する。	
<u>「自助」・「共助」・「公助」の適切な組み合わせと官民の連携</u> ● 地域強靱化を効果的に推進するためには、行政による支援（公助）のみならず、自分の身は自分で守ること（自助）や、地域コミュニティや自主防災組織、NPOで協力して助け合うこと（共助）が不可欠であり、これらを適切に組み合わせ、官（国、県、市町村等）と民（住民、コミュニティ、事業者等）が連携及び役割分担して一体的に取り組む。	
<u>施設等の効率的かつ効果的な維持管理（社会資本の老朽化対策）</u> ● 公共施設やインフラ施設の老朽化に対応するため、耐震化を含む長寿命化計画の策定等を通じ、効率的かつ効果的な維持管理を行う。	

宇美町 地域公共交通計画	
■計画期間等	・策 定：令和 6 年 3 月 ・計画期間：令和 6（2024）年度～令和 10（2028）年度の 5 年間
■基本方針	宇美町の地域公共交通の将来像 「誰もが安心して、心地よく暮らせる、地域公共交通」 基本方針 1：公共交通体系の利便性を高める 基本方針 2：公共交通の利用環境を高める 基本方針 3：公共交通の積極的な利用の機運を醸成する
■都市計画マスタープランに関する方策等（要約）	
<u>持続的な公共交通体系を確立させる</u> ● JR+西鉄幹線系統+のるーと+タクシー+地域輸送資源による公共交通体系の構築 ➢ 西鉄バスの宇美駅への乗り入れ ➢ 西鉄バス支線系統の運行形態の見直し ➢ 「のるーと宇美」の継続的なサービス改善 ➢ 宇美駅の駅前広場の機能拡張 ● 運転手の確保 ➢ 運転手募集の広報 ➢ セカンドキャリア希望者の公共交通分野への就業促進 ➢ JR 香椎線の自動運転化の推進 <u>もっと公共交通を使いやすくする</u> ● 交通結節点の待合環境の改善 ➢ JR 宇美駅の待合環境の向上 ➢ 上宇美バス停の環境改善 ● JR のサービス改善 ➢ 駅の窓口対応の代替サービスの検討 ● 交通サービスの一元化 ➢ MaaS の周知 <u>人と環境にやさしい交通体系を構築する</u> ● 環境不可の軽減 ➢ 環境配慮型車両への更新	

公共交通を積極的に利用する

- 利用啓発
 - モビリティマネジメントの推進
 - 乗り方教室・アプリ教室の開催
- 他分野との連携推進
 - 高齢者の免許返納の推進
 - 福祉、観光、地域と連携した移動重要の創出

■将来公共交通ネットワーク



宇美町公共施設等総合管理計画

■計画期間等

・策 定：令和 4 年 12 月改訂

・計画期間：平成 29（2017）年度～令和 38（2056）年度までの 40 年間

■都市計画マスタープランに関する方策等（要約）

全体方針

- 公共サービスについて、近隣市町との広域連携の可能性や、統合・複合化などの余地の検討を行い、施設の廃止を含めて、建築系施設の総量を 40 年間で 24%の削減を進める。
- 建物の状態が良好な施設については、予防保全を実施して、老朽化の進行を遅らせるとともに、用途の変更にも配慮しながら、80 年程度の使用を目標に、適切な長寿命化対策を進める。
- 原則として、新規整備は行わないこととし、新たなニーズに対応する必要がある場合には、中長期的な総量圧縮の中で取り組む。
- 再配置の方向（廃止・統廃合・複合化など）を明確にし、拠点性や新たな価値を生み出す。

インフラ施設の基本方針

<道路>

- 道路の通学路における定期的な合同点検を実施し、関係機関と危険箇所の対策および検討、改善を行う。
- 橋りょうは、5 年に 1 回の頻度で定期点検を行い、健全性診断によって補修計画を行う。
- JR 跨線橋や高速道路を跨ぐ跨道橋の点検および近接目視による橋りょう点検結果に基づき、計画的な補修を行う。

<公園>

- 都市公園 52 カ所、広場等 42 カ所を維持する。
- 適切な管理を行い施設に掛かるトータルコストの低減を図り、公園などの有効活用を推進する。
- 通常の維持管理（草刈りなど）について、今後は事業内容などの調整を図り、民間活力の導入や地域住民との協力も視野に入れた管理運営方策も検討し、地域コミュニティ活動の一環として地元自治会との共働の取組を進める。
- 平成 29 年度に策定した長寿命化計画に基づき、国からの交付金を活用しながら、公園施設などの整備を実施していく。

<上水道>

- 浄水施設の更新計画や、管路更新計画を策定する。
- すべての施設においてアセットマネジメントを策定し、計画的な更新、適正な対応年数を設定し、資金調達を行う。

<下水道>

- 管路施設においては耐震化を図る。
- スtock マネジメント計画に基づき、予防保全型の維持管理を進める。

宇美町公共施設再配置計画

■計画期間等

- ・策 定：令和 6 年 3 月改定
- ・計画期間：策定から約 40 年間

■都市計画マスタープランに関する方策等（要約）

再配置の基本方向

- 早期に貸館機能、行政機能を集約・複合化し、廃止とする施設を明確化する。
- 施設機能を維持または複合化する施設は必要に応じた改修を行い、延命化を図る。
- 学校の空き教室は、原則、建替え更新時まで他機能の複合化は行わない。
- 小中学校は、建替え更新時の児童生徒数をもとに適正規模へ更新を図る。
- 機能毎に推進行程（ロードマップ）を明確化する。

宇美町空家等対策計画

■計画期間等

- ・策 定：平成 29 年 11 月
- ・計画期間：平成 29 年度～平成 33 年度までの 5 年間

■基本的な方針

1. 空家等の適切な管理の促進
2. 空家等及び跡地の活用促進
3. 特定空家等に対する措置及びその他の対処
4. 住民からの相談に対する取り組み

■都市計画マスタープランに関する方策等（要約）

空家等の適切な管理の促進

- 空家等に関する情報提供等により空家等の適正な管理について所有者等への啓発に努める。
- 所有者等による適切な管理が行えるよう、空家等の適切な管理に関する助言や指導等を行う。
- 地域と連携した空家等の管理の促進を行う。

空家等及び跡地の活用促進

- 空家バンク登録者への情報提供や、空家バンクに協力している関係事業者団体と協定を締結し、所有者に対して利活用の企画・提案等を実施するなど、空家バンク事業の活用を行う。
- 利活用可能な空家等について、地域住民と協同した活用について検討する。
- 空家等対策を行うにあたり、国及び県の補助金を積極的に活用し空家等の解消を推進する。
- 不適正管理状態の空家等については公売の活用を行う。

特定空家等に対する措置及びその他の対処

- 老朽化した空家の情報を把握し、所有者への意識啓発を図るとともに、適切な対策の実施を促進する。
- 特定空家等については、特別措置法や条例に基づく措置を実行する。

宇美町自転車ネットワーク計画	
■計画期間等	・策 定：平成 29 年 3 月
■計画目標	幹線道路での自転車ネットワークを整備し、歩行者も含め誰もが快適・安全に移動できる道路空間整備を図る。
■都市計画マスタープランに関する方策等	
<u>基本方針</u> <歩行者と自転車の安全性・快適性の確保> ●誰もが快適に移動できる環境整備を推進 ●緑道の活用 ●通学路の安全性向上 <まちの魅力創出> ●にぎわいと活気を生み出す ●利便性の高い、歩いて生活できる、魅力ある中心地を形成 ●緑道の活用 <観光振興への寄与> ●イベントの充実や町内観光・交流資源のネットワーク化 <u>整備方針</u> ●都市計画道路が計画されている路線以外は現道幅員内での計画立案を行う（都市計画道路との重複路線は都市計画道路を優先する）。 ●対象道路網は、用途地域内の骨格となる幹線道路（都市計画道路，県道，1 級町道以上）とし、主要施設と幹線道路のネットワークを基本とする。 ●旧国鉄勝田線跡地の緑道を活用する。	

宇美町地域コミュニティ推進計画	
■計画期間等	・策 定：平成 27 年 10 月 ・計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度までの 5 年間
■基本方針	1. 「自助」・「互助」・「共助」・「公助」のバランスの取れた共働によるまちづくり 2. 多様な地域コミュニティのネットワークづくり 3. 地域の実情を尊重した地域コミュニティづくり
■都市計画マスタープランに関する方策等（要約）	
<u>ネットワークづくり</u> ● 地域内の課題解決や、地域の活性化等に向け、小学校区コミュニティ運営協議会の設立や、行政区やボランティア団体等のコミュニティなどとの連携・協力体制の構築を図る。	
<u>環境づくり</u> ● 小学校区コミュニティ運営協議会への財政、人的支援及び活動拠点の整備を行うとともに、行政区（自治会）への加入促進、組織強化を図る。	
<u>きっかけづくり</u> ● 地域コミュニティの強化を図るため、若年世代からシニア世代まで全ての世代に向けた意識啓発を行う。	
<u>人づくり</u> ● リーダーや、地域づくりコーディネーターの発掘・育成を図るとともに、多様な人材が活躍できる場の提供を図る。	

印刷用白紙

4. 社会動向

社会・経済情勢等、近年における都市計画に関わる社会動向の整理を行います。

4.1 人口減少、少子高齢化の進展

人口減少、少子高齢化の進行に加え、担い手不足が深刻化
将来的に生活サービス機能の低下や喪失のおそれ

全国的に人口減少・少子高齢化が進行しており、今後、地方都市の人口減少の加速化が見込まれます。将来的に人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなると推計されています。また、就業者も高齢化が進行しており、今後、高齢就業者の大量退職が見込まれることから、将来の担い手不足が懸念されます。

今後、人口減少の大波は、これまでの小規模のみならず、地方において日常生活の中心的な役割を担う中規模都市へも拡大することが見込まれ、暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能の低下や喪失が懸念されます。さらには、労働力の減少等による経済規模の縮小や、空家の増加、地域コミュニティの衰退など地域や人々の生活に様々な悪影響を及ぼすおそれがあります。

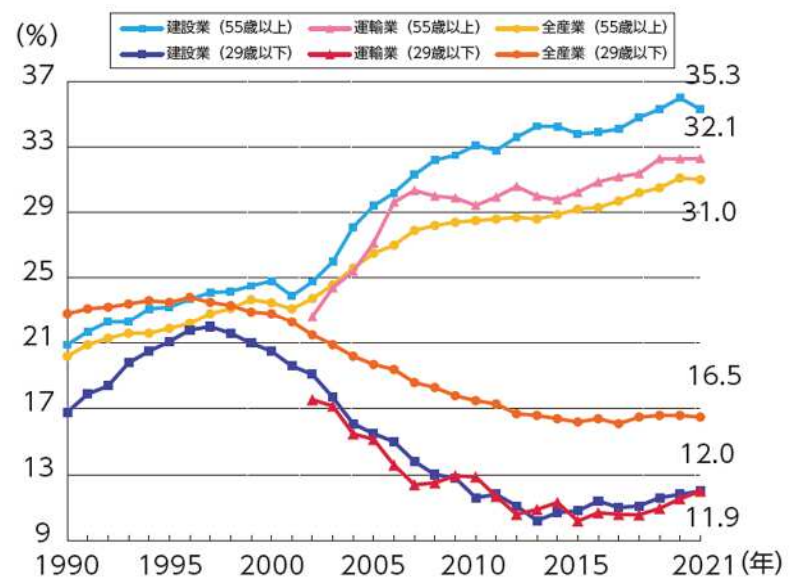


(注) 数値 (%) は 2015 年時点の人口との比較

資料) 国土交通省「メッシュ別将来人口推計 (2018 年推計)」

図 2050 年時点における市区町村の人口規模別人口減少率の推計

資料：R5 国土交通白書



資料) 総務省「労働力調査」より国土交通省作成

図 産業別就業者の年齢構成の推移

資料：R5 国土交通白書

4.2 集約型都市構造における生活利便性の維持・確保への対応

日常生活利便性が重要視されているが、特に公共交通に対する満足度が低い
高齢者をはじめとする買物弱者の増加が懸念され、地域公共交通の確保が課題

人口減少・少子高齢化の進行により、暮らしを支える生活サービス提供機能の維持、確保が課題となる中、国民の意識調査結果をみると、日常の買い物の利便性や公共交通（鉄道・バス等）の利便性を重要視している国民が多いものの、その満足度は高いとは言えません。特に公共交通に関しては、高齢者ほど公共交通の重要度が高いものの、満足度は低い傾向にあります。

また、65歳以上の4人に1人の割合で食料品アクセス困難者（店舗まで500m以上かかる自動車利用困難な65歳以上高齢者）が存在するとの推計もあり、その割合は特に地方圏で高くなっています。一方で、地域公共交通は輸送人員の減少、収支の悪化等により維持が困難な状況にあり、買物弱者の増加が懸念される中、地域の足の確保が課題となっています。

そのような状況下で、住民の生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性の向上等による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政サービスの削減等を図るため、居住や都市機能が集約されたコンパクトシティの実現に向けた取組みを進めています。

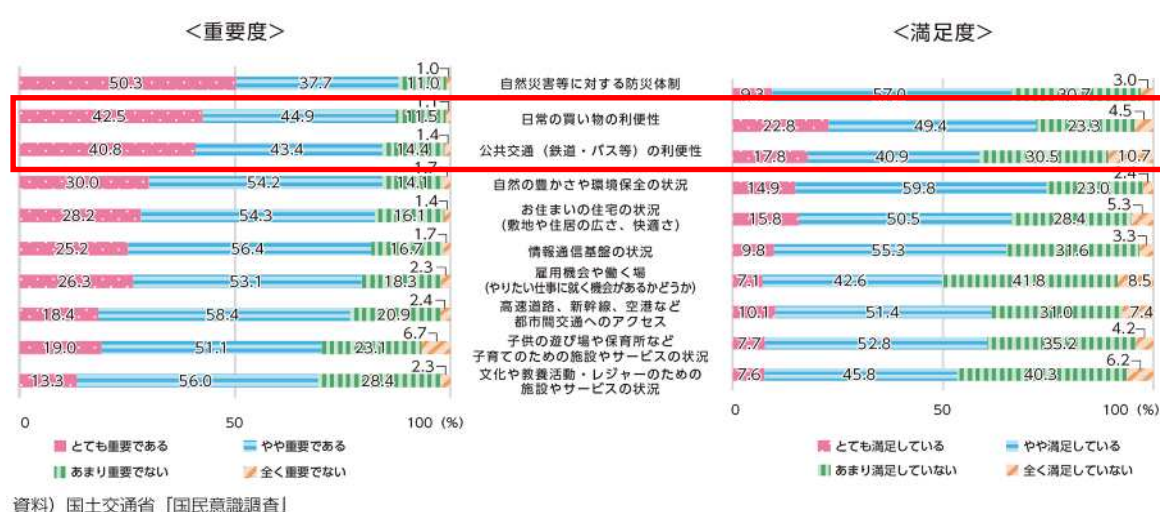
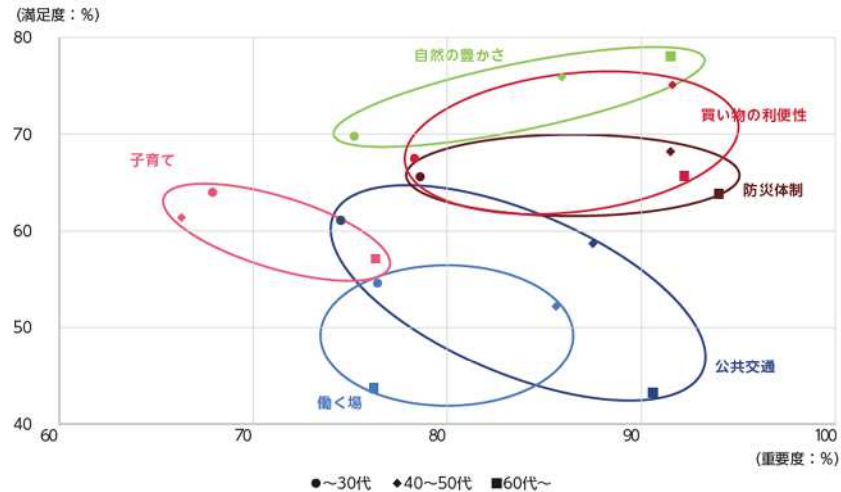


図 暮らしや生活環境の重要度・満足度

資料：R5 国土交通白書



(注) 図表では選択肢を省略して示している。
 自然の豊かさ：自然の豊かさや環境保全の状況
 防災体制：自然災害等に対する防災体制
 働く場：雇用機会や働く場（やりたい仕事に就く機会があるかどうか）
 買い物の利便性：日常の買い物の利便性
 公共交通：公共交通（鉄道・バス等）の利便性
 子育て：子供の遊び場や保育所など子育てのための施設やサービスの状況
 資料）国土交通省「国民意識調査」

図 暮らしや生活環境の重要度・満足度（年代別）

資料：R5 国土交通白書

<食料品アクセス困難人口推計>



資料）農林水産政策研究所ホームページ
 【関連リンク】食料品アクセス困難人口の推計結果の公表及び推計結果説明会の開催について
 URL：<https://www.maff.go.jp/primaff/koho/hodo/180608.html>

<食料品アクセス困難人口の割合>

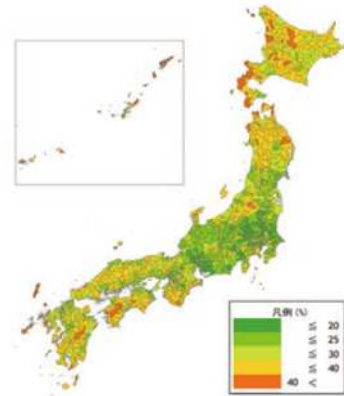


図 食料品アクセス困難人口の推計・割合（2015年）

資料：R5 国土交通白書

4.3 ワークライフバランスの重要性の高まり

働き方改革や新型コロナウイルス感染症防止対策等の影響により、生活面の価値観に変化
テレワークの拡大やワークライフバランスの推進により、都市空間へのニーズが増加

2019年の働き方改革関連法が施行開始され、労働時間法制の見直し等により、多様な働き方やワークライフバランスの実現、仕事の効率化が図られるようになりました。同時にテレワーク導入の推進が始まると、2020年以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、さらにテレワークの普及が進んでいる状況です。

テレワーク人口実態調査によると、テレワーカー人口は増加傾向にあり、特に通勤時間が長くなるほどテレワーカーの割合は高くなっています。通勤交通手段別にみると、鉄道・バス通勤者の割合が最も高く、令和元年までの約2割から、令和3年以降は半数近くまで増加しています。

また、感染症拡大前と比べて生活面の価値観が重視されるようになり、ワークライフバランス重視の傾向がさらに強まりました。自宅や自宅周辺で過ごす時間の増加に伴い、公園や自転車や徒歩で回遊できる空間へのニーズも高まっています。

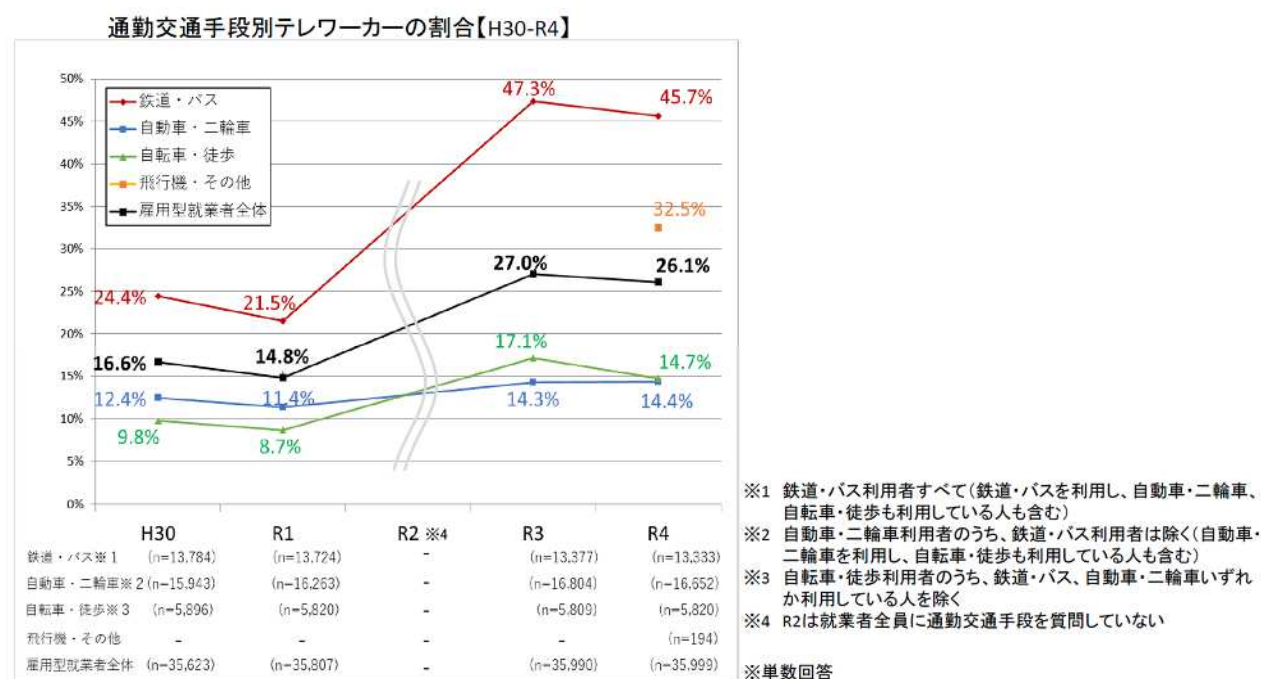


図 通勤交通手段別テレワーカーの割合 (H30～R4)

資料：令和4年度 テレワーク人口実態調査

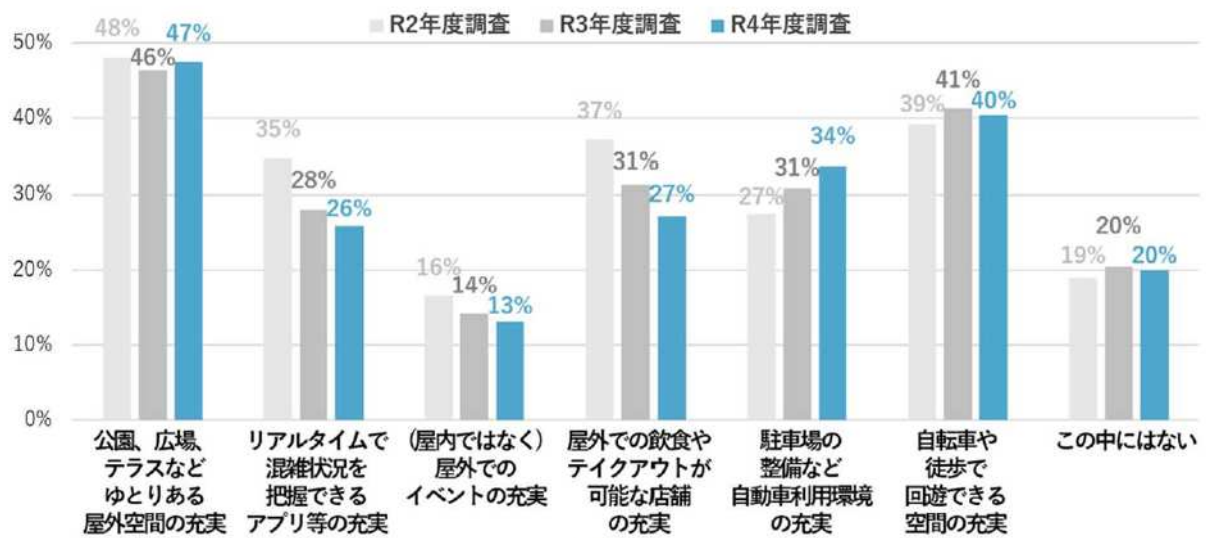


図3：都市空間に対する意識

図 都市空間に対する意識

資料：新型コロナウイルスの影響下における生活行動調査（国土交通省）

4.4 災害の激甚化・頻発化への対応

近年、災害が激甚化・頻発化しており、特に洪水による被害が増加

高齢者等を含む要配慮者に対する避難対策が課題

国民の防災意識への意識は高まっているが、満足度は低い

近年、災害の激甚化・頻発化により、甚大な被害が発生しており、特に洪水による被害が増加しています。今後、気候変動に伴い災害リスクが高まっていくことが懸念されており、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策や、気候変動そのものの緩和策として、脱炭素化に向けた取組が重視されています。

また、全国の人口は約3割が65歳以上の高齢社会であり、要配慮者（障がい者・要介護者・未就学児等）の安全・迅速な避難への対策が課題となっています。

国民の間でも防災意識は高まっており、暮らしや生活環境に関する重要度・満足度の国民意識調査結果では、自然災害等に対する防災体制の重要度が最も高くなっていますが、約3割強が満足していないという結果になっています。

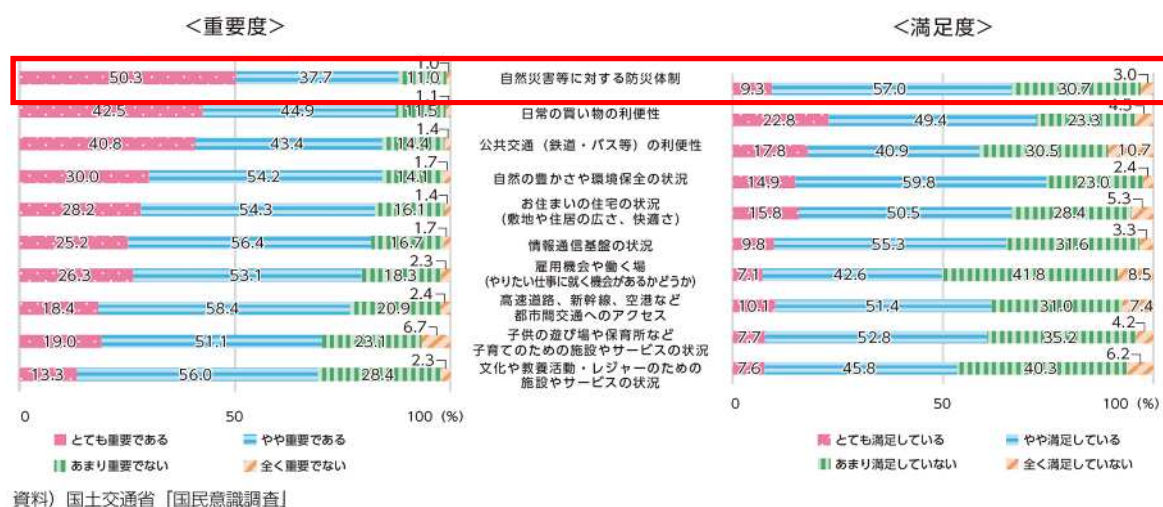


図 暮らしや生活環境の重要度・満足度（再掲）

資料：R5 国土交通白書

4.5 デジタル化の普及に伴う社会生活等の変化

新技術の進展により、社会生活は大きく変化し多様化が進む

新技術を取り入れたスマートシティの取組の推進により市民生活の向上が期待される

ICT やIoT、ビッグデータ、AI といった新技術の進展により、人とのつながりや、働き方、購買方法などが大きく変化し多様化しています。

また、都市計画においては、市民生活等の向上に向けスマートシティの取組が推進されており、新技術や各種データ活用をまちづくりに取り入れ、サイバー空間と現実世界を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会問題を解決する「Society5.0」の実現や、持続可能な開発目標であるSDGsの達成に貢献することが期待されています。



資料) スマートシティ・ガイドブック

図 スマートシティ

資料：R5 国土交通白書